

ISSN 2188-2576

越谷保育専門学校研究紀要

第 10 号

令和 3 年度

学校法人ワタナベ学園 越谷保育専門学校

「研究紀要第10号」発刊によせて

学校法人 ワタナベ学園
越谷保育専門学校長 山崎 美美夫

皆様が手にしている研究紀要も10巻目となりました。初の発行は平成7年10月である。時の校長渡辺淑恵先生(令和3年7月逝去)は「発刊に寄せて」で「幼児教育指導者の養成にあたっては、指導に当たる立場の者として、日々の研鑽の中身が問われてきます。研究成果や活動を通じて、お互いに授業内容の一層の充実を図っていくことができるかと存じます」と述べています。まさしく幼児教育者養成校としての教員である基本的な姿勢すなわち学び続ける教師となるよう期待しています。

本学は、昭和44年に吉川幼稚園教員養成所を設置し、昭和45年に「越谷保育専門学校」と名称変更し、これまでに9682名の卒業生を輩出してきました。埼玉県におきまして全国幼稚園教員養成機関連合会の唯一の加盟校です。平成12年には「専門士」としての資格も取得でき、大学への編入が可能となりました。平成24年度からキャリア教育を実践し、学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向けてサポートしています。平成26年度には、「職業実践専門課程」を文部科学大臣から認定されました。この職業実践専門課程とは、専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身に付けられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が認定するものです。さらに令和元年に「高等教育修学支援認定校」に認定されています。

御承知のとおり、専門学校は大学や短期大学と同じように高等学校卒業以上の人を対象とした高等教育機関であり、日本での職業教育を担う確固たる地位を担っています。それは単に専門的技術だけでなく、職業人としての必要な能力を育てることも求められています。同時に高等教育機関として専門学校には責任ある教育活動の実践が社会から求められています。専門学校は早く社会に出て活躍したい人や、学術的な学びを深めようと大学に編入する者、社会人の学び直しの場合など多様な人々のニーズに応えるべく教育を行っています。専門学校が広く社会から認知されるよう専門学校の教育の質を、さらに高めていかなければなりません。今後は、ICTを活用した講義や演習などの内容・教育方法の工夫・改善等を積み重ねていくことが必要です。

この研究紀要は、越谷保育専門学校の先生方が教育研究に励み、その研究の一端を発表するとともに、本学のミッションである「豊かな人間性を身につけ、学びつづける保育者」を育成し、さらに教育活動に取り組み魅力ある教育の場を創造していくことを目指しています。今後さらに研鑽を積み重ね質の高い教育水準を維持し、優れた教員の人材育成に、この研究紀要が少しでも役立つことができれば幸いです。

これからも皆様の温かいご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

目 次

研究紀要（10号）発刊に寄せて

越谷保育専門学校長 山崎芙美夫

【特別寄稿】

保育先進国 スウェーデン視察報告・・・・・・・・小川直美・・・4

【実践研究】

乳幼児対象のリトミック活動から見える子どもの発達について
—1～5歳児のレッスン事例より考察する—・・・・・・・・永島晴美・・・13

【実践研究論文】

運動と心のつながり・・・・・・・・坂田康之・・・22

保育者に必要な音楽表現に関する一考察
—オペレッタの実践を通して—・・・・・・・・前田佳代・・・27

【研究論文】

非言語コミュニケーションにおける幼児の意思決定に関する実証的研究
—タイにおける多文化、多言語共生保育実践を中心に—
・・・・・・・・相川怜美・・・36

子どもの生き物に関する学び
—保育者が提供する自然環境の事例から考察する—
・・・・・・・・片桐恵子・・・46

保育内容「環境」に関する授業内容
—「森のようちえんCの子どもを描画」より考察—
・・・・・・・・片桐恵子・・・54

「音」による子どもの意識調査
—実習における音環境と子どもの音感受に関する学生の理解より考察—
・・・・・・・・渋谷るり子・片桐恵子・・・59

保育における BGM や音の効果についての考察 —トムとジェリーに代表される漫画映画音楽から—	・ ・ ・ ・ ・ 渋谷るり子 ・ ・ 69
学生が感じる遠隔授業のメリット／デメリットに関する実証的研究	・ ・ ・ ・ ・ 古谷 淳 ・ ・ 76
吉川幼稚園における発達に遅れがある児・両親への支援の課題 —幼稚園と専門家との連携—	・ ・ ・ ・ ・ 船澤修一・小沼美和・清原雅子・河井信子・中澤枝里子 ・ ・ 85
保育における「こどものうた」の役割について	・ ・ ・ ・ ・ 前田佳代 ・ ・ 94
言葉の指導としてのオノマトペ表現	・ ・ ・ ・ ・ 山崎英二 ・ ・ 101
言葉と音楽が融合された絵本の世界観について —朗読の実演からの考察—	・ ・ ・ ・ ・ 横関由紀 ・ ・ 111

【特別寄稿】

保育先進国 スウェーデン視察報告
小川直美*

A report on an inspection of Sweden, a developed country for childcare
OGAWA Naomi

本園は、令和4年度から認定こども園に移行します。日本では、幼保一体化をめざしていますが、制度と教育内容の一体化は一致しない現状と思われます。スウェーデンでは、1975年に幼保一元化されており、保育先進国といわれる北欧の国の保育施設を視察し、実際に見て感じたことをまとめました。1998年には、学校庁より就学前学校カリキュラムが公布され、それに基づきどの園も熱心に保育を実践していることが見て取れました。

「子どもの思い」が一番大事、一人ひとり能力は違っており、それぞれに尊重されなければならないという考え方が徹底され、教育が進められています。このことは、日本でも同じ考え方ですが、果たして本気で現場で実践できているかどうかということに一石を投じ、自分の園運営にも生かしたいとまとめたものです。

キーワード：個性の尊重、子どもの権利条約、レッジョ・エミリアアプローチ、子どもをリスペクト、差別しない心の教育

1. はじめに

本園の研究主題「生きる力を培う保育」にかかわり、保育先進国といわれる北欧のスウェーデンを訪れ、学んできたことをまとめました。

1年前、コロナ禍になる寸前、スウェーデンを視察しました。

本園は、令和4年度から、幼稚園から認定こども園への移行となるため準備を進めておりますが、そのことにかかわり、基本的なことを学びたいと考えたからです。

6日間の一人旅、移動に3日、2日間で視察、日曜日に観光というハードスケジュールでしたが、3つの保育施設を訪問し、百聞は一見にしかずのごとく、得るものは大きく、コロナ禍で、海外へ出かけることは不可能になってしまった現在、本当に貴重な体験ができてよかったと痛感しています。

訪問先の各園の園長先生方は、大変熱心に多くのことを説明してくださいましたが、その一部をここに紹介いたします。

2. スウェーデンの保育制度の概要 保育から幼児教育へ

スウェーデンは、充実した福祉制度と男女平等の国として知られています。

男女が共に働き、家事や子育てを分担するのが当たり前であり、それを可能にする手厚い社会的な支援制度が整っています。

スウェーデンの保育制度は一元化されていません。

「親の子育てと仕事（または学習）の両立を支援すること」「子どもたちの健やかな発達と学びを援助すること」この二つの目的を達成するために、養護と教育が一体となった実践をめ

*学校法人ワタナベ学園 霞ヶ関幼稚園園長

ざしており、その内容は諸外国からも高い評価を得てきました。

そして、エデュケーションとケアの一体性を「エデュケア」という言葉で表現したことから「エデュケア・モデル」と呼ばれてきました。

ところが、21世紀を迎える直前（1996年）、それまで社会省・社会庁の管轄下にあった保育サービス（就学前保育、学童保育）の責任が教育省・学校庁に移管されるという画期的な転換が図られました。

保育園（デイケアセンター）から就学前学校（プレスクール）へと位置付けられ、生涯学習の最初の段階として公教育体系に位置づけられ、新たな歴史のページを開くことになったのです。

そして、2年後の1998年には、学校庁より就学前学校カリキュラムが公布され、それにもとづいた教育が実施されることになりました。

日本では、平成27年度から実施している子ども・子育て支援制度で、幼保一体化、待機児童の解消と保育（幼児教育）の質の向上をめざしています。

緩やかな形で、保育園、幼稚園を一体的にし、認定こども園に転換していくという考え方ですが、現在の管轄は、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府です。

満三歳以上の教育のねらいと内容は、三者共通としておりますが、保育所は児童福祉施設であり、幼稚園と幼保連携型認定こども園は学校であり、小学校への接続の部分では、まだまだ課題がある状況かと思えます。

3. 視察保育施設の紹介

3つの施設を訪問して、保育の様子を見学させていただき、各施設の園長先生からお話を伺いました。子どもたちの写真は、個人情報の関係で基本的には撮ることができませんでした

が、施設の状況等の写真を撮りましたので、紹介いたします。

(1)ヴァッレンテューナオープン保育所



ストックホルム郊外、オープン保育室は、0歳児から5歳児までの子どもたちと両親が無料で好きな時間に訪問することができます。

スザンナ先生にお話を伺いました。育児休業中の親と子の利用が多く日本の子育て支援センターに類似した施設です。

スウェーデンの人は完ぺき主義の方が多く、「子育てをそこまでがんばらなくてもよい」と親の子育てにかかわる精神的なサポートをしています。

育児休業は、一年半とる方が多く、母乳で育てるため、初めの一年は母親が休みを取り、残りの半年は父親がとるケースが多いそうです。父親が育児休業を取ることは当たり前で、とることができなかった父親は、かっこ悪いと思うそうです。

この日は、「お歌の会」を見学しました。



お父さんとお話



スザンナ先生と



親子で歌と手遊び



右からレーナ園長、通訳の矢作ルドベリさん、私、主任のキキ先生

(2) ビーキューパンス就学前学校



ストックホルム市内中心部から北へ、約1時間、地下鉄と電車、バスで移動しました。近くには農場や植物園等があり、自然環境に恵まれた地域です。自治体運営の園で3年前からレッジョ・エミリアアプローチ（※解説）の教育方針を取り入れているそうです。

レーナ園長先生と主任のキキ先生が、大変熱心に園の教育方針とカリキュラム、実践内容について紹介してくださいました。

子どもの権利条約をカリキュラムに組みこんでおり、子どもの意見を大切にし、子どもの興味、関心、能力を引き出す教育を学校卒の教育方針に基づき実践しています。

発達の障害がある子の教育では、その子にアプローチし、その子に合わせて環境を変えていくことが必要と考え教育に取り組んでいるそうです。

また、パソコン、iPadも積極的に活用しているそうです。

子ども一人一人の興味・関心に合わせて5、6人単位のプロジェクトチームを作り活動を先生たちが支援します。プロジェクトの成果は、3日間、親に公開し、子どもたちが説明するそうです。

先生たちは、保育内容について、週に1回分析しレポートを出します。うまくいかない場合はなぜかを分析し、修正していきます。1週間に1回、園長がクラスの状況を確認する時間をとるそうです。そして、1か月に1回、教員全員で成果を共有し、年に二回、評価をするそうです。

例えば、プロジェクトのテーマで「サンタルシア祭」という、どの幼稚園でも行うクリスマスの大きな行事をテーマにしたプロジェクトに取り組み、子どもたちの意見からルシア祭は親に公開しないという結果になったそうで、その意見を尊重した例があったそうです。そのやり方は、年長さんが年少さんたちに、歌を歌って聞かせるという方法を子どもたちが考えたそうです。そのビデオを親には提供したそうですが。

大きな恒例の行事を、子どもたちの意見を尊重し、公開を中止するという決断に驚かされました。そこには子どもの意見を聞きながら、先生がプロジェクトを試行錯誤しながら熱心に進めていった大切な経過があるのかと思います。

また、園に対する親の意見も色々ありますが、「私たちはプロです。親が納得できるように説明します。」と園長先生は自信をもってお話しされており、すばらしいと思いました。



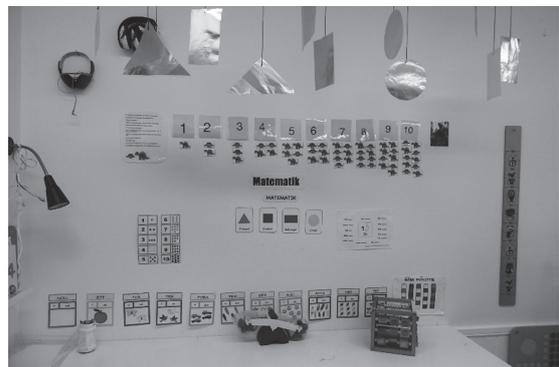
ランチルーム



ロッカールーム・コートかけ (外遊び用防寒着)



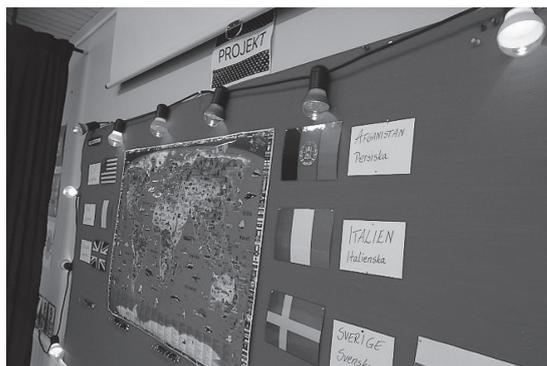
世界国旗や数字を掲示した廊下



算数にかかわるコーナー

子どもたちが取り組んでいる数々のプロジェクトコーナー





※解説

レッジョ・エミリアアプローチ

イタリアのレッジョ・エミリア市発祥の
幼児教育実践法

個々の意思を大切にしながら、子どもの
表現力やコミュニケーション能力、探究心、
考える力などを養うのを目的としている。

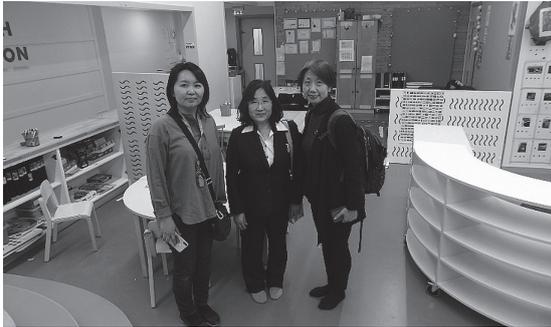
レッジョ・エミリア市の保育は、1991
年アメリカの『ニューズ・ウィーク』誌に
「最も革新的な幼児教育」として紹介され、
その後、世界からレッジョ・エミリア市の
子どもたちの表現力や思考力が注目され、

レッジョ・エミリア・アプローチの実践が
広がっていった。

ペダゴジスタ（教育専門家）教育学を
専攻した経歴を持ち、理論を実践に落
とし込んだり、実践から理論を洗練さ
せるといったレッジョ・エミリア教育
の中でも、とくに難易度の高い役職で
ある。教師やアトリエリスタと一緒
に、教材研究、内装のデザインや材料
の選定といった分野にも参画する。

アトリエスタ 芸術学位を持った先生 芸
術活動をサポートする。

(3)クリップンズ就学前学校



左から遠藤先生、私、現地通訳・案内の矢作ルビカさん

自治体運営の園で、1966年に建てられた園は、数回にわたって改修工事が行われ、現在の形となったのは2016年とのことです。

園児は、約120人、約24名の教師とスタッフが勤務しており6つのクラスに分かれています。

レジヨ・エミリアアプローチの教育方針を取り入れており、ペダゴジスタ、アトリエスタの先生も常駐しています。

いじめ、差別問題、民主主義の実現などについても取り組んでいるようです。

日本人の教師が勤務しており、この日は、遠藤先生が案内、説明をしてくださいました。日本では中学校の先生で、縁あってこちらで生活をなさっているそうです。

通訳なしで話が聞けたので、質問も気軽にできとてもよく理解できました。

国のカリキュラムに基づき、算数、言葉、音楽、自然科学等の目標で教育を進めています。子どもたちを押しさえつけず、意見を言える環境をつくり、自分で考える力をつけていきます。もちろん、全員で協力して取り組む活動もあるそうです。

1クラス25人で2人の教師がおり、「きょうは良い子にしていた」ではなく「楽しかった」という考え方が大切とのことです。

プロジェクトの一つに、校長がカタツムリを

もってきて、それをテーマに、目を観察して写真を撮ったり、カタツムリの殻の形を作ってみたりと、様々な方面からアプローチをしていくようにし、一つの学び方ではなく、いろいろな学び方から多様性を尊重するそうです。

給食の時間も、みんなが同じ分量で食べるのではなく、自分で好きなものを好きな量とり、食べるのだそうです。モラルや健康については学び取っていかなくてはなりませんそれは押し付けるものではなく、子どものとき野菜を食べられない子がいても、その子が自分で考える力を身につけていれば、大人になって食べるようになるという考え方だそうです。



ペインティングコーナー
エプロンをしていつでも描けます。

レジヨ教育の特色は、デザイナーやアトリエリスタ（芸術家）とペダゴジスタ（教育専門家）が、共同で保育活動をしているところです。子ども達は、小さな頃から本物の芸術を自分たちで創作できる環境なのです。

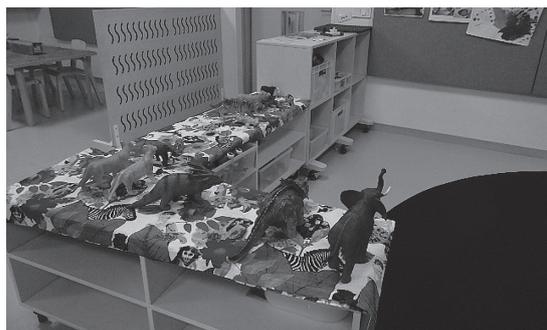
例えば、幼児クラスの廊下には、作品を作る時のマテリアル（素材）が並べられています。ビーズや貝殻、ビー玉や木の葉など、50種類のものほります。

その素材を手で取って触ったりでき、リサイクル素材や、廃材など、色々な自然素材にあふれており子どもたちの豊かな心を自由に表現することができます。

子ども一人ひとりの感性や意思、個性を尊重し、それらを伸ばしていくことを目指しているのです。一人ひとり能力は違っており、それぞれに尊重されなければならないということです。



絵具で描いている子に質問をしています。



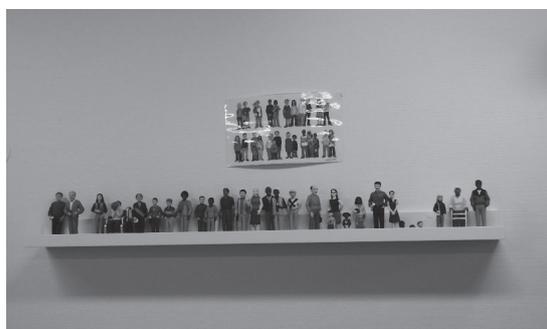
様々なコーナーがあります。

4. 人権教育

額に入ったこの絵が、どの園にも掲示されており人形が飾られている園もあります。

様々な人種、様々な家庭、家族構成があるということ子どもたちに理解させるためのものだそうです。父と母がいる家族が当たり前ではなく肌の色も様々、女性または男性同士の両親、父子家庭、母子家庭等です。

このような様々な家族構成を互いに尊重し、差別しない心を育てていきます。



5. スウェーデンの文化

右の写真は地下鉄の駅です。おしゃれなデザインです。訪問した園や学校等も洗練されていました。市や国にデザイン担当者がおり、デザインにこだわっているそうです。

家具のイケアもスウェーデン発、ノーベル賞創設者の国、授賞式も毎年行われています。



ノーベル賞授賞式会場・コンサートホール



ノーベル博物館

6. おわりに

今回の視察で学んだことは、日本とスウェーデンでは、歴史、文化、社会的背景が全く違っていても、教育という視点では多くの共通点があり、人権尊重、こどもの権利条約等、大切にしなければならないことを具体的にした教育を日々の保育の活動で教師自身がきちんと意識して取り組んでいくことの必要性を改めて感じました。

そして、子どもをリスペクト（尊重）する。廊下を走る子がいけないのではなく、走らない環境をつくる。もちろん危険なことや明らかにいけない行為はきちんと教える。こどもの興味関心を引き出し、すべてを受け入れて一緒に探求し導いていく。

しっかりとしたカリキュラム、子どもを受け入れる教師のあたたかい心、豊富な知識、深い見識、豊かな心を身に着けるべく絶えず研究していくことが不可欠であると改めて感じました。



オペラハウス：「椿姫」鑑賞

環境問題についてグレッタ・トゥーンベリさん（16歳）が、国連で堂々と意見を述べる事ができたのも、この国の教育の成果の一つであることを強く感じました。

また、子ども一人ひとりを大切にするという観点で、少人数のクラスやグループでの教育・保育がいかに必要であるかということも痛感しました。

遅ればせながら、日本の文部科学省は、小学校の1クラスの人数を35人にするという方針が出た昨今ですが、小学生より低い年齢の幼稚園は、さらに少人数での保育が必須でしょう。

本園も人手不足もあり、1クラス35人で保

育し、様々な課題を抱えていた時代もありましたが、少子化、そしてコロナ禍でもある今日、理想の少人数クラスでの充実した保育が可能になり、次年度以降、今まで以上に子ども一人ひとりを大切に、意欲を高める保育を実践していきます。

謝辞

今回の視察を企画して下さった、パーパスジャパンの三世さん、現地での案内及び通訳の矢作 Rundベリさん、大変熱心に保育についてご説明いただいた視察訪問先の各園長先生方のお陰で有意義な視察となりました。心より感謝申し上げます。

【実践研究】

乳幼児対象のリトミック活動から見える子どもの発達について — 1～5歳児のレッスン事例より考察する —

永島晴美[※]

About children's development which we can see from rhythmic activities for infants
— Consider it from the lesson cases of 1 to 5-year-old children —

NAGASHIMA Harumi

平成29年3月31日に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改定された。幼児教育で5領域と呼ばれる「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」は、子どもが育っていく過程において密接に関連しており、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として提示されている。筆者の専門である音楽は主に「表現」の分野として捉えることが出来るが、子どもの成長において5領域はそれぞれが独立したものではなく、複雑に結びついて影響を与え合っている。

本研究ではリトミック活動を通して子どもの発達にどのような影響を与えているのか、レッスン内容の紹介とともに考察していく。

キーワード：リトミック、ダルクローズ、リズム、即時反応

1. はじめに

エミール・ジャック＝ダルクローズ（1865～1950）が創案したリトミックは、元々音楽を専門に学ぶ学生に向けたカリキュラムで、子どもを対象とした指導法ではなかった。ジュネーブ音楽院で和声学の教授として教壇に立ったダルクローズは、楽譜や音符を視覚的に捉えると頭での理解となること、聴くことが疎かになると音楽を感じる心と身体のバランスが取れなくなることに気付いた。ダルクローズは、「本来リズムカルな性質のものである音楽的感覚は、からだ全体の筋肉と神経の働きにより高まるものである、と考えるようになった。」そして「生徒たちに行進と停止の練習を課し、耳で聴く音楽リズムに、身体的に反応することに慣れさせていった。こうして“リトミック”が生まれたのである。」¹⁾

“リトミック”とは良いリズム、という意味

である。楽典や読譜について理解していなくても、音楽を“聴く”ことから入り体を動かしたり声を使うことによって行うリトミックは、子どもの発達を考えたとき親子活動や保育の現場で取り入れやすい方法であるといえる。エリザベス・バンドゥスレパーは「音楽や動きを通して全人格を発達させることに力点がおかれ、これは一般教育と関連している点である。動きと声は子どもにとって一番初めの楽器となる。」と解説している²⁾。

本稿では親子リトミックや幼児期リトミックのレッスン内容と、子どもの成長に合わせた活動の発展について紹介し考察する。

2. 研究方法 — 事例について

ここに挙げる事例は、1歳児から5歳児までを対象としたSTEP1からSTEP5までの親子

※越谷保育専門学校専任講師

リトミックと幼児期リトミック、及び小学生対象の活動を行っているRリトミックハウスでのレッスンを中心に、発表会・公開レッスン等で行われた内容を参考にして取りまとめたものである。

3. 倫理的配慮

Rリトミックハウス代表者に、事例の公開と個人情報の取り扱いについて紀要と研究目的を伝え、うて同意を得た。また事例の写真等で対象者が特定できないよう配慮している。

4. 実践例

「はじめに」でも述べたが、リトミックは楽典の知識を持たず楽譜を読むことのできない子どもでも、聴くことで音楽を体感して表現できるものである。その音楽とはピアノを中心に打楽器等を使用して、指導者が状況に合ったテーマ曲を弾く、あるいは子どもの動きに合わせて即興で表現する等が必要なものである。そのため指導者は子どもに求める動きに応じて、それぞれの音符の長さを正確に、常に一定のテンポを保って演奏することが大切である。子どもは楽典を知らなくてもリトミックレッスンで音楽とともに体を動かすことで、知らず知らずのうちに音楽的要素を身に付けていくのである。

下記の実践例は、STEP1 からSTEP5 までの年齢に応じた活動の発展である。

(1) 歩く・走る・ジャンプ・スキップから更にステップの発展、そして即時反応

【STEP1】

1歳児は「おかあさんとおさんぽ」のテーマ曲（譜例 1-1）を歌いながらお母さんの抱っこで歩いたり（写真1）、手をつないでお散歩をする。途中で黄色のカラーボードを床に置き、お母さんと向かい合い手を取り合ってピアノの音に合わせてボードの上にジャンプして乗ったり、またピョンと下りたりする。子どもが一人でピアノに合わせてジャンプすることはまだできないので、お母さんがタイミングを計って誘導しているのである。

次に、足を伸ばして座ったお母さんの膝の上に子どもを乗せ、ガタコンのリズムで上下に動いたり（写真2）、ゆっくりなぐらぐらから激しくぐらぐらしてお母さんの膝から転がり落ちる。



(写真1) おさんぽ / 1歳児



(写真2) ガタコン / 2歳児

譜例 1



お か あさんと お さん ぼ ひ と り で お さん ぼ

譜例 2



ガ ッ タ コ ン ガ ッ タ コ ン ガ ッ タ ガ ッ タ コ ン

1歳児の活動は母親の声や動きをお手本としており、母親を通して呼吸やリズムを学んでいる。音楽や、ボールやフラフープ等教具の動きの変化に気付いて動くことを、即時反応という。

【STEP2】

2歳児はSTEP1と同じ「おかあさんとおさんぼ」の歌（譜例 1-1）に合わせてお母さんと手をつないで4分音符の速さで歩いたり、「ひとりでおさんぼ」の歌（譜例 1-2）ではお母さんの手を放して一人で8分音符の速さで走る。曲の変化に合わせて親子で歩く、一人で走る等、足の動きを表す“ステップ”が踏めるようになる。

また2歳児の終わり頃になると音楽の種類も増える中で様々な動きが出来るようになる。フラフープを使った「フラフープの汽車」では歌とともに子どもがフラフープの中に入って汽車になり、お母さんはフラフープの外から地面と平行になるように後ろを持って走る。ここでは8分音符「ティ」のリズムでステップをする（写真3）。

音楽が止まると赤信号で停止し、2分音符「ターアン」のリズムでゆっくりバックする。次は「ガタコン」の曲（譜例 2）でガタガタ道を4分音符「ター」のリズムで、フラフープを地面と垂直にして車のハンドルのように子どもが両手で持ってジャンプする。（子どもは1人で出来る）（写真4）。

そのままの持ち方で不安定な地面でゆらゆらと横揺れを、ティのリズムで地面に付けたフープを左右に動かす。今度は汽車を押す動きのように、ターのリズムでフラフープを前に転がす。最後は「回れ回れ」とお母さんがフラフープを立ててコマのように回す。フラフープが倒れて動きが止まったところで、子どもはジャンプして中に入る（写真5）。その時1人1人の着地に合わせてピアノで合図の音を入れていた。（譜例 3）

それぞれの動きに対してテーマ曲があり、初めは指導者が声掛けをしながら行っていたが、途中から音楽だけになっても全く変わらずに楽しげに動いており、子どもたちに即時反応が定着していることがわかった。集中力や注意力、適応力や反応力など様々な力が身に付くりトミックでは、即時反応を非常に大事にしており、この活動では特に重要性を感じた。



(写真3) 汽車 / 2歳児



(写真4) ガタコン / 2歳児



(写真5) 回れ回れ / 2歳児

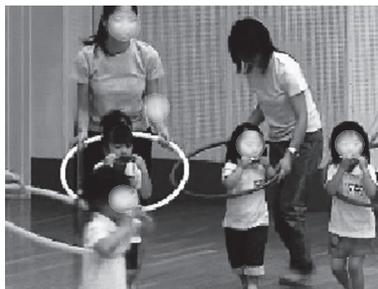
譜例3

ター ター ター ター ティ ティ ティ ティ ティ ティ ティ ティ

ターアン ターアン ターアン ターアン

【STEP3】

「魔法のロンドン行きバス」はロンドン橋の曲に合わせて、STEP2と同じように子どもがフラフープの中に入り後ろからお母さんが持って8分音符「ティ」のリズムでステップする（写真6）。曲が止まり太鼓の音がすると上下に体を揺らす。故障をしてしまい前に進めない様子を3拍子で、4分音符「ター」のリズムで表現する。前に進もうとするが進めないのは、お母さんが後ろからフラフープを引っ張っているためである。故障が直りまたロンドンに向けて出発する。



(写真6) ロンドンバス 3歳児

続いて「おもちゃのマーチ」の曲で兵隊の行進をする。両手の人差し指を出して構え上下に振って2拍子で歩き（写真7）、曲が止まったら敬礼をする。3拍子では鳩時計を、強拍でジャンプ、弱拍では手をパタパタさせて鳩の動きを表現する（写真8）。ピアノの音の高さの変化に合わせてしゃがんで小さな鳩になったり、伸びて椅子の上に立ち大きな鳩になったりする。オルゴール風の鐘が鳴って時刻を知らせる鳩が出てくる様から「ねむれ」の子守歌に変わり、横になって静かに終わる。



(写真7) 2拍子/兵隊/3歳児



(写真8) 3拍子/鳩時計/3歳児

3歳児は運動能力、想像力が発達する時期であり、頭で理解するのではなく思う存分体を動かしながらリズム遊びをすることが大切である。

【STEP4】

「せんせいとおともだち」の曲で「おかあさんとこどもだち」と歌いながら親子で手をつないでスキップをし（写真9）、歌詞の通りに握手をする。リングジャンプでは、手をつないだまま8分音符「ティ」のリズムで一緒に走り、高い音が鳴ったらジャンプしてリングの実を取る。次に親子で座って4分音符「ター」のリズムでお尻歩きをする（写真10）。途中から2種類の楽器を使い、ウッドブロックの音で子どもが、カウベルではお母さんが、それぞれ自由な方向へと歩いていく。次は2分音符「ターアン」のリズムで四股を踏んでどっしんどっしんとお相撲歩きをする（写真11）。同じく途中から楽器が増え、太鼓の時は前へ進み、ギロの時は後退する。2つの楽器が同時に鳴ると子どもは前へ、お母さんは後ろへと別々の動きをする。



(写真9) お散歩/4歳児



(写真10) お尻歩き/4歳児



(写真11) お相撲歩き/4歳児

(2) 複リズム

2つ以上のリズムを聴き分け、口・手・足で表現することを複リズムというが、これを同時に行うことは非常に難しい。手で「ター」、足で「ティ」のように違うリズムを表現し、途中から逆にしたり、あるいはその上に口で拍子やリズムを言ったり、という複数のリズムを同時に表現する。STEP3までで行ってきた手拍子のみ、ステップのみ、体を使う、から発展させた活動になる。

【STEP4】

譜例 4-1 のようにティ・ティ・ターのリズム表現を、口でも言いながら行う。音が小さいときには2人で向かい合って手拍子と手合わせをし、大きい音では1人でステップを踏む。リズムがター・ティ・ティ（譜例 4-2）に変化したら、向かい合わせで座り、ぎったんぱっこん（シーソー）の動きをする。音楽の変化に伴い1人で動いたり2人でペアになったりが出来、集中して注意深くピアノの音を聴いている。ここでも即時反応が身に付いている様子が見られた。

譜例 4

ティ ティ ター ティ ティ ター ター ティ ティ ター ティ ティ

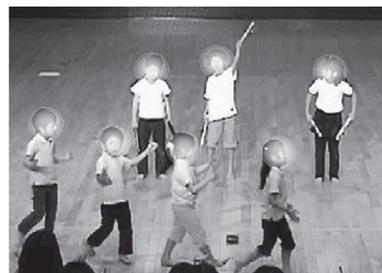
【STEP5】

ピアノの音の高低で、手と足のリズムを聴き分けて表現する。その上、手足それぞれで「ティ」・「ター」の動きも入ってくる。まずは手足のどちらか、そして速いか遅いかを聴いて表現するが、途中から手足が一緒に動き、その上「ティ」と「ター」のリズムも目まぐるしく変化する。かなりの集中力が必要な難しい活動である。

また小学校入学間近の、STEP 5が終了する頃のレッスンでは、拍子に関する複雑なリズムが出てくる。手で2拍子の指揮をしながら口は「1・2」と拍子を数え、「ター」のリズムでステップを踏む（写真12）。そして2拍子だけでなく3拍子、4拍子とランダムに変化し（写真13）、それに伴って指揮と声での数え方も変わっていく。



(写真12) 複リズム 2 拍子 / 5 歳児



(写真13) 複リズム / 5 歳児

その後、足のステップも「ティ」のリズムになり手は指揮、口は拍子を数えながら、と目まぐるしく変化する。最後は2拍子の指揮で足はスキップをする。子どもはもちろん、指導者にとっても声掛けや演奏の難易度の高い活動となっている。

(3) 音の認識 ハンドサイン

まず2音・3音で音の高低、全音と半音、音符の長さ等を理解し、リズム唱・階名唱や音名のハンドサインへとつなげる。ハンドサインとは、ドレミを腕のポーズで表すものである。(写真14) 今までの、音楽や音に合わせて体を動かしながらリズム遊びをする3歳児までの活動から見ると、楽典的な要素が加わり音楽的になってきたように感じられる。

【STEP4】

「なべなべそこぬけ」の歌に合わせて二人組で向かい合って手をつなぎ、背中合わせになったり元に戻ったりする。まずハンドサインでドレミの音を表現しながら階名で歌い、ミュージックベルでも演奏する。ドからラまで1人ずつ音の担当が決まっていて、レドレドレレレ、ミレミレミミ、と1音ずつ高くしながら演奏し、他の子どもと一緒にハンドサインと階名唱をする。隣同士の音が全音の時（レドレド）と半音の時（ファミファミ）があり、半音の動きでは不自然な響きであることを理解している。



(写真14) ハンドサイン (写真は5歳児)

【STEP5】

STEP5ではピアノに触れる時間もある。まずは真ん中のドを中心に右手はドレミ、左手はドシラのみで弾く。音の高低を理解するために子ども用いすの座面をドとし背もたれの横をレ、上がミ、いすの足がシ、床がラとそれぞれ右・左の手で触れて音の高低を理解する。また親子で考えてきたドシラのポーズをお母さんと二人で披露する。手を使ったり、足を曲げたり、前屈をしたりと、それぞれが個性豊かなポーズで表現しており、5歳児クラスでは唯一お母さんが参加した場面であった。

(4) 紙カノン

A4用紙を使って、指導者の動きを追いかけて真似して行く。1小節4拍を数えることを挟みながら、指導者の動きを追いかける。現在・過去・未来という時間軸を同時に感じる体験は難しさもあるが楽しい活動で、音楽のみならず様々な場面で求められ応用することができる。

【STEP5】

用紙を2つに切ったり、切った紙を投げたり、足元に落ちた紙を足でトントンしたり、筒状にして「こんにちは」と言ったり（写真15）、くしゃくしゃに丸めたり、投げ上げてキャッチしたり、遠くに飛ばしたり。次はどんな動きが出てくるのかと、子どもたちは集中して指導者の動きを見ている。これは子どもがリーダーとなって行うこともでき、それぞれが考えたユニークな動きが溢れて笑顔や笑い声の出る活動になる。



(写真15) 紙カノン／5歳児

5. 考察

リトミックは、同じ曲を使用したり同じテーマに沿った活動でも、年齢に応じてストーリーや動きを広げることのできる、遊びを中心とした身体活動である。歩く・走る・スキップなど足を使った動きは年齢が上がるごとに出来ることが増えていく。1歳児では抱っこをする・手をつなぐ・また母親の膝の上で動いてリズムを感じる等、母親と一緒に活動だが、2歳児の終わりには母親から手を放して拍子を感じて一人で走ることが出来るようになる。3歳児以降はバスや汽車に乗って出かけ、途中の道が悪くなったりトラブルに遭ったりというストーリー仕立ての身体活動を楽しむことが出来る。更に

様々な複リズムを同時に感じて表現できるようになる。また全員に同じ動きを求めないため正解が無いので、子どもたちが思い思いに体を動かして表現し、お互いの動きを見て楽しんだり真似をしたりして認め合うことが出来るのも特徴である。

現場の保育者らに聞いたところ、簡単なルールを決めるだけで（例：時計回りで歩く・合図の音がしたら反対回りなど）2歳児でも、雨の日でも、狭い場所でもできること、子どもによる差が出ずにみんなで楽しめること、そしてピアノを簡易にすることで保育者にとっても負担を少なくすることが出来る、という利点があるとのことである。さらにルールについては、子

どもたちで知恵を出し合って決めていく大切な機会となり、音を聴いて動くことは話を聞く力や集中力に結びついていると感じられる、ということである。

また年齢が上がるにつれて、体を動かすリトミックの活動から打楽器やピアノ等を使用して自由に音楽する環境へと発展させることもできるという。五線譜の音符を読んで弾くのではないが、カタカナで長さもわかる書き方で楽譜を作ると、子どもたちの好きな曲や難しい曲にも挑戦する意欲が見られたそうである。

リトミックの活動を通じてみんなで表現する楽しさを知り、また自分が感じたことを自信を持って表現することが出来るようになれば、「幼児期までに育ててほしい姿」から発展し、小学生になってからも何事にも意欲的に取り組む姿勢に繋がるのではないかと考える。

6. まとめ

今回リトミックの創案者であるダルクローズについて調べ、音楽を専門に学ぶ学生を対象としたカリキュラムからスタートしたことを知り、それを乳幼児向けのリトミックまで落とし込んだことにこのカリキュラムの緻密さを改めて感じた。小さい子どもは体を動かすことが大好きで、それを自ら意識したり理由付けすることはない。周りの大人は子どもの成長に合わせて興味や関心を引き出し、生活の中で音楽に親しむ環境を構成するための工夫をしなければならない。

リトミックの具体的なレッスン内容の、年齢による活動の広がりはもちろんであるが、子どもたちが様々な部分で自ら気付く、考える、試す、工夫して表現する等ができるよう、指導者は声を掛け刺激を与えていくことが大切であると考える。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いた時に

は、ぜひ保育現場へ出向いて子どもたちとたくさん身体を動かすリズム遊びやごっこ遊びをしたいと思う。そして子どもとの活動や保育を学ぶ学生の授業へと活かすために、ダルクローズの教育について更に理解を深めたい。

【引用・参考文献・参考資料】

- 1) エミール・ジャック＝ダルクローズ 2003 『リズムと音楽と教育』 山本昌男（訳） 全音楽譜出版社
- 2) エリザベス・バンドゥレスパー 2012 『ダルクローズのリトミック』 石丸由里（訳） ドレミ楽譜出版社
- 3) 文部科学省 2018 『幼稚園教育要領解説』 フレーベル館
- 4) リトミック研究センター埼玉第一支局 認定教室合同発表会 2008& 公開レッスン 2009 DVD

謝辞

本稿の執筆にあたり、ご協力いただきました全ての方々に感謝申し上げます。

【実践研究論文】

運動と心のつながり

坂田康之^{*}

The connection between exercise and mind

SAKATA Yasuyuki

子ども達の中では習い事が盛んに行われていて、ピアノ・英語・習字など趣味的な習い事から、体操・サッカー・野球・水泳・ダンスなど運動的な習い事も沢山行われている。最近の子どもたちは屋外で身体を思い切り動かすことも少なくなっている。また、昔と違い遊び場も少なくなり、環境的な変化により、騒音問題など子ども達が自由に思いっきり遊べる場所がなくなっていることも一つの原因といえる。そんななか、運動的な習い事は、スポーツの楽しさを教えるよりも技術を高める指導になりがちである。幼稚園教育要領にもある領域「健康」明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。ことを重点に置き、運動を通して子ども達の心の指導が出来ればと考えている。

1. はじめに

現在、少子化に伴い、私立幼稚園・保育園では園児募集に色々な特色を生かし、園児獲得をねらっている。

鼓笛のすごいA園、本格的な楽器を使い隊形移動などをおりませ、大人顔負けの演奏で見ている者を驚かせる。英語が特色のB園、日常会話はすべて英語で行う。学校的なC園、1時限目・2時限目、時間でやることが、区別されている。運動に力を入れるD園、登園したら音楽に合わせてマット、とび箱、鉄棒など子ども達がローテーションしてぐるぐる回っていく。毎日やるので、とび箱などは自分の背より高い段をとぶ子どもも少なくない。

それぞれ専門の先生が園に定期的に来園し、技術的な指導を行っている。自分もかつて若いころは、子ども達の技術を高める事に躍起になって、繰り返し挑戦させ、機械的な指導になりがちであった。運動会の組体操指導では、上手く見せる事だけに執着しすぎて、子どもの心を考える余裕はなく、園に行きたくない子ども

も出してしまった。明るく伸びのびと行動することとは、程遠い内容であった。そんな専門性の教育を受けた子ども達が、将来どんな秀でた大人へと成長するのか？

2. 幼少期からの本格的なスポーツをさせることの弊害

幼少期から全国大会や将来プロを目指して、所謂英才教育のスポーツ指導を行っている。私もサッカースクールを行っているが、平日週2回・土日の試合活動の他に、所属部員の子どもの場合は、他のスクールで技術を磨いている。多い子どもは週5～6回サッカー練習をしているのが、最近の常識になってきた。上手くなりたい気持ちはわかるが、いわゆる「やりすぎ」で今後の子供達はどう育っていくのか心配である。

先日もある保護者から、「うちの子下手なのでスクール通わせてほうがいいですか？」と質問された。私も幼少期に自慢じゃないけど習い事は沢山行ってきた。習字・ピアノ・水泳・公文・

^{*}越谷保育専門学校非常勤講師

野球・サッカー・柔道など、考えてみると自分からというより、親に進められ渋々通っていたものも少なくないせいか、どれも長続きせずに途中でやめてしまっていた。

親の目から見て下手だから、スクールに通わせようとの判断なのか、後者でその理由が入っても無駄だろう。私はこう答えた「今お子様はサッカーを楽しんでいますか？」まずは、「その気持ちを大切に周囲と比べずに焦らずやっていきましょう」と話した。親が子どもに期待をかけるのは分からなくもないが、親の期待が子どもへのプレッシャーとなり、競技自体を嫌いになってしまうのも悲しいことである。

連載『子どものスポーツ新常識』で、子どもの体力低下が嘆かれる一方で、若き天才アス

リートも多く誕生している昨今、子どもとスポーツの関係性は気になるトピックだ。

そこで、ジュニア世代の指導者を育成する活動を行っている、桐蔭横浜大学教授の桜井智野風先生は、子どもの才能や夢を賢くサポートしていくための“新常識”を紹介している。その中で、幼少期から本格的なスポーツをしていると、子ども達の心からスポーツの「楽しさ」が失われ、スポーツから離れてしまうとのことである。

下の図1は、2017年度の中学、高校の運動部への所属率を示している。中学校で男女平均すると7割弱の生徒が運動部に参加しているにもかかわらず、高校へ進学するとその割合は男女平均で4割に減ってしまう結果が見て取れる。

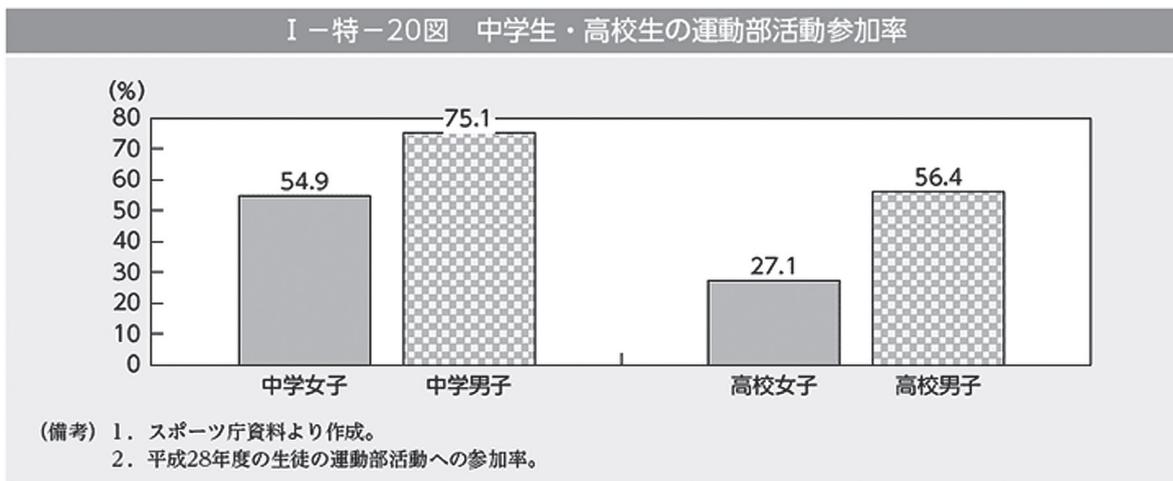


図1：2017年度の中学、高等学校の運動部への所属率。(スポーツ庁資料より)

3. スポーツを楽しむことで 次のステップに

幼少期にスポーツの過度な取り組みによって、所謂燃え尽き症候群で競技から離れてしまう子どもも少なくない。テレビでもよく放映さ

れているが、天才ちびっ子アスリートの取材で、朝から晩まで練習漬けの毎日、色々な大会で優勝し将来オリンピック出場も夢ではない。そのような光景を目にすると「うちの子も今から鍛えれば将来一流の選手に」などと考える親や指

導者がいることは分からなくもないが、幼少期の子ども達はその種目を「楽しい」「好き」と言う気持ちにさせ、次のステージに送り出すことが大切である。

私は一つに偏ったスポーツをするのではなく、色々なスポーツにチャレンジし、その中から将来、何のスポーツに真剣に取り組んで行くのかを決めていけば良いのではないかと思う。バスケットボール界のスーパースターだったマイケル・ジョーダンは、小さいころ野球選手を夢見る少年だった。11歳からバスケットボールを始め、高校2年生では代表選手にも選出され

なかった。その後、頭角を現しバスケット界のスーパースターとなり成長を遂げた。バスケットを突然引退しメジャーリーグに挑戦する時期もあったのは有名な話である。

図2は、2008年の北京オリンピックに出場したさまざまな種目の選手が、その種目を専門的に始めた年齢をグラフにしたものである。私たちがこれまで、「スポーツを始めたほうが良い」と思っている年齢、すなわち幼少期～中学年時代に始めていなくとも、十分にオリンピックで活躍できる種目が多く含まれている。

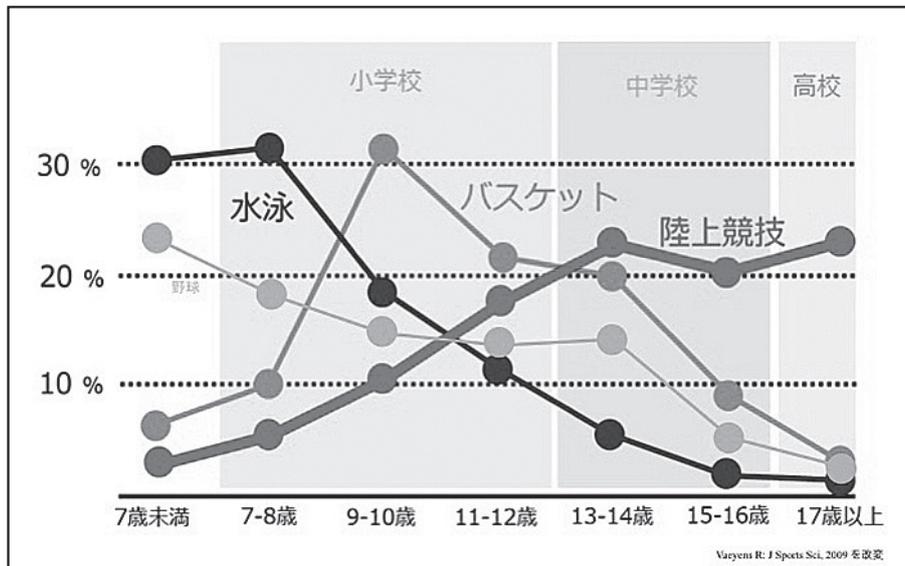


図2: オリンピックに出場した選手がその種目を専門的に始めた年齢

4. 子どもの心を優先した指導

幼少期の運動指導は、技術指導に走りがちであるが運動の楽しさや仲間づくり、挑戦する心、忍耐力、集中力、意欲を高める、友達と協力する楽しさを体感するなど、心を優先した指導がなされるようにしたい。

マットは回るもの、とび箱は飛ぶものと考えられると、どうしても技術指導になってしまう。その道具を使い遊ぶことを考えると、自然と子ども

も達も楽しく取り組むことができる。

マット運動で子ども達に人気の遊びは、「マットでかくれんぼ」。マットを数枚広げて置き、マットの周りを走ったり、スキップしたりして移動する。先生の合図で「手」と言ったら手をマットの下に隠す。「足」と言ったら足を隠す。簡単な遊びだが子どもは喜んで参加している。こういった遊びを通して種目に興味を持ち、より一層活動を楽しめることができる。

私の指導の中では必ず子ども達にお手本を行ってもらう。大人もそうだが、人前で発表するのは勇気がある。応援されたり励まされたりすることで、自信が付き意欲が高まっていく。「お手本やりたい人」と言うと元気よく子ども達は手を挙げてくれるが、敢えて手をあげない子どもにお願いしたりする。最近、子どもも大人もよく言う言葉は「できない」「無理」。やりたい気持ちはあるが、自分に自信がもてないのである。こういった経験を通して自分に自信を持てる子どもを育てている。

自信のない子どもでも、まずは出来ることから挑戦し、成功体験を増やしていき、自信を持たせることも大切である。また、失敗する勇気も必要である。失敗する勇気があれば、次に切り替え困難に立ち向かう勇気や努力が生まれてくる。努力が成功につながる成功体験を増やすことで「自分もやればできる」というやる気を引き出し、難しいことでも挑戦する心が育まれる。

平均台遊びではバランス感覚だけでなく、同時に集中力も養える。まずは平均台を使わずに床にビニールテープを張りその上を歩く練習をし、慣れてきたら平均台を使い歩く練習をする。子ども達に伝えることは、「丁寧にやろう」。よく運動会の障害物競争で失敗や落下をすることがある。速さだけが頭にあると丁寧に欠け失敗する。早くやるよりも丁寧にやることを伝えると集中して取り組むことができる。



5. 幸福度ランキング

「word Happiness Report 2021」によると日本の幸福度ランキングは、世界56位である。世界幸福度ランキングは、主に6つの項目のアンケート調査が中心になっている。

①人口あたりのGDP ②社会的支援（ソーシャルサポート、困ったときに頼れることができる人がいるか）③健康寿命 ④人生の選択自由度 ⑤寛容さ（過去1ヶ月の間にチャリティーなど寄付をしたかなど）⑥腐敗の認識（不満、悲しみ、怒りの少なさ、社会、政府の腐敗が蔓延していないか）

日本が世界と幸福度格差を埋めるためのポイントは、人のつながり、つまり人間関係を良くすることが重要と言われている。私はサッカーのコーチをしているが、試合の時に自分達で試合について良かったこと・悪かったことを話し合う機会をもうけている。思ったことを伝えたり、人の意見を聞いたりすることで、仲間意識が強くなり、仲間と協力しながら困難に立ち向かえることになる。

人は一人では生きていけない。困った時に相談できる仲間がいて、人とひととのつながりが増え暖かい人間性が築くことができる。また、スキンシップも暖かい人間性を育むことに重要ではないか。

日本にはハグの文化がないのも一つの要因であると考えている。人とひとの触れ合いは人間力を高めている。体操のなかでもハグではないが、一緒に手を繋ぎ行ったり。マットで横転を二人重なり「サンドイッチ」で回ったり。人とひとの触れ合いを多くとり入れている。

組体操なども最近敬遠されがちだが、重なったり乗ったりくっ付いたりすることで、一体感が生まれ、同時にスキンシップがとれ、幸福度が高まるのではないか。日本の伝統の文化を絶やさないうで欲しいと思う。

幸福度ランキング、上位 10 カ国は以下の通りである。

- | |
|--------------|
| 1 位：フィンランド |
| 2 位：デンマーク |
| 3 位：スイス |
| 4 位：アイルランド |
| 5 位：オランダ |
| 6 位：ノルウェー |
| 7 位：スウェーデン |
| 8 位：ルクセンブルク |
| 9 位：ニュージーランド |
| 10 位：オーストラリア |
| ⋮ |
| 56 位：日本 |

• スポーツ庁 2018 「平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」

• 国連 2021 「世界幸福度報告書」
<https://worldhappiness.report/>

【参考文献】

- 文部科学省 幼稚園教育要領 平成 30 年 3 月
- 文部科学省 幼児期運動指針 平成 24 年 9 月

謝辞

本稿の執筆にあたり、資料提供・写真記載に協力して頂いた皆様に感謝申し上げます。

6. まとめ

幼児期の運動遊びは、技術指導にならずに、子ども達が安全で楽しく体を動かす事ができる環境作りが大切である。その中で、子ども達が色々な事を経験しながら、運動を通して心身の発達を促進し、自らが将来の目標や夢を目指せるようなスポーツを通した心の基盤づくりが重要になる。

【引用文献】

- 文部科学省 2018 『幼稚園教育要領解説』
- 文部科学省 2012 『幼児期運動指針』
- 桜井智野風,2020.2
「高校からでもトップアスリートに!? 幼少期から本格的にスポーツさせることの弊害」
<https://oceans.tokyo.jp/family/2020-0224-1-hm/>

【実践研究論文】

保育者に必要な音楽表現に関する一考察

—オペレッタの実践を通して—

前田佳代*

A study on musical expressions which are necessary for childcare workers —Through the practice of operettas—

MAEDA Kayo

本稿は、筆者が本校で平成27年度(2015年)から令和2年度(2020年)までの6年間担当した科目「音楽Ⅱ器楽とオペレッタ」の実践を通して考えてきた、保育者にとって必要な音楽表現についてまとめたものである。

「1. はじめに」では、保育経験のない筆者が本授業を引き受けた理由、授業を通じて学生たちに伝えたいことを提示する。「2. 音楽Ⅱ器楽とオペレッタの授業とは」では、まず本授業が取り扱う内容を明示し、全15回の授業の概要と進め方について紹介する。さらに、前任者から引き継いだ事項や、筆者による新たな取り組みである「報告シート」について説明する。「3. 授業の実践から見えた課題」では、報告シートや学生との関わりの中で見えてきた課題について提示する。「4. 課題への取り組みと、その考察」では、見えてきた課題について(1)器楽、(2)声の表現、演技、(3)授業外での活動で生じる気持ちの問題の3つのカテゴリーに分け、それぞれの課題・取り組み・考察について述べる。「取り組み」では、授業における具体的な奏法や発声法、表現や演技の実践などを紹介し、「考察」では授業を通じた学生の変化を報告シートなどから分析する。「5. まとめ」では、「できる」という小さな成功体験を重ねていくこと、自分の考えや気持ちを仲間に伝えること、表現の喜びを体験することなどの大切さを記す。「6. おわりに」では、改善の可能性と反省点について述べる。

1. はじめに

筆者は本校で、平成27年度(2015年)から令和2年度(2020年)まで「音楽Ⅱ器楽とオペレッタ」の科目を担当してきた。この科目には、器楽合奏・独唱・合唱・オペレッタ(その発表にまつわる準備の過程も含む)と、音楽表現のあらゆることが含まれている。

この授業を前任者から引き継ぐ際に、筆者は保育経験を有していないために引き受けるべきか迷いがあった。幼児とは、幼稚園の課外教室を通じて、また、子どものためのコンサートイ

ベントの企画・実施・出演を通じて関わってきたため、幼児に対する演奏表現に関しては実践し研究してきた。しかし、それは保育現場での経験ではないため、保育者を目指す学生に、現場ですぐに役立つ技術が伝えられるか不安があった。

それでも、この授業を引き受けることにしたのは、筆者自身がこれまでの演奏活動の積み重ねで得た「子どもたちと一緒に音楽を楽しむ方法」、「子どもたちと音楽を奏でることの楽しさ」、「体中で表現することの素晴らしさ」、「表

*越谷保育専門学校非常勤講師

保育者に必要な音楽表現に関する一考察

現したことが伝わる喜び」を学生たちに知って欲しいと思ったからである。

また、子どもたちにとって、初めて聴く生演奏はプロの演奏家による物ではなく、「保育者による演奏」であることが多い。子どもたちの豊かな音楽体験のために、保育者となる学生の育成に関われる機会をいただけたことを大切にしたいと考えたからである。

この6年間を通して、この授業で学生たちと関わって考えてきた、保育者にとって必要な音楽表現について、ここにまとめておく。

につけられるように内容が設定されている。授業で取り扱う内容は以下の3点である。

- 器楽合奏

(鍵盤楽器を用いた器楽合奏を実践することを通じて、合奏譜の読み方と指揮法を学ぶ)

- 声楽、合唱

(こどものうた、卒業式で歌う合唱曲の練習を通して、発声や歌の解釈と表現について学ぶ)

- オペレッタの実践

(音楽を演技・踊りで表現することや、舞台道具の準備や演出を体験することで、保育現場で必要なことを考え学ぶ)

2. 「音楽Ⅱ器楽とオペレッタ」の授業とは

(1) 授業の内容

この授業では総合的な音楽の表現の技術を身

器楽合奏で色々な楽器に触れることで、オペレッタの効果音を考え、また楽曲に使用することができる。こどものうたの歌唱指導を通じて、

授業回数	授業内容			備考
①	オペレッタ 説明/配役・役割分担	合唱 発声練習 「旅立ちの日」譜読み	合奏 譜読み	配役・役割分担を決める
②	オペレッタ セリフと歌の練習	合唱 発声練習 「旅立ちの日」譜読み	合奏 パートごとの譜読み	役割ごとに何が必要か考える
③	オペレッタ セリフと歌の練習	合唱 発声練習 「旅立ちの日」合わせ	合奏 色々な楽器を使って合奏	振付を考える
④	オペレッタ セリフと歌の練習・合唱	合唱 発声練習/「旅立ちの日」 子供のうた 練習	合奏 指揮を体験する	衣装・大道具・小道具の材料申告
⑤	オペレッタ 振付開始	合唱 発声練習/「旅立ちの日」 子供のうた 練習	合奏 指揮を体験する	衣装・大道具・小道具の作成開始
⑥	オペレッタ 立ち稽古 振付		こどものうたの発表	◆発表評価①(出席番号前半)
⑦	オペレッタ 立ち稽古 振付		こどものうたの発表	◆発表評価①(出席番号後半)
⑧	オペレッタ 立ち稽古 振付 衣装合わせ 大道具・小道具の使用			衣装・大道具・小道具の完成 招待状の材料申告
⑨	オペレッタ 立ち稽古 振付 舞台転換・照明の練習			招待状作成開始
⑩	オペレッタ 立ち稽古 演技指導 舞台転換・照明の練習			
⑪	オペレッタ 立ち稽古 演技指導 舞台転換・照明の練習			
⑫	オペレッタ リハーサル(通し稽古)			この授業までに完成させておく 先生方に招待状を配布
⑬	オペレッタ リハーサルの結果から修正・改良			
⑭	オペレッタ ゲネプロ(本番と同じ状態で通し稽古)			
⑮	オペレッタ発表会 本番			◆発表評価②(欠席の場合再試なし)

図1：平成27年度シラバス

基本的な発声の技術や表現の方法を考えることで、オペレッタという劇中の音楽の歌唱がより生き生きしたものとなる。

(2) 前任者から引き継いだ授業の進め方

授業のカリキュラムは、オペレッタを15回の授業の柱とし、それに並行して合奏と合唱、こどものうたの授業を行う中で表現の方法を学び、オペレッタという総合的な表現につなげられるように組まれている。平成27年度及び28年度は前任者のカリキュラムを踏襲して行った(図1)。

オペレッタの演目の決定は、1年次の後期授業が終わるまでに、担当教員の提案する演目の中から各クラスで話し合っ決めてもらう。(それぞれのクラスが違う演目となるように、希望の演目が重なった場合はクラス間で話し合っってもらう。)

初回授業では、各クラスで決めた演目を筆者が生演奏で弾き歌いする。マイクやスピーカーを通さない歌声やピアノの表現を聴いてもらうことで、自分たちの声や演奏で表現することをイメージしてもらうために、そのような機会を設けるようにしていた。演奏を聞いてもらい大まかにストーリーを把握してもらい、監督・助監督を含む配役や、係の仕事(大道具、小道具、衣装、招待状など)を決める(次回の授業までにホームルームで考えてきてもらう)。2回目の授業から7回目の授業は、合唱・合奏・こどものうたを通して、楽譜の見方と表現について考えつつ、オペレッタの歌や振付、演出などを考えていく。係の仕事は授業外の時間で行ってもらうこととする。8回目から13回目に立ち稽古、14回目にゲネプロ(通し稽古)、15回目に教職員への発表会というスケジュールで行った。

渡邊(2013)によると、この授業が始まった当初は、1年生のカリキュラムであったこともあり、短い台本を書き、その中に既成の曲を挿入する形

の音楽劇を作って班発表を行っていたが、2年生のカリキュラムになったことを機に、より高度な技術を体得するために、オペレッタの市販されている楽譜の中から少し難しいものを選び実践するようになったとのこと。筆者は前任者から引き継いだ演目の楽譜を見た時、少し複雑すぎるのではないかと感じたのだが、この科目は「音楽Ⅱ」という教科の科目であること、また前任者から「あまり簡単なものだと真剣に取り組めない」との助言もあり、教材とするオペレッタは前任者が選定したものを使用した。

(3) 筆者による新たな取り組み

オペレッタの制作にあたり、授業外で取り組む制作物が多い。そのため、筆者が見えない所で誰が何に取り組んでいるかを「見える化」するために毎授業「報告シート」(図2)を提出してもらうこととした。一週間の間にどんなことに取り組んだか、どんなことを思ったか書いてもらい、それに私がコメントをつけ、翌週返却した。

音楽Ⅱ 音楽とオペレッタ		配布：2019年5月13日 月曜日
報告シート5		提出：2019年5月20日 月曜日
2年()組 番号() 名前()		
授業について		
- 合奏で各パートの音、リズムが演奏できましたか?	5 よかったです	4 できました
	3 まあ良かったです	2 できなかった
	1 やらなかった	
演奏した楽器を書いてください		
()		
- オペレッタの歌やセリフ、振付に取り組みましたか?	5 よかったです	4 できました
	3 まあ良かったです	2 できなかった
	1 やらなかった	
- 授業に関して質問や感想があれば記入してください。(わかったこと、難しかったことなど)		
()		
宿題について		
- 合奏やオペレッタの歌の復習をしましたか?	5 よかったです	4 できました
	3 まあ良かったです	2 できなかった
	1 やらなかった	
- 何を練習したか、どんな練習をしたかなど、記入してください。		
()		
- 係の仕事はできましたか?	5 よかったです	4 できました
	3 まあ良かったです	2 できなかった
	1 やらなかった	
監督・助監督一場面構成、演出 / 振付-振付する / 大道具・小道具・衣装-制作		
- 係の仕事で、あなたがやったことを記入してください。		
()		
- 意見や感想など、自由に記入してください。(クラスの様子、いいなと思ったこと、困っていることなど)		

図2：報告シートの一例

保育者に必要な音楽表現に関する一考察

前任者は専任教員であったため放課後の取り組みなども見る事ができたが、筆者は週に1度の授業日しか学生の様子がわからないので、日頃の取り組みを少しでも授業の評価に反映できるようにと始めた。報告シートは後述する課題への取り組みとその考察に大いに役立つこととなった。

また、平成29年度からは授業の流れを少し変更した(図3)。今まで7回目の授業までに凝縮されていた合唱・合奏・こどものうたを、10回目

までに分散して行うことにした。そのことで、前半の授業で感じる譜読みの負担を軽減でき、譜読みに苦手意識を持っている学生でも取り組みやすいよう配慮した。と同時に、それまで5回目までの授業は、合奏・合唱・オペレッタで30分ずつの時間配分だったのを、合奏・合唱のどちらか30分・オペレッタ60分という時間配分にしたことで、早い段階からオペレッタの場面や演出についても話し合いながら授業を進められるようになった。

授業回数	授業内容			備考
①	オペレッタ 説明/配役・役割分担	合唱 発声練習 「旅立ちの日」譜読み	合奏 譜読み	シラバス、楽譜、マウスピース持参 配役・係分担を決める
②	合唱 発声練習 「旅立ちの日」譜読み	オペレッタ セリフと歌の練習 舞台転換・必要な道具について		合唱・オペレッタの自主練習 オペレッタ係の仕事開始
③	合奏 パートごとの譜読み	オペレッタ セリフと歌の練習 制作するものについて		合唱・オペレッタの自主練習 振付、大道具、小道具、衣装イメージ
④	合唱 発声練習 「旅立ちの日」合わせ	オペレッタ セリフと歌の練習 合唱		合唱・オペレッタの自主練習 衣装・大道具・小道具の材料申告
⑤	合奏 色々な楽器を使って合奏	オペレッタ 振付開始		合唱・オペレッタの自主練習 衣装・大道具・小道具の作成
⑥	合唱 「旅立ちの日」 子どものうた 練習	オペレッタ 立ち稽古 振付		合唱・こどものうた・オペレッタの自主練習 衣装・大道具・小道具の作成
⑦	合奏 指揮を体験する	オペレッタ 立ち稽古 振付		合唱・こどものうた・オペレッタの練習 衣装・大道具・小道具の作成→完成
⑧	合唱 「旅立ちの日」 子どものうた 練習	オペレッタ 立ち稽古 衣装合わせ 大道具・小道具の使用		合唱・こどものうた・オペレッタの自主練習 招待状の材料申告
⑨	合奏 色々な楽器・指揮を体験する	オペレッタ 立ち稽古 振付 舞台転換・照明の練習		合唱・こどものうた・オペレッタの自主練習 招待状作成/道具・衣装手直し
⑩	子どものうたの発表 ◆発表評価①(出席番号順)	オペレッタ 立ち稽古 振付 舞台転換・照明の練習		オペレッタ練習 招待状作成/道具・衣装手直し
⑪	オペレッタ 立ち稽古 演技指導 舞台転換・照明の練習			オペレッタ練習 招待状作成/道具・衣装手直し
⑫	オペレッタ リハーサル(道具・衣装など全てを完成した状態で通し稽古)			オペレッタ練習 先生方に招待状を配布
⑬	オペレッタ リハーサルの結果から修正・改良			オペレッタ練習
⑭	オペレッタ ゲネプロ(本番と同じ状態で通し稽古)			オペレッタ練習
⑮	オペレッタ発表会 本番 ◆発表評価②(欠席の場合再試なし)			自己評価シート提出

図3：平成29年度シラバス

3. 授業の実践から見えた課題

授業を進めていく上で、学生がどんなことを感じているか、報告シート、学生との関わりの中で、以下の点が見えてきた。

【器楽】

• 色々な楽器に触れて欲しいのに苦手意識のある学生は楽器に触れようとしなない。

【歌唱】

- 苦手意識を持っている学生が多く、声が小さい。
- 歌の詩の内容を分からないまま歌っている人が多く、歌うことが表現に繋がっていない。

【オペレッタ】

- 役を演じることがよくわからない。
- 人前に出ることが恥ずかしい。
- 自分の体の動きを見せると意識が低い。
- 創作物など授業外での活動が多いので、取り組む人と取り組まない人の差ができてしまい、不公平感が生まれてしまう。
- みんなで作っていくことへの不安感が強い。

4. 課題への取り組みと、その考察

この授業を通じて、学生が「音楽表現は楽しい」という実感を持てる経験をする必要があると考えた。

そのために、学生たちが「できない・苦手」と感じていることを「こうすればできる」と知ってもらわなければならない。音楽を表現するための武器、すなわち技術をつけることによって、できることを増やしていくことで、音楽の楽しさに触れられると考えた。それぞれの課題とその取り組み・結果は以下の通りである（結果は報告シートでの学生の声や、授業内で筆者が感じた変化を記す）。

(1) 器楽

【課題】 色々な楽器の奏法を知り、恐れずに実際に手に取り音を出すことができるようにする

【取り組み】 合奏する曲をこどもたちに人気の曲「さんぽ」にし、学生たちが練習したいと思えるようにした。打楽器はなるべく単純なリズムの繰り返して行えるよう、リズムパターンを提示して楽譜が読めなくても演奏できるようにし、たくさんの楽器に触れてもらった。鍵盤ハーモニカ、鍵盤打楽器（木琴・鉄琴）、リズム楽器（大太鼓・小太鼓・カスタネット・トライアングル・タンバリン・すず）のそれぞれを一度は演奏してもらえるように名簿でチェックをして、まだやっていない楽器に触れるように促した。

【考察】 全員が全ての楽器に一度は触れられたことで、その奏法や音色を知ることができ、いろんな楽器の音色を重ねていく合奏の楽しさを実感できた。「難しそうだから」と知らない楽器を拒んでいた学生も、一度楽器に触れて奏法がわかると自発的に練習に取り組む姿も見られるようになった。

(2) 声の表現、演技

【課題①】 気持ちよく声を出すための発声法を知る

【取り組み】 声を出すことが、呼吸を伴うこと、特に発声している時に息を吐いていることと結びついていない学生が多いため、ろうそくを消すように息を吐き出すことから始める。大きく息を吐いたり吸ったりできるようになってきたら、腹式呼吸を説明する。「おはよう」という挨拶を近くの人に言う所から、少しずつ距離を取って遠くの人に向かっていうように、呼吸と

ともに声を遠くに向けて出すことを練習することで、遠くに息を吐く感覚を掴んでもらう。

呼吸と声の関連がわかってきたら、体を動かしながら声を出す。ヨガのポーズなどのバランスをとるポーズで静止して声を出すことから始める。余計な力が入るとグラグラしてバランスを崩すので、お腹に意識を持っていき、体幹で体を支えながら呼吸をして発声する。余分な力が抜けてきたら、ジャンプして体を揺らしながら、足踏みをしながら、走りながらなど、体を動かしながら声を出してみる。体の動きに合わせて声が揺れたり途切れたり、大きくなったり小さくなったりすることを感じてもらい、声が体から出ていることを知ってもらう。

体で呼吸することを感じられるようになったら、口を縦に大きく開ける。口や喉の力が抜けて、自然に口が開くようになると、息が自然に吐き出せるようになり、無理なく声が響くようになる。

合唱曲は、呼吸を意識して声を合わせていくことで、安心して声を出せるようにし、また声が重なると気持ちいい響きになることを経験する。

【考察】 声が呼吸によって出ていること、体の動きと関係していることが実感できると、自分の声が変わっていくことに楽しさを感じ、「声が出ない」と諦めていた学生も前向きに練習に取り組む。

また、みんなで声を重ねることで、ハーモニーの美しさを感じて、声を出すことの楽しさを実感できる。

【課題②】 歌の表現方法を知る

【取り組み】 3～5曲、内容や曲の速さなどの異なるこどもの曲を課題曲とし、それぞれの曲の詩の内容や音楽について解説しながら、表現の

可能性を提示する。

詩の内容や音楽に合わせて振り付けして歌唱する。動物が出てくる曲はその動物を思い出し、どんな動きか真似をしてみても音楽への理解を深める。情景を描いた曲は、どんな情景か想像し、ピアノの伴奏やメロディーを歌いながら音楽が何を表しているか考えてディスカッションする。テンポの速い曲は走ったり飛び跳ねたり、ステップを踏んで音楽のリズムを体感してみる。音楽の中の心の動き、視線の動き、体の動き、を実践しながら歌うことで、ただ静止して声を出す時には出なかった声が体から出る。声を出すことをさまざまなアプローチで行うことで、歌うことが楽しい表現であることを伝える。

また、クラス全員の前で1人ずつ発表の機会を設けることで、他の学生の発表も見ること、同じ曲でも色々な感じ方があり、色々な表現の仕方があることを知ってもらう。

【考察】 歌は知っていても詩の内容をきちんと理解できていなかったことに気がつき、「こういう意味なのですね」と自分なりの言葉で説明してくれたり、感想を書いてくれたりした。「歌うということ」がただメロディに言葉をのせているだけでなく、いろんな場面、ストーリー、心情を表現しているということ、また、歌をこどもたちと分かち合う手段がたくさんあることを知って、色々な表現ができるようになった。

【課題③】 体全体で伝えること、演技の方法を知る

【取り組み】 こどものうたでやった動物の真似から発展させ、さまざまな動物の真似から、人の真似をしていく。こども、若者、大人、老人、王子様、お姫様など色々な人になって言うて見る。遠くから見ても立ち方で年齢や性別がわか

るように、鏡を見ながら探っていく。例えば、おじいさんを演じるとき、おじいさんはどんな立ち方をしているか想像してみる。そして、想像した立ち方になっているか鏡を見て確認してみる。それから、歩く速さはどうか、太陽を見上げる時にはどんな風に見上げるか、おじいさんに見える動きを試していく。動きができてきたら、「おはよう」という台詞を言う。その時の気持ちはどんな気持ちだろうか？どんな声で言えばその気持ちに聴こえるだろうか？

自分ではない人のことをたくさん想像して、その想像したものになることを、わかりやすい形・動きから入っていく。何かを演じることが真似っこ遊びの延長であること、難しいことではないことを実感してもらう。

そうしている人になることを体験した後、実際にオペレッタに出てくる役を考えていく。名前や年齢、性格、家族はいるのか、どんな仕事か、悩みはあるか、どんな友人がいるか、趣味は何か、体調はどうか、何に興味があるか、食の趣向など、物語や音楽に書かれていること以上のことまで想像を膨らませていく。

自分の役が想像できたら、今度は、その場面について何が起きているか読み取り、前後の出来事、場所、時間、季節、気温、国、地方、街、家、部屋などできるだけ具体的に想像してもらう。学生が「恥ずかしいと感じる気持ち」を無視しようとするほど意識してしまい、より恥ずかしさを感じてしまう。

鴻上(2011)が、自意識のコントロールについて、「与えられた状況」のイメージが明確になればなるほど「自意識」から遠くなると述べているように、できるだけ明確に自分が演じる役を想像し、その役の背景、気持ちをたくさん考えることで、「恥ずかしいと感じる気持ち」に意識を向けないようにしていく。

【考察】 演じることがどういうことか体験する

ことで、自分ではないものになることの楽しさを知り、自分の想像しているものを表現する楽しさ、それが伝わる喜びを実感できる学生が多数いた。人前に出ることを苦手と感じていた学生のほとんどが授業を通じて「怖くなくなった」「この授業をやってよかった」と伝えてくれた。

(3) 授業外での活動で生じる気持ちの問題 ——

【課題】 考え方や立場が違う人を理解した上で、どうやって協力していくかを考える。

一人一人が当事者意識を持って創作に関われるようにするための話し合いをする。

【取り組み】 毎回の授業の「報告シート」、当初はみんなの課外での活動を評価する材料にと思って始めたが、初年度、想定していた以上に、自由記述欄に制作や練習に協力的ではない学生への不満を書く者が多かった。この授業では、学生同士で考えたり作ったりすることが多く、また、不安を感じていると、その気持ちが表現を通じて見えてしまったり、表現そのものにも不安を感じてしまったりすることもある。そのため、学生たちの不安の声は放っておくことはできないと考えたため、授業内でも報告書に書かれていた良い点を紹介し、制作や練習に参加するように声がけを行うことにした。

報告シートには、参加しない人をどうすればいいか、学生同士でどういう声をかけていかなど、相談に対するアドバイスを書いて返却。それでも解消されない場合は、悩みを書いていた者と直接話をしたり、参加していない当事者に授業の前後で話をしたり、色んな人の考え方を認めた上で、どうしていけばいいかを考えられるように双方に助言する時間を設け、状況を見て話し合いの時間を授業内でも設けた。

また、上述した平成29年度に前半の授業の流れの変更により、早い段階で演出や係の仕事

について話し合う時間を設けられるようになったことで、よりみんなの気持ちに対応しやすくなった。

また、不満を持っている人たちは、「やっていない人はずるい」「頑張っている人は損している」と考えていることも多かったので、その考えは違うということも授業内で伝えた。

- 不満に思っている相手に、「一緒にやろう」と伝え、何か問題があれば思いを伝え合い、話し合おう
- あなた自身が取り組んでいることは、全て保育者となった時に自分自身の役に立つことである
- 頑張っていることは決して無駄ではなく、失敗も成功も全てが自分たちの力になっていく

ということを繰り返し授業で伝えた。

また、取り組みの様子は、きちんと見えていること、授業の評価に課外の活動の様子も反映すると伝えることで、取り組みのモチベーションが維持できるように心がけた。

【考察】 クラスの中でぶつかることがあっても、それをきっかけにより良い表現に向けて改めてみんなの気持ちが多まり、取り組むことができた。制作や練習の途中には、話し合いがうまくいかないことや、揉め事もあったが、発表後はほとんどの学生が「みんなで協力して作り上げることの大切さを知った」「大変だったけど、オペレッタをやってよかった」「クラスが多まった」という感想を持っていた。

みんなで一つのものを作り上げるために、意見のすれ違いがあっても当然で、それをきちんと伝えて話し合っていくことが大事だということ、それは喧嘩とは違い必要なことであることを、授業を通じて理解できたようである。また、心に思っていることを言葉にして、相手に伝え、話し合うことと通じて、表現の中でも必要な「伝

える」ということの重要性を理解してくれたように思う。

報告シートを見ていて、「話し合うことができた」と書いてある人が多いクラスは、発表の際に、のびのびとした表現ができているように思う。クラスの中で、お互いに我慢している状況や、わだかまりが残っている時には、演技の表現にも恥ずかしさや遠慮が感じられる。互いに思っていることをきちんと伝え合うことで、互いに理解する心、認める心が生まれ、それによって信頼関係が築かれることで、お互いの目を気にせず、思い切った表現ができるようになるのではないだろうか。

5. まとめ

この授業を通じて、音楽表現のために「心と体が健やかであること」の大切さを痛感した。不安な気持ちがあると、学生たちの音楽表現は遠慮がちなものになってしまう。

音楽の技術的な面では、演奏法や歌唱法、演技のレッスンで、具体的な表現方法がわかると、「できない」「苦手だ」という不安な気持ちは取り除くことができる。簡単な遊びのような方法から、少しずつレベルをあげて、「できる」という小さな成功体験を重ねていくことで、学生たちは自信を持って人前に立てるようになる。

また、大勢で一つのものを作り上げるという体験の中で、考えや気持ちを仲間に伝えることの必要性を知ってもらうことが重要である。誰かが我慢するのではなく、一人一人の考えや気持ちを理解し、どれを選択するのがいいか、より良い考えはないか探していくことで、一人では作れないような物が作り出せることを体験してもらうことで、みんなで一つの事を表現していく楽しさを実感できる。人とぶつかることを恐れ、考えを伝えることや話し合いをすることを恐れている学生たちの心に寄り添いつつも、

授業内で、クラスで話し合うきっかけを作っていくことが必要だと感じた。

不安感が解消され、全身で表現できるようになると、お互いの表現に刺激され、より面白い表現が生まれる。気持ちも身体も解放される状態での表現の喜びが体験できる。

保育者となる学生が、授業を通じてそのような表現の喜びを知ることで、こどもたちに対しても表現の喜びを伝えられるのではないだろうか。

演奏や歌唱、演技の技術の習得は一朝一夕にできるものではなく、学生がこれまでにしてきた経験や才能によるところもあるが、「表現できることが楽しい」「伝わるのが嬉しい」と知ることで、それぞれの持ち味を生かした表現ができる。それがわかっているならば、保育現場で実際のこどもたちとの対話の中でも表現の技術を磨いていくことができるのである。

6. おわりに

この授業は、音楽だけでなく、様々な表現の総合的な授業である。2016年から音楽表現の授業（1年次必修）で、音楽劇を取り入れていただくようになったことで、その学年から、音楽に合った振付をしていくことがとても上手くなった。そのように、他の分野のスペシャリストである先生方の力もお借りできたら、言葉の表現、大道具小道具などの美術、衣装製作、体育など、もっと面白いものが作れるのではないかと思いつつも、実際はそこまで手を広げられず、音楽のことで手一杯な6年間となった。特に令和2年度は、新型コロナの感染対策のため、それまで通りのことができず、悩みながらの授業となり、学生の気持ちにうまく寄り添えず、伝えたいことを整理しきれなかったのは反省すべき点である。しかし、一方では授業の引き継ぎに向けて、保育現場での音楽指導の経験豊か

な先生と、二人体制で授業を行うことができた。それによって、保育現場でどのように指導しているか、先生の園でのお遊戯会の映像を見ながらレクチャーしていただく時間を持つことができた。これは新しい取り組みであり、学生にとっても貴重な経験となったであろう。

筆者自身は、学生たちに関わることを通じて、自分自身で向き合ってきた演奏法や表現方法を言語化して伝える難しさを知った。音楽家が長年かけて積み重ねる技術の一端を短時間で学生に伝えるにはどうすれば良いか、また、スモールステップで「できる」実感を得てもらうにはどのように授業を進めるか、多くを考え学んだ6年間であった。

この授業を担当させていただくことができたこと、たくさんの学生と音楽の喜びを分かち合えたことに、心から感謝いたします。

【参考・引用文献】

- 鴻上尚史 2011『演技と演出のレッスン 魅力的な俳優になるために』白水社 PP.49-52
- 鴻上尚史 2012『発声と体のレッスン 魅力的な「こえ」と「からだ」を作るために（増補新版）』白水社
- 渡邊みつる 2013「越谷保育専門学校におけるオペレッタの授業実践研究」越谷保育専門学術研究紀要第2号

【研究論文】

非言語コミュニケーションにおける幼児の意思決定に関する実証的研究

—タイにおける多文化、多言語共生保育実践を中心に—

相川怜美[※]

An empirical study on infants' decisions of their intentions in nonverbal communication
—Focusing on childcare practice of multicultural and multilingual coexistence in Thailand—

AIKAWA Reimi

1. はじめに

1.1 本研究の目的

筆者は、配偶者がタイ王国で職を得たことに伴って2018年にタイ王国へ渡航した。自身の日本での公立小学校、シンガポール日本人学校での教員経験、また幼稚園教諭や保育士資格を生かし、2020年までタイ王国において幼児教育に関する実践現場で職を得ていた。そこでは、タイ王国を出自とするタイ人のみならず、さまざまな国や地域の子どもたちが学んでいた。筆者は、アングロシンガポールインターナショナルスクール附属（2018年4月当時で3歳児が7名、4歳児が8名、5歳児が8名の計25名）における縦割りの幼児クラス担当として、子どもたちを指導していた。本論文では、その際筆者が行った運動に関する実践—ボール運動—を中心に、速さ、距離、本数等を競う個人的な課題と、3名から12名までのチームを作り協力して進めていくグループとしての課題を子どもたちに出した。課題を解決する過程における幼児の成長発達と、行動について描写する。そのことで、多文化、多言語共生保育における非言語的なコミュニケーションのあり方について、検討するものである。

人類は、約20万年前に言語をつかさどる遺

伝子を突然変異として受け入れ、コミュニケーションを言語によって行ってきたと言われている。しかしながら、話しことばによるコミュニケーションが発生するまでの間は、身体表現などによる非言語的なコミュニケーションを主としてきたと思われる。一説によれば、太鼓などによる、単純な音響、少し複雑な声による原始的な音楽によって、交流していたといわれる。

現代人は、話しことばや書きことばによるコミュニケーションが主体である。今日、大学入試共通テストの導入において、外国語表現に関して、音声言語の重要性が指摘された。こうした動きは、文字言語優位の外国語教育に対する否定的命題であるといってもよい。

そうした状況のなかで、身体表現を駆使したコミュニケーションは、学校教育のカリキュラムの中でほとんど行うことはない。初等中等の学校教育においても、言語の教育が中心に据えられている。

人間の発達においては、言語によるコミュニケーション—特に文字による表現技法—は、相当な時間をかけて身につけていくことになる。日本の教育においても幼稚園や保育園でのひらがなやカタカナの読み書きから始まり、小学校では日本語だけでなく1年生年から英語教育も始まった。中学校では現代語だけでなく奈良時

※十文字学園女子大学人間福祉学科助手

代・平安時代～江戸時代に書かれた古文や古代中国の時代に記された漢文の読解も行う。高等教育や大学においては、ドイツ語やフランス語などを筆頭に数多くの外国語教育のカリキュラムがある。身体の一部に障がいを抱える者についても手話や点字といった言語教育が準備されている。

一方で、非言語的なコミュニケーションは、幼児教育から大学の課程において教育カリキュラムが存在しない。その中で家庭、学校、一般社会などにおいて私たちは他者とコミュニケーションを図るうえで、表情や顔色、声のトーン、話す速度、ジェスチャー、視線などを無意識に、時に意識的に使い分けている。そのことは、おのずから身につくもの一形成一であり、いわば保育や教育の枠外に存在するという事になっているのである。

人が「気持ち」を伝えるには言語活動が主な手段となっている。しかし、まだ言葉を発することのできない乳幼児や、障がいを抱えていて言語活動が十分に行うことができない場合、共通言語が無い場合においては非言語活動を主として意思疎通をとったり、コミュニケーションを図ったりする。また非言語活動は言語活動を補うものとして他者とコミュニケーションを図る際に用いられる。

例えば、白目は、人類とその伴走者である犬にのみみられるコミュニケーション手段である。目は口ほどにものを言うのであり、視線による交流は、幼児にも頻繁に観察される。発信する側も、それを受信する側もコントロールの効きにくい非言語コミュニケーションをどのように活用しているのだろうか。その効果は、どのようなものなのだろうか。本研究は、その点に光をあてる。

1.2 基礎教育カリキュラムにおける

「コミュニケーション」の重要性

タイ王国においては、2001年より基礎教育のカリキュラムをいわゆるナショナルカリキュラムとして、政府として基準を示している。(2008年より一部改訂版「2008年基礎教育コアカリキュラム」)日本の文部科学省のように、タイ王国ではタイ教育省(Ministry of Education:MOE)が国家の教育施策を担当している。タイ教育省内組織、基礎教育委員会事務局(Office of Basic Education Commission:OBEC)は、2001年11月より基礎教育カリキュラムを策定している。そこにおいて、「コミュニケーション」という語がどのように使用されているのだろうか。以下にその内容を概観する。そのことによってタイにおける教育・保育実践としての枠組みを検討する。

教育現場において、1978年初等教育カリキュラム(1990年改訂版)、1978年前期中等教育カリキュラム(1990年改訂版)、1981年後期中等教育カリキュラム(1990年改訂版)、その他ノンフォーマル教育カリキュラム等、初等・中等教育段階相当が主なものとして用いられてきた。タイ教育省基礎教育委員会事務局による新カリキュラム(2008年発表)の特色としては、キーコンピテンシーの分類のなかに以下の記述がある。

学習水準を達成した学習者が身につけることを期待された能力

- ・コミュニケーション能力
- ・思考能力
- ・問題解決能力
- ・テクノロジー活用能力

ここでいうように、「思考能力」「問題解決能力」「テクノロジー活用能力」と並び、その筆頭として、「コミュニケーション能力」が掲げられている。このことはタイとしてのキーコ

ンピテンシーとして、「コミュニケーション能力」を重視しているとみてよい。

ちなみに、コンピテンシーは、熟達者の技能を分析するなかで、その技能を支える最も重要な能力として考えられる能力をさすものである。その点で、タイ王国においても、日本と同様の能力を想定しつつ、ナショナルカリキュラムを構築しようとしている。「思考能力」「問題解決能力」「テクノロジー活用能力」などの諸能力をしのいで、その筆頭に「コミュニケーション能力」を置いているという点が重要な視点である。

タイ王国においては、従来、知識や技能といった旧来の能力モデルをもとにカリキュラムを構成してきた。しかしながら、全国的に学習成果が評価されるナショナルテストにおいて、学習者の知識・技能・能力・および望ましい資質が満足できるレベルに到達せず、旧カリキュラムの課題となった。そのことから、キーコンピテンシーを強調する学力観において、コミュニケーション能力の向上が示唆された。このことは、日本においても、主として経済界からの教育要求により、コンピテンシー重視の方向性が政府から示されている。いわば諸外国共通のことであり、特段タイ王国に顕著なことではないものの、こうした影響が東アジアの諸国にまでをも及んでいるということは、注目してよいことである。

タイ政府が行ったパブリックヒアリング(2015年5月に公表)の分析結果では、身につけるべき技能として以下の記述がある。

- ・分析思考
- ・計算
- ・生活
- ・言語・コミュニケーション

英語教育において2014年教育省は、英語

力強化のために「ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)」の採用を決定している。そのなかには以下のような記述がある。

「コミュニケーション・ランゲージティーチング(CLT)」を重視する。

文法型読型授業からの移行を推進している。例えば、自己紹介をする→相手の趣味を知る→相槌を打つ等、行動様式と共に言語を学ぶ。コミュニケーションが行われる場面や文脈を想定しながら、より実践的な力を身につけられるためだと考えられる。

1.3 新カリキュラムにおける

保健体育の位置付け

タイにおける2001年に発行された新カリキュラムでは、保健体育科(พลศึกษา)の目標として「個人の人生と家族、地域の生活の質を豊かにすること」を掲げている。また、体育では「学習者の身体と精神を情意、認知、社会のすべての面で発展させ、体を動かす能力や実践力を高めること」とされている。タイでは、生きていくために必要な体づくりが重視されている。また、日本のように個人の能力を高めることだけでなく、体育の科目においても社会全体を意識した記述となっている。基本の動作、ルールのあるゲーム、リズムに合わせたダンス、身体機能の向上、陸上競技、世界のスポーツとタイのスポーツ、伝統がある遊び、レクリエーション、現代的なスポーツが扱われている。本研究のボール運動は、身体機能の向上にあたり、ルールのあるゲーム性、また動作における技術の理解が求められる。

学習段階基準として以下の点が掲げられている。

- (1) 道具の使用と運動場所における身体運動のコントロール
- (2) 安全で楽しいゲームと身体活動へ参加

(3) 健康に効果のある運動とゲームの効用

2. 非言語コミュニケーションとは

非言語コミュニケーションとは、言語以外の方法を用いたコミュニケーションのことである。私たちは人間関係や国際的な背景、表情や視線、しぐさ、身振りや手振り、声のトーンなど言語以外のメッセージを活用している。そのことによって意識的または無意識的に意思疎通を図っている。本稿では、表情、ジェスチャーなどの「身体動作」、外見の「身体特徴」、腕を組む、肩をたたく、頭をなでるなどの「接触行動」、そのもののイメージや特徴を用いて意思疎通を図る「周辺言語」、対人距離、着席位置などの「空間行動」、物を使用して意思疎通を図る「人工物の使用」、クラスルームの状況や周りの人物といった「環境」の観点を非言語コミュニケーションとして着目する。

筆者が担当しているクラスは、英語、日本語、タイ語、韓国語、ヒンディー語、中国語を母国語とする子どもがいる。各言語ごとの使用者数は、複数言語を母語とする子どももおり、未詳である。健常者と3級、4級の聴覚障がいをもつ子どもが一緒に生活しているクラスである。

タイでは、共通語として英語を用いている。しかし学級の子どもたちは、英語の学力には格差がある。また年齢も2歳～6歳と幅があり、発達にも差がある。そのような国際的な空間かつ、共通したコミュニケーションを持ち合わせていない子どもたちの様子を観察した。

3. 研究方法

この実践においては、段階的なボールを使った運動遊びや製作活動を行った。その取り組みを通して、子どもたちの言語によるコミュニケーション、非言語コミュニケーションの実態を観察した。さらには、子どもがコミュニケーションに困難を抱えそれを乗り越える際にどの

ように言語によるコミュニケーション、非言語コミュニケーションを使用するかを観察した。

3.1 カラーボールを使った伝言ゲーム

学級の子どもたちをグループに編成した。1グループあたり、3名のグループである。待機時間が長くなり、集中して取り組めるよう人数設定をした。

リーダーは、課題となるカラーボールを先生から渡される。課題のカラーボールの色を把握しているのはリーダーのみであり、残りの2名の子どもたちはどの色のカラーボールをリーダーが持っているかは知らない。ゲームが始まったら、残りの2名の子どもたちは、20色程度の異なる色のカラーボールの山からリーダーの持つ色と同じ色のカラーボールを見つけ、リーダーのもとへ届ける。リーダーは残りの2名に自分の持つカラーボールを見せてはならない。その代わりに言語(話しことば)や非言語(表情、ジェスチャーといった「身体動作」)コミュニケーションを手がかりに、正しい色のカラーボールをリーダーのもとへと届けるタイムを競う。

当初は、課題となるカラーボールの色を一つにしておいた。これだと残りの2名の子どもたちは、すぐにリーダーと同じ色のカラーボールを見つけることができる。徐々に課題の難易度を上げるために、課題となるカラーボールの数の数を増やした。

3.2 ボール落とし製作

クラスルームには常時ボールを置いておいた。子どもたちは、友だち同士でボール遊びをよく行うようになった。日常的に目にするものは、子どもたちにとってもそのことへの動機づけとなる。ボールを見える形で置くことにより、ボール遊びへの導きとなったのである。

その中で、子どもたちは、ボールが高いとこ

ろから低いところへと落ちることを好むことが分かった。落差のある場所で、ボールが落下するという現象は、子どもたちに興味を引いたようである。また、坂状の場所において、ボールが転がることを楽しんでいる様子が見られた。高いところから低いところへとボールが転がり落ちる様子は、そのことがあたかもボールの意思であるかのように感じるのであろうか。そこで、こうした子どもたちの興味を活かした製作活動を取り入れることとした。

教室には、大小いくつかのサイズのボールを用意した。

1グループを3人程度として、ボールを単純に落としたり転がしたりするだけではなく、NHKで放送されているテレビ番組であるピタゴラスイッチ(公式サイト：<https://www.nhk.jp/p/pitagora/ts/WLQ76PGNW2/> 2021/11/15アクセス確認)の要領でボールを落としたり転がしたりしてその様子を楽しむ。後述する材料を用いてアイデアを出し合いながら、グループで1つボールを選択し、そのボールの大きさに見合った仕掛けを作り、製作活動を行う。

活動に入るにあたり、筆者が事前に見本を1つ提示した。見本を提示することで、これから行う製作活動のイメージや興味を持たせようとした。

こちらで予め用意した物は、完成図用の模造紙、段ボール、菓子箱等の廃材、ガムテープ、マジック、定規、画用紙である。

手順を以下に示す。

- (1) 完成図を描く
- (2) 役割分担をする
- (3) 必要な材料と道具を揃える
- (4) 製作を進める
- (5) 実際に製作物にボールを落としたり
転がしたりする



写真1 ボールに興味を示す様子



写真2 クラスルーム内でのボール遊びの様子



写真3 ボールが転がるか試す様子



写真4 完成図を描く様子

3.3 ボール送りゲーム

手から離れるとボールが転がることを理解した子どもたちは、ボールが思わぬ方向にいかないよう、勢いをつけずにそっとボールを転がして渡したり、落とさないように手渡ししたりする姿が見られた。また、開脚の姿勢でボールが手から離れないように左右に転がし、背中が伸びるようストレッチしたり、仰向けになり背中
でボールの上に乗ってバランスを楽しんだりしていた。そのため、友だちと一緒に身体とボールが触れることのできる活動を取り入れた。

普段からよく活動している生活班（1グループ4～5人）で1列になって大きなボールを送り、グループごとの速さを競う。ボールを送る際は足を開いて前屈の姿勢をとり、足の間からボールを後ろの人に送る。風船のようにふわふわする軽いボールと、少し重みのある大きなボールの2種類を使用した。



写真5 開脚してボール転がしを楽しむ様子



写真6 ボールを使用してストレッチをする様子



写真7 ボール送りゲームの様子

3.4 サッカーボーリング

テレビでサッカー（タイ代表 VS 日本代表）の試合が放映されるとクラスルームではサッカーの話題で盛り上がった。ちょうどサッカーボールと同じ位の大きさのボールをもち、ボールを蹴ることを楽しむ姿が見られた。また、ボールの上に足をのせてバランスをとりながら数を数えたり、足でボールを挟んでジャンプしたり、ボールを使った新しい遊びも見られた。

そこでもともとクラスルームに置いてあった子どもたちが体験したことのあるボーリングとサッカーを掛け合わせて、ボールを蹴ってピンを倒すサッカーボーリングの活動に取り組んだ。ピンは、水を入れたペットボトルを10本用意した。最初は各々に練習タイムとした後、子どもたちから「We want to play!」と声があがったため、ペットボトルのピンに点数をつけ、1グループ3人として得点を取り合うゲーム活動を行った。



写真8 ボールの上に足をのせて balan をとる様子



写真9 ボールを思いきり蹴る様子

4. 結果と考察

4.1 カラーボールを使った伝言ゲーム

子どもたち同士、言葉がうまく伝わらない中ではあるが、“色”という簡単な課題であるため、英語を共通言語とし、「red」「blue」「yellow」「white」「purple」「pink」「brown」「green」「orange」と言語でコミュニケーションをとる様子が見られた。

「オレンジと赤」や「黄色と蛍光黄緑」等色が複雑になり言語で意思を伝えるのが難しい場面でこれは違う色なのではないかと表現したい時は、手を交差させて違うことを伝えようとジェスチャーをしたり、首を振ったりして「身体動作」の非言語コミュニケーションで課題を解決する場面が見られた。

他のグループを見ながら「○」や「×」は共通であることを認識すると、自分のグループでも真似をしてしきりにジェスチャーを使いながらゲームを進めるという「環境」における非言語コミュニケーションも見られた。複雑な色については、うまく伝えることができず、非言語コミュニケーションをあきらめて母国語が共通する子どもだけで話す姿も見られた。

共通英語である英語が伝わると、子どもたちはとても嬉しそうな表情を見せた。家庭で英語を共通言語とする聴覚障がいをもつ子どもは、

口の動きを読み取ろうとして人の顔をじっと見たり、アルファベット表を指さしたりしながらゲームに参加していた。最終的には友達のアイデアで、色鉛筆を持ち出し、似ている色を使いながらコミュニケーションをとるという「人工物の使用」の非言語コミュニケーションが見られた。

傾向として見られたのは、子どもたちはゲームが始まってすぐに「red」等の言語でのコミュニケーションを試みた。課題が複雑化し言語でのコミュニケーションだけでは解決が困難になったとき、ジェスチャーの使用や他のグループの真似、色鉛筆の使用などといった非言語コミュニケーションを上手に組み合わせて意思疎通の情報量を増やす試みをしていた。この結果から、子どもたちは言語でのコミュニケーションが成立する場合、それが情報を伝達するための直接的で確実かつ早い手段だと認識していることがわかった。また言語でのコミュニケーションに困難を感じたとき、非言語コミュニケーションを用いていた。このことから非言語コミュニケーションは間接的では時間のかかる手段ではあるが、情報伝達量を増やす手段であることも子どもたちは理解した上で選択し、行動していることが分かった。さらに障がいをもつ子どもの事例、また母国語が共通する子ども同士の事例から分かったことは、子どもたちは自分の取りうるコミュニケーションの種類やレベル、また相手の取りうるコミュニケーションの種類やレベルを自覚したりコミュニケーションを進めていく中で認識したりしているのである。その中で言語コミュニケーション、非言語コミュニケーションから最適な手段を見つけ、課題解決に努める姿勢が見られた。

4.2 ボール落とし製作

グループでひとつ完成させる製作活動では、アイデアを出す段階でコミュニケーションを

うまくとることができず、多くの時間を要することとなった。

積極的に製作に取りかかろうとする子どもは、目を合ったり、首を上下に振ることで同調していることを伝えたりしながら、活動に取り組んでいた。反対に沈黙することしかできず、肯定しているのか否定しているか分からない場面もあり、自国の言語で独り言のようなつぶやきも多く見られた。

完成図を描く際には1人1本ずつペンをとり模造紙に書き込んでいったが、コミュニケーションをうまくとることができず、グループによってはぐちゃぐちゃとなぐりがきをする子どもも見られた。貧乏ゆすりをしたり、目線を窓の外に向けたりする等、グループ内の1人がイライラしていることを示すと、一気に雰囲気が悪くなり活動を進めることが困難となった。反対に、グループ内の1人がリーダーとなり、おおまかな完成図を描き進めながら活動していたグループは、ジェスチャーの○や×も使用しながら、3人の意見を取り入れ朗らかな雰囲気ですべて活動を進めた。また、模造紙に完成図を描く活動を進める中で、好きなキャラクターが共通していることに気が付き、笑顔で喜ぶ姿も見られた。

製作を進め、同じ時間を共有するなかで「この作業はあなたがやって」と指をさしながら伝えたり、「ここは自分がやる」と胸をとんとんしたりするジェスチャーが見られた。また表情を見ながら何か言いたいことが伝えられていないのではないかと気づく姿も見られた。ペンを渡し、「模造紙に描いて」と模造紙を指さしながらジェスチャーしたり、伝えたいことがうまく伝わるとグループ内で笑いが起きたりした。

カラーボールを使った伝言ゲームを“では”の色か”を当てるものであったが、この課題は正解/不正解ではなく製作をするものであるため、伝えるべき情報量が非常に多くなった。

その中で今までは見たことのないようなジェスチャーをはじめとする非言語コミュニケーションが多く見られた。

また、「楽しい」「嬉しい」「イライラする」等、子どもたちの感情を他の子どもも感じ、また感情が伝染するという非言語コミュニケーションも見られた。

本課題では年上の6歳の子が、年下の3歳や4歳の子に対して積極的に手伝ったり教えたりする姿勢が見られた。その子どもが背が小さく幼い自分よりも幼いこと、また作業の手が進んでいないことを観察した結果、年上の子は教えることを決断していた。「身体動作」に加えて「身体特徴」の非言語コミュニケーションの具体事例が見られた。このことから、子どもたちは4.1で述べた事項に加えて、外見的特徴の情報を認識した上でお互いに最適なコミュニケーションを選択することが分かった。

4.3 ボール送りゲーム

ボール送りゲームでは、単純なルールではあるもの子どもたちの「勝ちたい!」の気持ちが強く、作戦を考えるグループの姿が見られた。チームで行うスポーツチームに所属している子どもが、積極的にチーム力を高めているように感じられた。自然と手を握ったり、円陣を組んで話をしたりする「接触行動」の非言語コミュニケーションも見られ、お互いが安心して活動を進めることができているように観察できた。肩の組み方が分からない子どももおり、友達同士で手を取り合い、触れ合うことを楽しんでいくような姿も見られた。

今回の事例で見られた「接触行動」は、仲間としてモチベーションを上げる意味、協力を示す意味、お互いを讃える意味などの目的をもって使われていたと考えられる。子どもたちはそのような行動が持つ意味を理解して取り組んでいた。

紙とペンを持ち出し、言いたいことを伝えようとするグループもあった。速さを競った結果、負けてしまった際に日本人（Aさん）の子どもが笑みを浮かべたことで、日系アメリカ人（Bさん）の子どもが怒りを示した。筆者が見る限り、Aさんはボールをうまく受け取ることができず、ボールが大きく跳ねて転がってしまった際に「照れ笑い」をした。決しておかしくて笑っているわけではないが、Bさんにとって不快な出来事となってしまった。怒りをあらわにしながら紙面上にニコニコを表す顔を描き、そこに赤色のペンで×印を書き加えた。また状況を観察していた聴覚障がいをもつCさんは、Aさんの頭をポンポンと撫でた。恐らく「いいこ、いいこ」と慰めるような気持ちでの行動だと読み取れたが、タイ人のDさんはその行動を見てCさんの手をとって止めるような行動にでた。タイは国民の95%以上が上座部仏教（小乗仏教）を信仰している非常に熱心な仏教国であることが関係していると考えられた。後にDさんの両親による話から、仏教と併せて、自然界の神々に敬意を表す精霊信仰が存在することが分かり、頭には精霊が宿るとされていることから、頭を触ることや頭上に物を通すことは一般的にタブーであることを聞かされた。

日本人（Aさん）と日系アメリカ人（Bさん）の事例、また頭を撫でた事例に共通して気持ちを伝えようと非言語コミュニケーションを使った結果、文化の違いから誤解が生まれてしまう事例が見られた。このことから、表情や態度、行動といった非言語コミュニケーションはそれ単体では情報量に乏しく、自分の伝えたい気持ちを相手に正確に伝えることができない場合があるということが再確認できた。



写真10 手を取り円陣を組む様子

4.4 サッカーボーリング

テレビで放映されたサッカーの試合を観戦したこともあり、4.3でも述べた「接触行動」の非言語コミュニケーション多く見られた。プレイする前には仲間と掛け声を出しながらハイタッチを行っていた。プロの選手を真似てこぶしをぶついたり、ゲームを始める前に握手をしたりする姿が見られた。また、この活動では「アイコンタクト」による非言語コミュニケーションが活発に見られた。振り返りながらボールを蹴る瞬間を友だちが見てくれているかの確認、また「ピンが倒れたよ！」と嬉しさの共感を求める目線等、一気にコミュニケーションの幅が広がったように感じられた。

勝負事となると更に真剣そのもので取り組む子どもたち。ボールを蹴ったら1本も倒すことができず負けが決定してしまったタイ人Eさんを前に、悔し泣きをする同じチームのインド人Fさん。Eさんは十分に楽しめたと満足気に笑みを浮かべていたが、勝ちにこだわるFさんはしばらくの間泣き続けていた。筆者が観察していたところ、Fさんは悔しい気持ちに共感してもらいたいがために、泣き続け、時々周囲にアイコンタクトを送っていたように考えられた。また「Really? How come?」となぜ笑っているかを尋ねていた。「微笑みの国タイ」と言われるタイ王国で生まれ育ったEさんは、なぜ悔し泣きをして怒っているのか、なかなか状況を把

握できない様子だった。ここでもまた文化の違いから、自分の伝えたい気持ちを相手に正確に伝えることができない場合があり、誤解をうんでしまうということを再確認できた。

5. 考察のまとめ ―成果と課題―

「身体動作」、「身体特徴」、「接触行動」、「人工物の使用」、「環境」といった非言語コミュニケーションがゲームを通じて見られた。子どもたちはコミュニケーションをする際、「身体特徴」や「環境」の情報を得てどのようなコミュニケーションを選択すればいいか考えることが出来ていた。言語コミュニケーションがより直接的で確実かつ早い情報伝達手段であり、「身体動作」や「接触行動」や「人工物の使用」の非言語コミュニケーションは間接的では時間のかかる手段ではあるが、情報伝達量を増やしたり補足したり、時には言語コミュニケーションに代わる手段であることも子どもたちは理解した上で選択し、行動していた。コミュニケーションを通じて困難な状況が生まれたとき、手段を変えて情報を伝達しようとする姿勢も見られた。特に言語コミュニケーションが出来ないときの非言語コミュニケーションは非常に有効であり、本研究のような多文化、多言語の環境では便利な手段であることがいえる。一方で情報量の少なさから誤解を招くケースもあり、用いる際には注意が必要であることがいえる。

註

タイ王国教育省基礎教育委員会事務局学術・教育基準課
『2008年基礎教育コアカリキュラムの現状と問題点に関するパブリックヒアリング報告書』

【参考文献】

池谷裕二 2020 『脳はすこぶる快樂主義 パテトカルの万能薬』 p.83-85、朝日新聞出版

大田堯・中村桂子 2018 『百歳の遺言―命から「教育」を考える』 p.106-119、藤原書店

狩野浩二 2019 『教育の方法・技術 新しい時代の授業づくりに向けて』 p.38-42、ジダイ社

狩野浩二 2014 『あたらしい特別活動 子どもの事実 に学び、考える教師になるために』 p.143-149、あいら出版

田嶋一・中野新之祐・福田須美子・狩野浩二 2016 『やさしい教育原理 第3版』 p.129-131、有斐閣

中村桂子 2020 『子どもの目を大人の目に重ねて』 p.44-46、青土社

謝辞

十文字学園女子大学人間福祉学科、児童教育学科のスタッフのみなさんには、研究の推進にあたり、研究環境の提供、資料への助言などさまざまにお世話になった。記して感謝申し上げます。

【研究論文】

子どもの生き物に関する学び
—保育者が提供する自然環境の事例から考察する—
片桐恵子*

Children's learning about living things
—Consider it from the cases of the natural environment provided by nursery teachers—
KATAGIRI Keiko

本稿では、子どもが身近な動植物に親しみを持ち、生命の営み、不思議さを体験できる保育園での活動に着目した。子どもが自然の変化を感じ、生きているものへの温かな感情の芽生えや生命を大切にしようとする心の育ち、「どうしてかな」と知りたい気持ちから知り得た内容を子ども同士で共有する過程の中で、保育者は子どもが気づくためにどのように工夫しているのか。子どもが好奇心を持ち、探求心が育つためには、子どもがより豊かな学びを経験することが必要である。様々なメディアが氾濫し情報にあふれた世界で生活している現代の子どもに自然と触れる機会や場面を保育者が日々の活動の中にどのように取り入れ提供し、子どもの学びや気づきとしているのか。保育者の働きかけに注目し、2園の事例より考察する。

キーワード：保育内容環境、自然環境、身近な動植物、生命の営み

1. はじめに

日本の幼稚園では、明治時代（1890年～1910年頃）から小鳥やハト、ニワトリ、ウサギに加えて、金魚やカイコ、オタマジャクシなど多様な生き物が飼育されていた⁽¹⁾。また大正15年に公布された幼稚園令では、保育内容について「幼稚園ノ保育項目は遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」とあり、当時の多くの幼稚園では戸外で家畜を飼育し室内でも小鳥、金魚、オタマジャクシ等の飼育を行っていた⁽²⁾。

幼稚園教育要領⁽³⁾の保育内容環境の内容には「身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。」と明記され、保育所保育指針⁽⁴⁾においても「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。」ことをねらいと

し、「自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。」や「身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。」などが明記されており、生き物を飼育することで生命の大切さに気づき、いたわり、大切にしようとする子どもの気持ちを育てることが保育者に望まれている。

現代の子どもは、様々なメディアが氾濫する情報化社会の中で生活している。日々の生活の中で自然と出会う場所や接する機会が少ない中、保育園や幼稚園では子どもの成長の過程で生命にかかわる体験的な学びの機会を得ることは貴重であり、自然環境との関わりは子どもの発達を促す重要な要素であると位置づけがなされている。

*越谷保育専門学校専任講師

「教材は子どもが学習のために取り組む対象であり、子どもは教材から学習する」という考え⁽³⁾に基づくと、子どもが飼育する動植物は子どもにとって有効な教材であると言えよう。本稿では、保育園で実際に行われている動植物と接する活動に着目し、動植物が子どもに与える影響を保育者がどのように考え、日々の保育の中で提供しているのか、保育者の役割を踏まえ検討する。

2. 保育園の概要

(1) X保育園

- 千葉県柏市
- 認可保育施設
- 保育時間は、7時～19時
- 0歳児～5歳児の横割り保育
- 同敷地内に園庭はない

(2) Y保育園

- 千葉県白井市
- 企業主導型保育（認可外保育施設）
- 保育時間は、9時～18時
- 1歳児～5歳児の縦割り保育
- 同敷地内に園庭がある

3. 研究方法

観察対象の子どもは、X保育園（認可保育園）の年長児クラスとY保育園（認可外保育園）に通園している子ども（年長児、年少児）とする。子どもの内訳は、X保育園13名、Y保育園9名、それぞれの担任保育者4名とする。データ収集の方法は、2020年6月～10月の期間で、子どもの活動場面を鯨岡⁽⁶⁾が考案した関与観察によるエピソード記述を用いた。観察場面は、X保育園は散歩に行く公園での場面と保育室での主活動場面、Y保育園は散歩に行く道中での場面とした。時間帯は、10時～11時15分であった。観察後、エピソードの解釈の妥当性は担任保育者、主任保育者、筆者で協議、検討を行った。

4. 倫理的配慮

研究にあたり、調査対象者及び保護者には研究の趣旨、記録と公表方法、個人情報の保護を文章で提示し口頭で説明をした上で、個人情報に配慮することと目的以外に使用しない旨を確認の上、同意を得た。また園及び職員に了解を得、個人や園が特定推測されない方法で公表することも伝え、同意のもと調査を行った。

5. 結果と考察

(1) X保育園

【観察されたカタツムリの飼育活動】

日付	飼育活動の内容
2020年6月〇日	砂場でA児がカタツムリ（たろう）を見つけ、保育室で飼う。
6月〇日	翌日、木の付近でB児がカタツムリ（じろう）を見つけ、保育室で飼う。
6月〇日	1週間後、C児がカタツムリ（さぶろう）を見つけ、保育室で飼う。
6月〇日	図鑑などを見て、飼育ケース内の状態をチェックする。 13名のクラスメイトで話し合い、世話係の順番を決める。 飼育ケースを観察し、気付いたことを保育者に伝える。経過観察。

7月〇日	10の姿「自然との関わり、生命尊重」を保育者が意識し、カタツムリを見つけた場所、飼うためのルールや係、食べ物、観察し気がついたことを新聞としてまとめ、保育室の壁面に掲載。
9月〇日	カタツムリがたくさん卵を産む。
10月〇日	冬眠をするため、葉っぱや石の下にカタツムリと卵をかえす。

◎「カタツムリとの出会い」(事例1)

6月の天候が良い日に散歩に出掛けた公園の砂場でA児がカタツムリ(名前:たろう)を見つけた。「砂場にかたつむりがいた」と見つけたA児は得意げであり、保育室で飼いたいと保育者に申し出た。その様子を見ていた他の子ども達の間ではカタツムリを見つけることがブームになり、翌日はA児と仲が良いB児が木の下でカタツムリ(名前:じろう)を見つけた。クラスではカタツムリを見つけることが1週間程流行り、散歩で行く公園では子ども達はカタツムリ探しに夢中になった。

1週間後には、C児が椿の植えてある近くでカタツムリ(名前:さぶろう)を見つけ、結果3匹を保育室で飼うことになった。保育室では、最初に見つけたカタツムリに「たろう」、次に見つけたカタツムリに「じろう」、そして3番目に見つけたカタツムリに「さぶろう」と名前を付け、保育室で飼うことになった。

◎「カタツムリを飼うためには」(事例2)

飼うにあたって、どうやったら飼えるのか、保育室にある図鑑を見ながら、快適に過ごせるために葉っぱをケージの中に入れる等、子ども達が話し合った。主活動では、子ども一人ひとりにカタツムリが食べる食べ物を絵で描かせた(図1)。カタツムリは、保育室の5歳児クラス内で飼うことになり、お世話する係を子ども達が話し合い、二人一組1日交替で順番に行うことにした。お世話係の役割は、①「ちょうりしつにえさをもらいにいく」、②「えさをあらってかたつむりにあげる」である。

◎「経過観察しての子どもの気づき」(事例3)

D児「みんながおひるねしてるとき、カタツムリもじっとしていたよ」(図2)

E児「カタツムリがごはんをたべたよ」(図3)

F児「きゅうりのかたいかわがのこっていた」(図4)



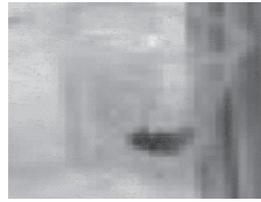
(図1)



(図2)



(図3)



(図4)

◎「保育者によるクラス新聞作成」(事例4)

保育者は、①カタツムリを見つけた場所の地図。②子どもが描いたカタツムリの食べ物。③お世話係の順番、役割。④子どもの気づき。⑤3匹のカタツムリの区別がつくか、クイズを掲載。

◎「卵が産まれた」(事例5)

9月中旬にカタツムリが卵を産んだ。カタツムリは、雄と雌の区別がなく雌雄同体であることが図鑑で調べて分かった。

◎「カタツムリとの別れ」(事例6)

保育者が子ども達に「カタツムリは、10月になると冬眠すること」を伝え、同時に図鑑等で調べる。温かい保育室では冬眠ができないことを子ども達は理解し、畑に返すことにした(図5)。本来、カタツムリは土の中に卵を産みつけることも図鑑で知り、卵は畑の土の中に埋めた(図6)。



(図5)



(図6)

(2) Y 保育園

天候の良い日に1時間の散歩に出掛けた。

◎「きょうりゅうの卵」(事例7)

フェンス越しの畑にあるたくさんの瓜を見た子どもが「恐竜の卵がたくさんある」と言い、いつもはしゃいでいる。散歩時は、いつもフェンス越しに見ていた畑の脇を歩いて出掛けた。途中、瓜があったので年少児が「キック、キック」と足で蹴った(図7)。



(図7)

◎「モグラの穴とモグラの死体」(事例8)

散歩時にモグラの穴を保育者が発見した。「これ、モグラさんの穴だよ」と数か所ある穴を指さし、保育者が子ども達に伝えた(図8)。穴の近くにはモグラが仰向けで死んでいる場面に遭遇。保育者が「ぎゃ!モグラさんが死んでいる」と言う。興味津々にモグラの死体を見る年長児。「怖い、怖い」と泣く年少児。モグラの死体は、散歩路の脇にあったが、年少児は泣き続け歩くことができずに立ち止まってしまった。保育者が「寒くなったので、モグラさんは凍死しちゃったんだね」と年少児に伝え、モグラの死体が見えないように保育者が仁王立ちになり、年少児に「急げ!急げ!」と小走りで通り過ぎるように伝えた。

◎「ヤギとのふれあい」(事例9)

近隣でヤギを2匹飼っている農家のヤギ小屋に到着。飼い主に許可を頂き、餌(ミニトマト)をあげる。散歩に出掛ける前は「ヤギの家まで行きたい!」「餌あげたい」「ヤギさん、ヤギさん」とはしゃいでいた子ども達が、ヤギを目の前にすると自分より大きいヤギに後ずさりする年少児(図9)。飼い主からヤギの餌であるミニトマトを蔓ごと受け取った年長児も口を開けて餌を欲しがるヤギを目の当たりにし、餌をなかなかあげられずにいた。



(図8)



(図9)

◎「てんとう虫を見つけた」(事例10)

きれいな貝殻がたくさん落ちている場所で好きな貝殻をそれぞれ持ち帰った。途中でてんとう虫を保育者が発見し「てんとう虫いるよ」と子ども達に声をかける。年長児が素手で触りたいが触れないような仕草を見せる。年長児は持ち帰った貝殻を使って、その中にてんとう虫を入れることを思いつき、一生懸命貝殻を使い、てんとう虫を捕まえようとしている(図10)。保育者が捕まえたてんとう虫を年少児の手の甲に置いた。年少児は、「嫌だ、嫌だ」と泣き出した。てんとう虫を園に戻って虫かごに入れたが、夕方には保育者と一緒にてんとう虫を自然に帰した(図11)。



(図10)



(図11)

◎「自然に触れる散歩道」(事例11)

園の周辺は、農家の畑に囲まれた場所に立地。散歩路は、畑のわき道を通っていく。秋の季節は、ナスとピーマン、ミニトマトが畑を彩っていた(図12)。途中、草むらから蛇が出てきた。「蛇さんがいるから、気をつけて」と前を歩いていた保育者が声を掛け、後ろの保育者は子ども達の安全を考えた対応で、歩く時の注意点を子どもに伝えた。



(図12)

6. 考察

(1) X保育園

カタツムリを見つけたA児は、クラスメイトに自慢気であった。見つけることができなかつた子ども達は、A児を羨ましく思い、散歩先では遊具等で遊ぶよりカタツムリを探すことに夢中になった。他の子どもにとってA児がヒーローとして目に映ったことが考えられる。

クラスでカタツムリを飼育することは、子どもが自らカタツムリに関することを図鑑等で調べ、観察し、変化に気付くことを保育者は期待した。そのためには、お世話する順番や役割を子ども達が話し合いをして決め、5ヶ月間の期間で身近な動植物に親しみをもって接し、世話をすることにより、いたわりや大切にすることを育てることを就学前に身に付けてほしいとの保育者の意図、思いがあった。

子ども達は、お世話係の当番制を5ヶ月間やり遂げる。その中で、カタツムリも寝る、食べる、卵を産む、温くなったら地上に出るが寒い冬は冬眠する、雄雌の区別はない等、いろんなことを観察し、また図鑑で調べ、知ることができた。保育者は子ども達の興味関心が向くように、

新聞を作り、保育室内に掲示した。送迎する保護者も目にし、家庭でも飼育していることを話題にするねらいも保育者にはあった。

新聞にはクイズを掲載した。3匹の殻の色が少しずつ違う。その違いで名前の区別が分かるのか、クイズとして掲載した。生物も人と同じように日々変化していること、ぱっと見は同じカタツムリでも殻の色や大きさで、「たろう」「じろう」「さぶろう」と3匹の名前があるように3匹のカタツムリの違いに気付けるように、興味関心を持ち観察するように保育者の意図を感じる。

カタツムリが卵を産み付けたことは子どもにとっては感動的であった。カタツムリにも生命があり、次の生命へのつながり、誕生の瞬間は、生命の営み、不思議さを体験することは重要な保育である。冬眠するために畑に返す日、D児が別れを惜しみ泣きじゃくった。

子ども達は、カタツムリを飼育することで、自分たちと同じようにカタツムリにも季節のある生活があり、住みやすい環境、冬眠しなければならぬなど、四季折々の変化に触れることができたのではないかと。

子どもの生き物に関する学び

観察された事例は、X保育園では生物を育てる活動を通して、日常保育に組みこまれた飼育活動から、どう子どもの学びを導くかについて考えていく必要性を示している。子どもは生物と関わる中で、知的好奇心を原動力に生物的な知識の獲得に至ることが示唆されている。子ども達が、目で見ると、触る、顔を近づけて観察するなど視触覚を中心に自分の五感でカタツムリの体構造や生態を知ろうという気持ちは、子どもの内発的な動機付けに基づく学ぶ姿勢と言える。

このような子どもが経験した学びは、保育者の意図する補助的環境構成といえる。子どもの興味関心が継続するように新聞の作成やお世話係等は、子どもの気づきのきっかけとなり、子どもが主体的に生物と関わる状況の設定であったと言える。

(2) Y 保育園

自然に囲まれた立地にあるY保育園では、室内での飼育は難しいが、近隣にヤギを飼っている場所まで定期的に散歩に出掛けている。絵本等でヤギは紙を食べると思っていた子ども達が飼い主から渡された餌は、ミニトマトであった。

ミニトマトをヤギが餌として食することに筆者も衝撃であった。給食にトマトが出たら「ヤギさんが食べていたトマトだ」と子ども達の中では話題となった。また、「きょうりゅうのたまご」や「ぐりとぐら」の絵本に大きな卵が出てくる。園の前にある瓜畑の瓜が子どもにとっては大きな卵に見える。

散歩時は、その大きな卵の固さを知るために足で蹴るなど、子どもなりに大きさや不思議さを体験することができていることが考えられる。モグラやへびは絵本では可愛い絵で「もぐらさん」「へびさん」と子ども達も愛着を持っているが、実際に生きたへびやもぐらを目の当たりにすると、動くへびや凍死しているもぐらは子どもにとっては生々しく、可愛い絵が怖いイ

メージに感じていると言える。

モグラの死に直面した子どもは、衝撃的であった。遺体を前におろおろと落ち着かない年長児や「怖い」と泣く年少児の態度から伺える。子ども達は園の保育室で飼育した体験はなく生物に対する愛着もないが、日々出掛ける散歩路での出来事に過ぎない場面ではあるが生命観に関わる学びになっていると言えよう。

ただ、自然と関われる立地ではあるが、ダンゴ虫は素手で捕まえることが年少児でもできるが、飛ぶバッタやてんとう虫は素手で捕まえることは年長児の男児でも難しいことが分かった。てんとう虫を手の甲に乗せたが泣いてしまった年少児や素手で捕まえることを嫌がり貝殻を使って捕った年長児の行動から、自分の目で見えない場所、顔や肩などに止まった時に何らかの恐怖に襲わせる感覚に陥るのではないかと考える。

虫かごの中に入れててんとう虫は自分の方に飛んでくる心配はないので、子ども達は虫かごに近付き観察することができる。自然に帰す時も子どもはてんとう虫を触ることができず、保育者が虫かごから出すのもじっと見ているだけである。

現在の子どもはITなどの情報化社会の中で生活し、自然と触れる環境の園であっても家庭で自然に触れることが少ない。園で行っている絵本や紙芝居の読み聞かせなどの間接体験からのイメージは可愛い絵やイラストが実物であると子どもは思い込み、実物のヤギ、バッタ、てんとう虫、ちょうちょうなど生物を目の当たりにすると、萎縮してしまうことが分かる。自然と直接触れる機会を経て、動植物が子どもに与える影響は、子どもの心を動かし学びとしては大きな意味を持つと言える。そのためには保育者が日々の保育の中で園の立地的な問題はあるが、自然と直接触れる機会を設けるなかで、子どもの興味関心を育てつづける環境設定の提供

が役割として重要である。

【参考・引用文献】

- (1) 金岡美幸他 2012『幼稚園における動物介在教育の実践』広島大学学部・附属学校協働研究機構研究紀要 40：295
- (2) 文部科学省 1979『幼稚園教育百年史』ひかりのくに
- (3) 幼稚園教育要領解説 2018 文部科学省
- (4) 保育保諸育指針解説 2018 厚生労働省
- (5) 長谷川榮 2008『教育方法学』協同出版
- (6) 鯨岡峻 2005『エピソード記述入門』東京大学出版会

謝辞

本稿の執筆にあたり、ご協力頂いた方々に、ここに記して感謝申し上げます。

【研究論文】

保育内容「環境」に関する授業内容
—「森のようちえんCの子どもの描画」より考察—

片桐恵子*

Class contents on childcare curriculum “environment”
—Consideration from children's drawing in Forest Kindergarten C(Morino Yochien C)—
KATAGIRI Keiko

2018年の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改定のポイントとして「環境を通して行う教育」の重要性が改めて示された。特に自然との関わりを深めること（環境）、幼児教育から高等教育までをつなぐ根本の力となる「資質・能力」の捉え方が求められており、子どもの園生活における自然体験や外遊びの重要性が強調されている。本稿では、園生活の様々な場面や活動を通して一体的に育っていく「資質・能力」の3つの柱の「知識及び技能の基礎」に焦点を当て、長野県佐久穂町にある「森のようちえんC」の子どもの育ちに注目し、事例をもとに考察を試みた。

キーワード：保育内容「環境」、資質・能力、10の姿

I：はじめに

2018年度改訂の幼稚園教育要領では、幼稚園教育において育みたい資質・能力として、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つが示された。「知識及び技能の基礎」とは「豊かな体験を通じて、幼児が自ら感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりすること」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」とは「気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすること」、「学びに向かう力、人間性等」とは「心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとすること」と解説されている¹⁾。

また、この3つの柱は大きく「知的な力」「情意的な力」の2つに分類される。「知的な力」と

は「物事について知ることと、知ったことについて考えること」であり、「情意的な力」とは「情緒や感情、感性、感覚を働かせ、更にいろいろなことについてやる気と興味をもち頑張っていく姿」である。

資質・能力の柱では、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」を「知的な力」、「学びに向かう力、人間性等」を「情意的な力」とまとめ、子どもの育成が求められている²⁾。

また、幼児期の教育が小学校以降の学びの基礎となり、小学校への学びの接続のために幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が明記された。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の領域「環境」に関わる「思考力の芽生え」では、①物に関わり、その性質やしぐみに気付

*越谷保育専門学校専任講師

くこと、②友達とのやり取りのなかで自分の考えをしっかりと作っていくことが述べられ、「考える力」を育てることが小学校以降の教育の基盤として働くとされている。

本研究では、この中の「知識及び技能の基礎」に焦点を当て、その資質・能力が保育者のどのような援助のもとで育まれていくのかについて事例の検討を通して明らかにする。

Ⅱ：研究方法

1. 森のようちえんCの概要

①理念や保育目標

「～0歳から100歳までの子どもたちと共に～「いつもここ」にあるみんなの心の故郷になる」を理念に掲げ、直接体験、考える力、自己肯定感、認め合う心、の4本柱を保育目標としている。

②設立年度 2012年9月

2. 調査時期

2020年9月～2021年2月

3. 調査内容

(1)事例1『森のようちえんCの取り組み』

①調査対象者：ぬりえを行った子ども6名（全園児数は27名）

②内容：ぬりえ（武蔵国分寺跡資料館の縄文土器を使用³⁾）

(2)事例2『保育内容環境の授業での取り組み』

①調査対象者：授業受講学生68名

②内容：自由記述のアンケート調査

森のようちえんCの子どもと同じぬりえ（武蔵国分寺跡資料館の縄文土器を使用³⁾）

4. 倫理的配慮

研究にあたり、質問紙調査を実施するにあたっては学生に口頭で説明し同意を得、個人情報に配慮することと目的以外に使用しない旨を確認した。同様に子どもの描画は、森のようちえんC及び職員、保護者に了解を得た上で、本文中の事例については対象者が特定できないよう配慮している。

Ⅲ：結果と考察

1. 事例1『森のようちえんCの取り組み』

(1)土器づくりを始めたきっかけ

①黒曜石探し

②石探し

③石割

④石包丁（縄文生活への興味が芽生え始める）
（写真1）

⑤保育者による土器の情報を得る（「織座^{おりざ}で土器の破片出てくるらしいよ」の情報提供）

⑥土器の破片発見

⑦その下から粘土層を発見（写真2、写真3）

「あーあ、だから昔の人はここで土器が作れた

んだ」と子どもが発見

⑧粘土を捏ねる。「私は土器作りたい」という子どもが現れる（写真4）

この取り組みのきっかけは、「石探し」から「縄文」に派生した後、子どもの興味が様々に枝分かれし「土器集団」の子どもがいろいろと作品を作りたいと主張したことから始まる。



(写真1)
豚肉を石包丁で切っている場面



(写真2)
粘土層を発見し掘っている場面



(写真3) 粘土層を一輪車に積み運ぶ準備をしている場面



(写真4) 粘土を捏ねている場面

(2) 土器づくりの進捗状況 (2020年12月)

寒くなる時期からは、子どもの遊びは身体を動かす鬼ごっこや探検が流行している。

土粘土は全身を使い、力を入れて捏ねる為、寒い外では心が折れてしまう。土粘土をやるにはある程度暖かい時期が適しているため、子どもは自分で季節の変化を感じている。

(3) 土器の作品

- ①一輪挿し
- ②皿
- ③器
- ④人形やお店のマスコット



(写真5) 朝の会の発表時の土器

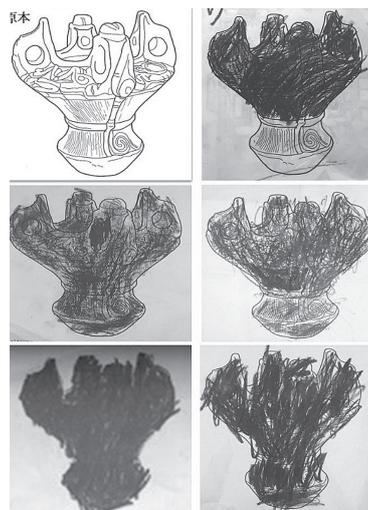
(4) 土器のぬりえ⁽³⁾

①保育者のぬらいと意図

文様に関しては以前、森のようちえんCの保育者が「アイヌの人は子どもの頃、砂や土にアイヌ文様を刻む遊びをしながら、模様を自分

の心に刻み込んでいく」というアイヌ生活の話を聞き、「一人になった時に、アイヌの模様にこだわらず何か自分が気になる文様を描いて遊ぶなんてことが文化として生まれたら面白いかも」という保育者の思いと「土器に、何らかしらの文様や装飾を施したら、土器遊びの発展に繋がるのではないか」と思ったことから提供を試みた。

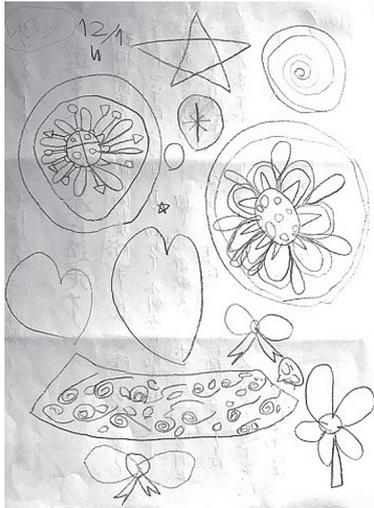
また、森のようちえんCでは保育者がぬらいをもって環境を構成し、子どもに保育を提供している。土器づくりをきっかけに子どもが興味を示した縄文生活は、今の文化性と関連性があることを子どもに伝える意図もあった。



(写真6) 子どものぬりえ

②「ぬりえ」から展開した遊び

年中児と年長児の女兒二人が縄文文様を真似して「自分で塗り絵を作って、塗る」(写真7)という遊びに展開した。日常にあるものを少しずつ子ども自身の中に落とし込んでいき、遊びを展開させた事例である。

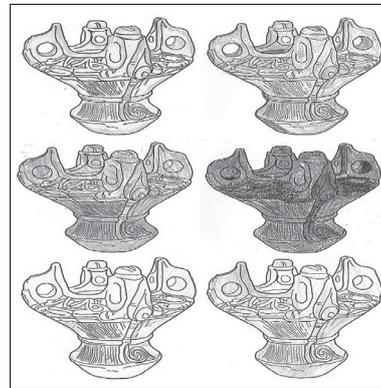


(写真7) 子どもの作品

リラックマ (1%)」という集計結果であった。

(3) 学生の土器ぬりえ

土器のぬりえの原本³⁾を渡し、好きな色で塗るように伝えた。土器をイメージし茶色で塗った学生は25%、カラフルに自分の好きな色で塗った学生は75%であった(写真8、写真9)。ぬりえを終えた後、何を考えて塗ったのか、配慮したことや注意点など学生に質問を行ったところ、表1のような結果であった。



(写真8) 茶色で塗った学生の作品

2. 事例2

『保育内容環境の授業での取り組み』

(1) 授業概要・進行状況

- ①質問紙によるアンケートを実施
- ②土器のぬりえ³⁾
- ③森のようちえんCの紹介

(2) 子どもが幼稚園でやっていたぬりえの絵柄

9月の教育実習時に子どもがどんなぬりえをしていたのか、質問紙調査を行ったところ、「ディズニーのキャラクター (22%)、すみっこぐらし (15%)、プリキュ (14%)、鬼滅の刃 (9%)、ポケモン (9%)、仮面ライダー (5%)、国旗 (4%)、車 (3%)、新幹線 (3%)、動物 (3%)、花 (3)、マリオ (3%)、アンパンマン (2%)、魚 (1%)、シナモンロール (1%)、妖怪ウォッチ (1%)、



(写真9) カラフルに塗った学生の作品

(表1)

配慮点・注意点	割合
土器をイメージし塗った	46%
好きな色で塗った	29%
暗い色を使わず明るい色を使って塗った	14%
色の配色、統一感を心掛け塗った	8%
細かい模様一つひとつ色を分けて塗った	3%

(4) 森のようちえんCの子どものぬりえの特徴

森のようちえんCの子どもの作品を見せ、子どもが表現している色に注目し共通点について

て、学生に考えさせた結果は、「茶色で塗っている(76%)、森で過ごしているの、木や葉などの自然な色を使っている(24%)」であった。

(5) 森のようちえんCの子どものぬりえと

学生のぬりえの比較についての学生の分析

学生自身が塗ったぬりえ(一例として写真8、写真9)と子どもが塗ったぬりえ(写真6)を比較し、学生が感じたことは、「子どもは土器を知っている(53%)」「自然な環境の中で外遊びが多く、子どもの身近な色を使っている(37%)」であった。質問紙の解答で不明な回答は除外とした(10%)。

IV: まとめ

森のようちえんCは、天候に関係なく森の中で過ごす。筆者が訪問した9月末は朝から雨が降っていた。朝の会で保育者が、子ども達に何をしたいのか要望を聞き外に行くことが実現した。雨の中でも子ども達は合羽を着用し、森の中で土器の土を掘ったり、ブランコをしたり、お店屋さんごっこ(ままごと)をしたり、川で黒曜石を探したり、木に登ったりと自分の好きなように思い切り身体を動かし遊んでいた。まさに森という自然の中で豊かな体験を通して子ども達自らが感じ、気付いている保育の実践がここにある。

本稿で取り上げた土器づくりにおいては、土を掘ることから始まり、土の種類、土の色の違い、手で触った感触など疑問を持ち気付きを多く感じる子どもがいる。この「なぜ」の気付きを保育者等に投げかけたり、図鑑等で調べたりする行動が知的な力であり、自然と身に付いていると言える。子どもが興味関心をもった遊びに対し保育者は見逃すことなく、子どもがどんだんのぬり込めるように子どもの頑張る姿が情動的な力になるように見守り援助している。

自然なものに関わり、友達とのやり取りの中で、その性質やしぐみに気付き学びとなり身に

付いている保育環境こそ考える力の育ちだと言えよう。

【引用文献】

- 1) 文部科学省 2018『幼稚園教育要領解説』: 50 フレーベル館
- 2) 文部科学省 2016『幼児教育部会における審議の取りまとめ』
- 3) 武蔵国分寺跡資料館を参照のこと。
http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/023/266/doki.pdf

【参考文献】

- 無藤隆 2017『平成29年告示 幼稚園教育要領 まるわかりガイド』、チャイルド本社
- 汐見稔幸 2017『平成29年告示 保育所保育指針 まるわかりガイド』、チャイルド本社
- 厚生労働省 2018『保育所保育指針解説』、フレーベル館
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2018『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』、フレーベル館

謝辞

本稿の執筆にあたり、資料提供、アンケートへのご協力頂いた方々に、ここに記して感謝申し上げます。

【研究論文】

「音」による子どもの意識調査

—実習における音環境と子どもの音感受に関する学生の理解より考察—

渋谷るり子*・片桐恵子*

A survey on children's consciousness of "sound"
—Consideration from students' understanding of sound environment and
children's sound perception in training experiences—

SHIBUYA Ruriko・KATAGIRI keiko

音に関する環境や、子どもの音感受、音楽活動に対する子どもの様子などについて、本校の学生は実習期間中にどのようにとらえ、理解を深めているのだろうか。

本稿では、学生が自身の実習を通して見た、保育現場における音楽活動について、また音楽的環境に対する保育者の意識や意図に対する気づき、子どもの感受性についてアンケート結果をふまえ検討する。また、2年生の責任実習の1日の主活動内容の中に、「表現あそび」や「音楽あそび」を実施した内容、子どもの反応や様子等からも考察を加える。

キーワード：教育実習指導、音の感受、自己評価、環境構成、表現あそび

I：はじめに

2016年の中央審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、「幼児がそれぞれの発達に即しながら身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね、遊びが発展し生活が広がる中で、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤したり、思い巡らしたりすることである」¹⁾と幼児期にふさわしい教育として行うべきことが述べられている。つまり、様々な発達の子どもたちが主体的に周囲の環境と関わりながら、日々の遊びの中で心動かされる体験を子どもたちができるような保育者の配慮が求められ、その意義と重要性を示唆している。

2018年度に施行された新幼稚園教育要領で

は、預かり保育について実施していく必要が明記されている。預かり保育の実施率は文部科学省の「令和元年度幼児教育実態調査」の結果によると、公立園で70.5%、私立園では96.9%で、全体では87.8%となっている²⁾。また、2019年度10月より、保育の必要性があると認定された場合は預かり保育もその対象となり幼児教育の無償化がはじまった。核家族における共働き世帯の増加に伴い子育てと就労を両立させるため、人的環境、物的環境が保障されている幼稚園や保育所への期待は大きく、子どもが幼稚園や保育所で過ごす時間は長くなっていることから、園における環境は重要視されているといえる。現在、社会的に保護者の就労（残業などに対応するなど）を支える保育サービスの充実として、長時間保育のニーズが高まってきており

*越谷保育専門学校専任講師

同時に求められている。

このような背景と、保育者に求められる能力の多様化している中、本校では保育者を目指す学生がピアノ伴奏や歌唱技能を身につけるだけでなく、保育現場で音をどのように感受し表現する楽しさを子どもに伝えているのか、「保育内容表現（音楽）」の授業を通じて教授している。

1年生前期「音楽Ⅱ理論と音楽あそび」の授業で子どもとの関わりを豊かにするための保育者として必要な音楽あそびを習得することを目標とし、子どもの感性を養うための音楽活動の重要性を学生は学び、前期授業終了後に幼稚園実習を2週間行う。前期の授業において大切にしたいのは、保育者を目指す学生自らの感性を養成校での学びの中で養うこと、柔軟にしておくことである。学生自身も音楽活動に取り組む中で、感性を豊かにし、表現の工夫をすることができるようになってほしいと考える。

1年生後期「保育内容表現（音楽）」の授業では、子どもの各年齢発達に応じた表現あそびの

レポーター及び保育を構想していく力を身につけるため、模擬保育や事例を通して主体的に学ぶ。

授業で学んだことをすぐに実習先で活かすことは、初めての実習において容易なことではない。保育現場で保育者がどのように、どんな音を意識し、保育環境として整えているのか、またどのようなねらいを持って音楽活動をしているのかという視点を、学生は実習中にどの程度持っているのだろうか。また子どもが音や音楽活動に対してどのように感じているのかを振り返る。

本稿では、学生が「観察・参加」の実習を通して保育現場における音楽的環境に対する保育者の意識、音をどのようにとらえ感じているのか、子どもの感受性について検討する。また、「保育内容表現（音楽）」と「保育内容環境」の授業内容をどの程度理解し、実習先の保育現場で子どもを観察・参加することで身につけ、1年後の責任実習の内容と子どもの理解につなげているのか検討し考察する。

Ⅱ：研究方法

1. 調査対象

本校の学生 128名（1年生 74名、2年生 55名）

2. 調査内容

(1) 保育に活かすことをねらいとして作成された「保育における音環境チェックリスト」³⁾

統計処理には、ANOVA4を用いて分析を行った。

(2) 1年生対象のアンケート（自由記述式で複数回答含む）

(3) 2年生対象のアンケート（自由記述式）

(4) 責任実習にて「音楽表現」分野で実施した学生へのアンケート（自由記述式）

3. 調査時期

2020年10月～12月

4. 倫理的配慮

学生には、来年度以降の授業内容の改善を含め検討する趣旨説明を行い、調査結果については目的以外に使用しない旨を伝え同意を得た。

5. 保育における

音環境チェックリストについて

このチェックリストは、高崎健康福祉大学岡本拓子氏が平成21年度文部科学省科学研究費補助金研究 基盤研究(C)「音環境をいかした保

育のカリキュラム開発」(課題番号:21610027)の一環として、保育者が園の音環境に意識的になること(音環境を保育にいかすこと)をねらいとして作成したものを参考に本校でも実施したものである。以下、アンケートの内容である。

1)~19)までの項目に対して「よくあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の4段階中から、もっともあてはまると思う部分で回答する。

質問内容

1)子どもは、身近な楽器や音の出る素材の音色や音の違いに興味を持ち、自ら関わろうとしている。

2)子どもは、様々な素材を用いて、一人でまたは子ども同士で関わりながら、音作り、音楽作りを楽しんでいる。

3)子どもは、文化、芸術としての音や音楽に興味をもち、自ら関わろうとしている。

4)子どもが、身近な楽器や音の出る素材に自ら関わり、親しむような保育活動がある。

5)子どもが、文化、芸術的な音楽や伝統芸能(生の演奏、お囃子、和太鼓など)にふれられる機会がある。

6)集団での音楽活動(歌や合奏など)を発表する機会がある。

7)子どもは、自然の中の様々な音、声、音楽

に興味をもち、自ら関わろうとしている。

8)子どもは、友だちや保育者の発する声、音、音楽に興味をもち、自ら関わろうとしている。

9)子どもは、生活の中にある様々な音、声、音楽に興味をもち、自ら関わろうとしている。

10)子どもはあそびの中で、即興的に歌うことを楽しんでいる。

11)保育者は、子どもが生活の中にある様々な音に注意を向けるような環境を整えている。

12)保育者は、子どもが自然の中で様々な音に気づくような環境を整えている。

13)保育者は、子どもが身近な音楽や楽器や音の出る素材の音色や音の違いに気づくような環境を整えている。

14)保育者は、子どもが自分・友だち・保育者の発する音、声、音楽に注意を向けられるような環境を整えている。

15)保育者は、園にある自然の中の、様々な音に気づいている。

16)保育者は、園の中にある様々な生活音に気づいている。

17)保育者は、園にあるモノ(机や椅子など)が発する音の大きさや質に気づいている。

18)保育者は、園にある遊具(積み木やブロックなど)が発する音の大きさや質に気づいている。

19)保育者は園の中で、音がよく響く場所とあまり響かない場所を把握している。

Ⅲ：結果と考察

1. 回答者の概要

(1) 保育における音環境チェックリスト

表1 (1年生の結果)

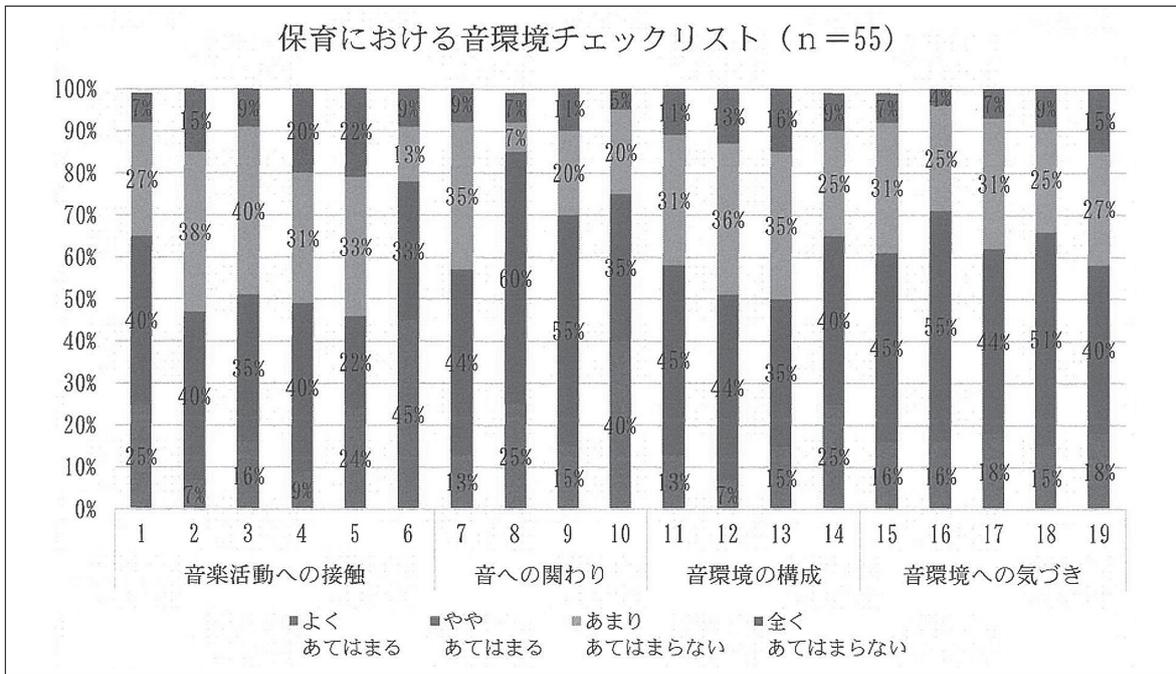


表2 (2年生の結果)

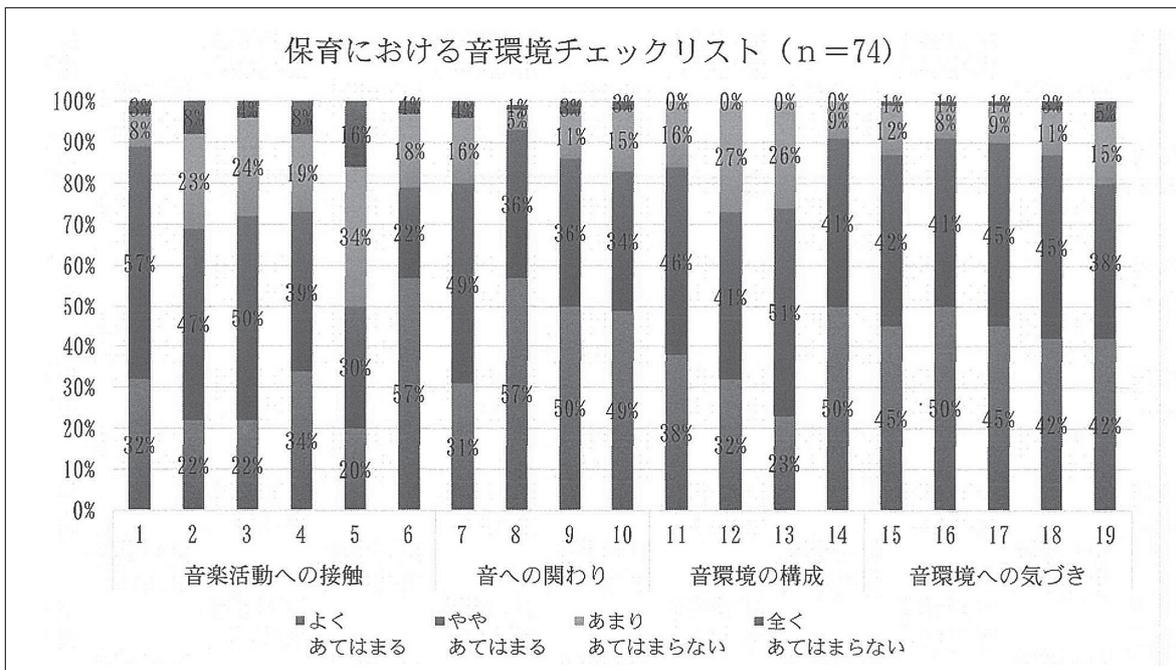


表3

	SS	Df	MS	F	p
音楽活動への接触	2710873.9355 758	1	2710873.9355 758	24.676	P < .001
音への関わり	1685761.7192 165	1	1685761.7192 165	8.951	P < .001
音環境の構成	1684298.0808 259	1	1684298.0808 259	8.938	P < .001
音への気づき	2747803.1380 882	1	2747803.1380 882	19.977	P < .001

結果から、音環境に関して、学生なりに実習中に観察することができているのだと考えられる。

興味深いのは、アンケート結果のグラフである表1（1年生）と表2（2年生）を比較すると、全体的に2年生よりも1年生が、「よくあてはまる」または「ややあてはまる」に回答している傾向であった。「よくあてはまる」は1～19全ての項目において、1年生の回答が多く、2年生

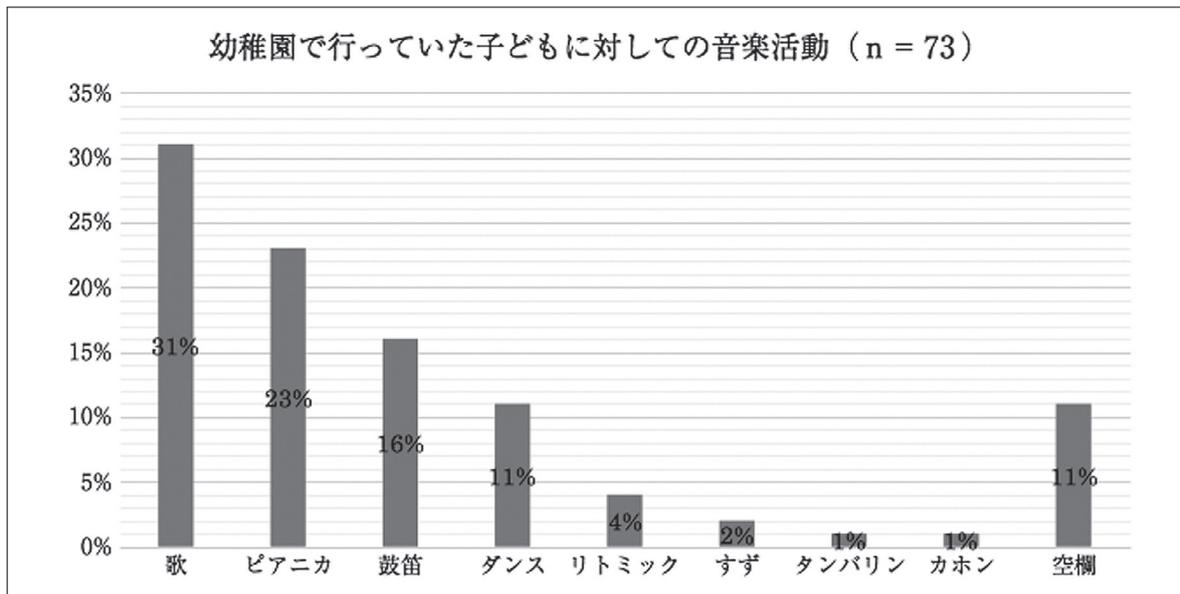
はそれよりもポイントが下がっている。また、2年生になると「あまりあてはまらない」と回答している割合もそれぞれの項目で増えている事がわかる。

それぞれ、どういう場面でそのように感じたのかを調査しないとわからないことではあるが、2年生では、より実習中の観察の視点が多様化し、保育者の意図や願いに対して、観察し理解しようとしているからではないかと考える。

(2) 1年生対象のアンケート

(自由記述式で複数回答含む)

表4



「音」による子どもの意識調査

表4からは、日常の保育で取り入れられている音楽に関する様々な活動から、やはり歌を歌う機会の多さが分かる。また9月という実習時期で運動会という行事の前という園が多く、行事ならではの音楽活動を実習期間中に観察できたことになる。

(3) 2年生対象のアンケート（自由記述式含む）

表5 責任実習の中で主活動として実践した保育内容（n = 55）

主活動の内容	人数
製作	29人
ゲーム	13人
新聞紙遊び	9人
※音楽表現	4人
合計	55名

上記の責任実習で実施した内容に関するアンケート結果のうち、※印の4人が実施した主活動の内容と保育のねらいは次のとおりである。

実習生A（4歳児で実施）

【ねらい】新しい音と出会う（クラリネット）

友達と一緒に音楽活動を楽しむ

【活動内容】クラリネットの演奏を用いて、音を

聴いてそれに合わせて体を動かしたり、スカーフを使用し、色や動きなどの様々なイメージを膨らませる。クラリネットの音色を鑑賞してもらい、クラリネットという楽器に親しみを持つ。

実習生B（4歳児で実施）

【ねらい】手づくり楽器に興味を持ち、音楽に親しみを持って楽しむ

【活動内容】手作りのマラカスづくり（楽器づくり）と出来上がった自分の楽器で演奏を楽しむ。

実習生C（3歳児で実施）

【ねらい】新聞紙という素材に親しみあそぶ秋を感じる

【活動内容】新聞紙という素材に触れて見立て遊びをする。秋という季節を感じられるような内容にして表現あそびを実施。（3歳児）

実習生D（3歳児で実施）

【ねらい】音楽に親しみ、表現してたのしむ

【活動内容】絵本「だるまさんが」をもとにしたパープサートで表現あそび、自身のピアノによるリズムあそび、サン＝サーンスの「動物の謝肉祭」の音楽から、動物の真似をする表現あそびを実施。

さらに、この4人に対して、さらに下記(4)①～⑤の追加アンケートを実施した。

(4) 「音楽表現」を選択した学生アンケート（自由記述式）

① 「音楽表現」を選択した理由

実習生A	実習生B	実習生C	実習生D
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達と一緒に音楽遊びをしたかった。 ・聞いたことのない楽器の音色や楽器を知って欲しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身が音楽好きな事もあり、楽器や歌の楽しさを子ども達にも味わってもらいたいと思った。 ・学校の授業「表現音楽」でマラカスの指導案を書き、参考にした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達がどんぐりを夢中になって拾っている姿を見て、パネルシアターを使い、秋を歌で感じ楽しんでもらおうと考えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製作以外で責任実習を行うように事前に言われた。 ・自分自身が音楽を勉強してきた経験から、子ども達に音楽の楽しさを伝えたかった。

②準備段階で困ったこと悩んだこと

実習生 A	実習生 B	実習生 C	実習生 D
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが興味を持って、リズムに合わせて体を動かしやすいか、選曲に悩んだ。 ・スカーフのサイズがどの大きさなら、大丈夫であるか。 ・ゲームを行う時間や保育の流れ(子どもの集中力が切れず飽きない時間の設定)など悩んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マラカスの中身をストローにしたが、ストローは私が切っておくべきなのか子どもと一緒にいった方がいいのか、悩んだ。 ・作り方や取り扱い方等の説明の仕方に悩んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞遊びでルールを守り楽しく遊ぶには、3歳児がどこまで理解するのか、を一人で考えるのは難しく担任保育者と相談しながら進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考教材が少なく、オリジナルが多く、パソコンを使って曲を編曲するなど行った。 ・子どもに「ピアノの曲に合わせた動物のまねっこ」のやり方の説明の仕方に悩んだ。

③活動時の子どもの様子

実習生 A	実習生 B	実習生 C	実習生 D
<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームとスカーフ遊び両方とも興味を示し、全員の子どもが楽しんでくれた。 ・最初に行ったゲームより、スカーフ遊びの方がどちらかというと興味を示していた。 ・スカーフの色を子ども自ら選ぶ時は、色鮮やかな様々な色から選ぶことを楽しんでた。また『咲いた』の歌に合わせて体を動かし最後にスカーフを天井に投げる事をとて楽しんでた。 ・クラリネットを見せ組み立てているときから、かっこいい、フルートかななどと声が上がった。 ・クラリネットの音に対して、子どもからはとてもきれいという感想が挙げられた。 ・活動中に「馬になろう」や「いもむしになろう」など自ら声を出しながら活動していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作り始める段階では興味をもったが、実際作業を始めると上手くいかず泣いてしまう子どもや、やりたくないと言う子どもも数人いた。 ・大体の子どもは私の話を聞き一生懸命作り、1行程進むたびに『出来たよ!』と嬉しそうに伝えてくれた。 ・製作時にやりたくないと言っていた子ども達も自分の楽器が完成し、演奏する時は笑顔で自分のマラカスを振りながら楽しそうに演奏してくれた。 ・作業の段階では少し騒がしくなってしまう事もあったが、演奏時はクラスが1つになり大成功の演奏だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルシアターの導入時には、どんぐりころが4番まであるので夢中になって見ていた。最後は元気に歌を歌った。 ・新聞紙で池を作る時は新聞紙をちぎる事に夢中になっていた。 ・池に飛び込んでいる時は楽しそうに泳いでいた。 ・最後は子どもがブルドーザーになり、新聞紙を夢中になって片付けていた。普段から片付けようとする子どもも遊びながら楽しく片付けていたのが印象的であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入で行ったペープサート(だるまさんシリーズの絵本)では、だるまの動きを真似して、身体表現を楽しんでいた。 ・『うさぎ、カエル、ライオン、馬、ゾウ、小鳥』の動物の中で特に『うま』は、早く走る、ゆっくり歩く動作、『うさぎ』はジャンプする動作を楽しんでいた。 ・音楽に合わせて楽しく動物になりきっている姿が見られた。 ・ピアノの音を聴いて、音の高低(高い音、低い音)を聞き分けることが難しそうであった。

「音」による子どもの意識調査

④反省会での内容

実習生 A	実習生 B	実習生 C	実習生 D
<p>●良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> 音を出しながら楽器の組み立ての様子を子ども達に見せていたのは、新しい音との出会いという目的に合っており良かった。 保育内容が子どもの発達年齢とかけ離れ幼いと感じていたが、子ども達は純粋に楽しんでいたので良かった。 <p>●改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> スカーフの遊び方は、限定せず子どもの想像力を引き出すように「このスカーフを使って何になれるかな」など、自由にしても良かったのではないか。また、途中でスカーフを子ども達同士で自由に交換しても良かったのではないか。 	<p>●良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> 演奏時、子ども達が全員本当に笑顔でピアノに合わせながら楽しそうに鳴らしていた。 製作時、子どもが興味を持ちながら一生懸命作っている姿が印象的だったのが良かった。 <p>●改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> はさみの持ち方、扱い方等の安全面。 マラカスの中身のストローの置き方。紙コップの中にストローを入れ配ったが、縦長で危ないので倒して机に置くようにした方が良いのではないか。 	<p>●良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> 普段から片付けようとしなくても遊びながら楽しく片付けていた。 <p>●改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 見つけられない子どもにも探して見つけられるようにフォローすること。 2グループに分けてどんぐりを探した方が良かったのではないか。 	<p>●良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変曲をした曲に合わせ子どもが楽しんで取り組んでいた。 <p>●改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士がぶつかることまでも想定し実践したが、実際はゆっくりとした動きであれば問題はなく、また子ども同士ぶつかりそうであればお互いがぶつからないようにすることができる年齢なので、輪にならずにバラバラの位置で、実践した方が良かったのではないか。

⑤今後の課題

実習生 A	実習生 B	実習生 C	実習生 D
<ul style="list-style-type: none"> 保育の流れや時間配分、導入のやり方。 子どもの表現したいことを引き出せるような技術。例えば、声かけ一つでイメージの持ち方が変わり、見本をどの程度見せるかによっても子どもの動きが変わってくることに気がついた。 音楽遊びを伝える方法、アイデアの引き出し方。 	<ul style="list-style-type: none"> マラカスの中身は自然を感じられるような小石や砂なども音の比較にしても良かったのではないか。 はさみなどの道具の使い方など子どもの発達。 製作時、子どもにできる作業内容か、子ども目線でしっかりと作るという事の重要性。 説明をする時は、子どもが集中できるようにする。説明を聞ける体勢かを確認し、注目できるように待つことの大切さ。 	<ul style="list-style-type: none"> 視覚教材を使い歌を歌うと子どもは夢中になり楽しんでくれること、同時に視覚教材の重要性を改めて実感した。 子どもが新聞紙を夢中になってちぎったり、池に飛び込んだりすることを楽しんでいる子どもの姿を見て、想像以上に子どもが楽しめていたので驚いた。 今後の課題は、3歳児はまだ月齢によって発達の違いがあり、月齢による配慮を考えて予測して主活動をしていかなければならないと思われました。 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児クラスでの実践は、説明の仕方が難しく、例えば「輪になってください」の言葉掛けの「輪」になる意味が分からない子どももいた。 ピアノの曲に合わせた動物の身体表現を楽しくことをねらいとしていたが、鳴き声で表現する子どもが多く、子どもの発達段階をきちんと理解し、説明できるようにしたい。

Ⅳ：まとめ

アンケートを実施した結果、改めて一日の保育の中で取り上げられている音楽活動や音環境など、音に関する事柄に対して、学生なりに観察し受け止められている実態が把握できた。

音環境チェックリストでは、「よくあてはまる」の割合が1番低い結果となった項目は、2) 子どもは、様々な素材を用いて、一人でまたは子ども同士で関わりながら、音作り、音楽作りを楽しんでいるである。音を作ることと音楽をつくることは、似ているようで大きく違うため、注意が必要と考えるが、2年次の責任実習において「マラカスづくり」を実施した実習生Bの指導案からは、この内容をうまく両立させていると考える。

マラカスを作っていく過程で、実習生Bの指導案には、マラカスの中身になる材料を入れる量の違いによって、音の違いに気づけるような工夫が見られる。また本物の楽器の音を聴かせることで、イメージづくりをしていた。この活動は子どもにとって自分の音作りの過程であり、製作活動のみに終わらせていない。また、出来上がった自分のマラカスは子どもにとってオリジナルであり、オリジナルの音となる。さらに全員で出来上がった自分のマラカスで、保育者のピアノ伴奏に合わせて合奏を楽しむ場面では、音楽作りの活動といえる。他者と自分の音が混ざり、みんなで合奏すること、リズムを変えて楽しむ工夫をしたことは、この学生自身の音楽の技術能力の高さがうかがえる。

実際、実習生4名のうち3名の音楽の技術能力は、同じ学年の中でも高いレベルの学生たちである。それは決してピアノの演奏技術に限らない。実習生Aは、クラリネットの経験はあるがピアノ演奏に関しては初心者であり、かなり苦労していた。実習生Bはピアノを幼少期から習っており学年1～2番の高いレベルである。

実習生Dは自身の経歴から、音楽に関する実績と音楽に関する専門知識が極めて高い。

その実習生たちが、保育現場における音楽に関する活動に関して興味を持ち、音楽あそびや音楽表現に関する保育活動を計画・実践したことは、非常に頼もしい。実際、責任実習後の実習園での指導教諭のコメントには、普段幼稚園で実施しないような内容であったことに、感謝されている。普段見られない子どもの姿が見られたことも、なかなか経験できないような内容を、子どもたちに経験させられたことも、意義が大きい。

幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説にもあるように、保育者である大人が、子どもの前で楽しく音楽と関わる姿が大切であり、保育者自身の豊かな感性が求められている。また平成30年度に新しく保育者養成のカリキュラムが変更された際も、領域に関する科目の再編に重点がおかれた。今までは教科に関する科目として、音楽という教科内容に視点が置かれていたが、平成30年の変更で領域に移行することになった。養成校で表現や環境の領域を担当する者として、学生自身の感性、気づく力を大切に養っていきたいと思う。ピアノが苦手と思う学生は、音楽全般的に苦手であると思ってしまうところがある。しかし今回のまとめから、自身の感性と気づく感性が大きく影響していることが言える。であるならば、音楽の多様性と面白さを丁寧に伝えていき、学生自身の感性を養っていくことで、学生自身が音環境や音楽あそび、表現あそびに面白さを見つけ、保育現場で取り組んでいけるようになることを願うばかりである。

「音」による子どもの意識調査

【引用文献】

- 1) 中央審議会答申 2016『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について』
- 2) 文部科学省 2019『令和元年度幼児教育実地調査』
- 3) 松崎洋子・岡本拓子・新開よしみ・松崎洋子・無藤 隆・吉永早苗 2010 『音環境をいかした保育(2) - 「望ましい音環境」のためのチェックリスト 改善案 -』日本発達心理学会第21回大会 ポスター発表論文集

【参考文献】

- ・無藤隆 2018『3法令改定(定)の要点とこれからの保育』、チャイルド本社 P34
- ・無藤隆 2017『幼稚園教諭養成課程をどう構築するか』、萌文書林
- ・汐見稔幸 2018『こども・保育・人間』Gakken 保育 Books

謝辞

本稿の執筆にあたり、アンケートにご協力下さいました学生の方々、保育内容表現(音楽)の授業に真摯に向き合い、研究資料として提供してくれた4名の学生にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

【研究論文】

保育における BGM や音の効果についての考察

—トムとジェリーに代表される漫画映画音楽から—

渋谷るり子*

Consideration about the effects of BGM and sound in childcare

—From cartoon film music represented by Tom and Jerry—

SHIBUYA Ruriko

保育活動における表現活動は様々ある。幼稚園教育要領解説には、「多様なイメージを引き出す道具や用具、素材を工夫し、それらに幼児が日常的に触れている環境を工夫することが、表現する楽しさを味わうことにつながる」とある。保育現場では、子どもが手にとって音が出せる打楽器類が、環境として用意されている。表現するときに用いる楽器をはじめとした道具や素材について、また音の出るものを使用した表現の効果について、『トムとジェリー』の音楽を手掛けた、スコット・ブラッドリーの手法を参考に保育現場での活用について考察を試みる。

キーワード：表現、音の効果、音の表現力、音と動き

1. はじめに

平成30年3月の幼稚園教育要領の改訂の中で、領域「表現」の内容の取扱い(1)に、新たに「風の音や雨の音、身近にある(中略)自然の中にある音、形、色に気付くようにすること」という文章が加えられた。近年、子どもたちを取り巻く音の環境は大きく変化している。音だけでなく、生活様式や家族との過ごし方、新たな文明の発達などその時代とともに、絶えず変化を繰り返す。

ここで言う音の環境とは、子どもを取り巻く音、音楽、すべてを構成する音素材のことである。吉永¹⁾によると「子どもを取り巻く「音環境」が含む素材の範囲は、音楽を構成している音素材のみにとどまるものではない」とし、「身のまわりの音を構成する音素材をも含む」と述べている。つまり、身のまわりの音とは、自然の音や機械の音、私たちの生活音や人の声といっ

たものを含む。吉永¹⁾が言うように、「モノや人が関わって生み出される音」だけでも、私たちの周囲に溢れている状況であり、音が無い状況を探す場面の方が難しい。

大型商業施設やテーマパーク、ホテルのレストラン、至るところでBGM^{注1)}として音楽が流れている。テレビ番組もしかりである。さすがにニュースを伝えている場面にBGMは無いが、多くのテレビ番組で無音の状態ということが少ない。BGMは効果音であることもあるため、音楽(曲)とは限らない。テレビ番組やアニメなど、「モノや人が関わって生み出される音」を、効果音として加えていることも含まれる。つまりBGMのジャンルは実に様々であり、あまりにも日常的に周囲に音が溢れている。

また幼稚園教育要領解説の別の部分には、「多様なイメージを引き出す道具や用具、素材を工夫し、それらに幼児が日常的に触れている環境

*越谷保育専門学校専任講師

を工夫することが、表現する楽しさを味わうことにつながる」とある。表現するときに用いる道具や素材についても、固定概念にとらわれず、自由に柔軟に発想できるようにしていくことが、子どもの感性を豊かにしていくことにつながっていくと考える。

本稿では、「音」のもつ効果と保育の中での表現について、トムとジェリー^{注2)}に代表される漫画音楽に視点をあて、考察を試みる。

2. 音に対する学生の意識

少し本題とは離れるが、筆者が今回のテーマについて取り上げるきっかけとなった事を述べておく。

筆者は、2年課程の幼稚園教諭と保育士養成校で、「保育内容表現（音楽）」の授業をはじめ、音楽に関する授業を担当している。その中で、学校の近くの公園へ行き、しばらく耳を澄ます活動や、音探しの活動をしたときの学生の感想である。「久しぶりに自然の音を聴いた」「とても心地が良かった」「イヤホンで音楽を聴くことをやめて、もう少し自然の音に耳を傾けたい」「耳を澄ますことを最近していなかった」など、音を聴く、音に注意を向けることに対してとても新鮮さを感じており、特に自然の音に対する感覚に対する感想や新鮮な気づきが多かった。

また、今日（最近）聞いた音で印象に残っている音は何かと問うと、電車の音や、目覚まし時計のアラーム、車のクラクションなど、人工音や機械音が多く、自然の中の音を挙げた学生が殆どいなかった。

以前、ある保育園の園長が私に話してくれた内容を思い出した。それは、子どもたちの周囲にあまりにも電子音があふれていて、自然の音や楽器の音よりも電子音にばかり注意が行くとのことだった。その園は、園長の方針から、保育室の中の電子音の鳴るものを排除し、自然の音や楽器の音、自分たちが遊んでいて出される

生活音などに気づけるように配慮したという。しかしどうしても電話だけは、業務上なくすことが出来なかったと、笑って話して下さったことが印象的であった。

筆者は領域「表現」を学ぶ上で、五感を大切にしていくことが重要だと考えている。保育者自らの感性の大切さを考えたときにも、五感と切り離すことはできない。なぜなら音を感じる事も五感であるからだ。

今までも折に触れて、音楽の専門知識を伝える場面で「音を感じる」というテーマを常に示してきた。表現する前に、表現する者自身が「音を感じる」ことがスタートであると考えているからである。そこで、「感じる」とはどういうことなのかという観点から、普段の生活の中で「音を感じる」場面として、BGMという視点を取り上げることとした。

3. BGM に代表される「音」と 保育活動での活用

一般的に、BGMとは音声情報や映像情報の背景に流す効果音のことである。音を背景に流すことで、一種の雰囲気を作り上げるものである。演出の一つとして欠かせない要素であり、近年は市場も大きい。携帯端末から、音楽つきのショートムービーを手軽に編集し、ネット上へ自由に公開できるようになったことで、そのBGMに代表される効果音の市場は拡大している。

BGMは演出や雰囲気づくりの要素となって、伝えたい主たる情報と共に、音の情報として入っていくものである。しかしながら、雰囲気づくりのために付け加えられた音や音楽から、受け手側は非常に大きな情報を受け取っていると考えている。

金²⁾によれば、「音を付加することにより各映像の面白さや安堵感が大きく変化」しているとし、金氏の実験の中で音楽があるか無いか

よって、観客の反応に変化がみられることが明らかにされている。実験では、「面白さ」の要因としての効果音に特化した内容であったが、効果音があることによって、相乗効果が生まれていることは確かである。

さらに金²⁾は、テレビ番組の演出の場面で用いられる音に関する現状調査を実施した中で、音は効果音系と音楽系の2つに大きく分類した。効果音系は「場面や動きを強調するイメージ音」と「場面の音を強調した誇張音」に、音楽系は「場面の雰囲気醸し出す背景音楽(BGM)」と「場面に特定の意味をもたらすシンボリックな音楽」に分類した。

このような効果音は、サウンドデザイナーによって、巧みに映像に組み合わせられるわけであるが、映像と音の効果で、視聴者はより引き込まれていくことになるのである。また、音の効果を意識的にとらえていない場面においても、音の影響は受けていることになる。

筆者はBGMに代表される効果音の力について、音による表現力と考えている。表現方法の一つとして考えたとき、保育に音の力、音による表現力が加わることで、保育活動の中で、表現がより豊かになるのではないかと考える。

3-1 効果音系

実際に収録した映像に、後から音を付け加えるものに代表される。例えばハリウッド映画などでのカーチェイスのシーンに対して、実際は車を走らせないで撮影していたりするため、後から臨場感を出すために、タイヤの鳴る音を入れていると、実際には、タイヤの音だけでなく、風の音など細かな音を追加して臨場感や迫力を演出していくことになる。

ハリウッドで活躍されている日本人のサウンドデザイン・エフェクトエディターである石川孝子³⁾氏の話によると、部屋の中のシーンは、建物内のセットで撮影されるが、そこに例えば

外でゴミ収集車がゴミを集めにきた音などの生活音を入れる。監督からの指示はなく、自身の想像力を働かせて音を加えていくそうである。音が入ることでリアリティーが増すのであるが、非常に繊細な仕事であると感じた。リアルさを感じるためには、「音」に拠るところが大きいということである。またその組み合わせを間違ってしまうと、見ている側が違和感を覚えてしまうのだろう。

3-2 音楽系

その場面で表現したい感情や雰囲気に合う曲を合わせることで、相乗効果が得られる。クラシックでも描写音楽というものがある。例えば汽車が発進し、走っている様子を描写した曲でセルゲイ・プロコフィエフ(Sergey Prokofiev)の『組曲「冬のかがり火」Op.122 第1曲出発』がある。汽車がどのように走りはじめたのか、スピード感、時間や周囲の風景までもが想像できるような楽しい曲である。そう考えたとき、音が伝える力と、それを受け止める人間の想像力が合わさった効果は、素晴らしいものだと感じる。

3-3 保育の中での活用

保育の場面でもBGMは活用されている。わかりやすい代表的な例では、運動会での音楽であろう。競技を盛り上げるために、少しテンポ感のある曲を流して雰囲気を作る。また、朝の登園時に元気が出で前向きになれるように、快活な曲を保育室で流す。これらは、前述した金²⁾のいう音楽系にあたる「音」に分類される。つまり音の素材ではなく、音楽である。

劇遊びなどに入る「音」はどうだろうか。この場合、金²⁾のいう音楽系と効果音系の両方が当てはまると思うが、効果音系の役割が大きい。本校でも2年生のオペレッタを扱う授業で、戦いのシーンで剣がぶつかる音、魔法をかける音

など、場面に応じた効果音を楽音で入れる工夫をして学んでいる。

身体表現では、「バレリーナのように踊る」「うさぎさんになって野原であそぶ」など、想像しながら表現あそびをするときに、ピアノ伴奏などで音を入れることで、よりイメージが膨らみやすくなることが多い。例えば、バレリーナの踊りをイメージ出来るように、ワルツや舞曲を弾き、うさぎが飛び跳ねる躍動感を想像できるような軽やかなリズムを弾く。

発達段階から、表現の方法が未熟で表出が難しい年齢である子どもは、音による効果と信頼できる身近な大人と一緒に楽しむことで自分の表現を出せるようになるため、音は有効な環境であると考えられる。

保育の場面では、楽音が活躍する。保育現場では、子どもが手にとって音が出せる打楽器類が、環境として用意されていることが多い。カスタネットやトライアングル、グロッケンやマリimba、大太鼓などに代表され、子どもが簡単に扱うことができる楽器である。この楽音の持つ力と表現力の豊かさについて述べていく。

4. 『トムとジェリー』の音楽から学ぶもの

『トムとジェリー』は20世紀の初頭、アメリカで生まれたアニメである。猫とねずみのキャラクターが、ドタバタの騒動やいたずらを巻き起こしていく様子に笑いが出る。現在に至っても、監督や製作チームを変えながら続いているアニメであるが、ここで言及するのは、ウィルサム・ハンナ (William Hanna) とジョセフ・バーバラ (Joseph Barbera) が制作監督を務めた、1940年から1958年の作品であり、『トムとジェリー』のシリーズでは比較的初期の作品になる。

この時の音楽をスコット・ブラッドリー (Scott Bradley) というアメリカの作曲家が担当した。当然、今のようにパソコンなどの機器で音を加工

することも、作り出すことも難しい時代。この時代のアニメ音楽は基本的にオーケストラ演奏である。この時の『トムとジェリー』の効果音も楽音、つまり楽器の音で表現した。

『トムとジェリー』に登場するキャラクターは、基本的に言語を発しない。しかし、猫とねずみのやりとりと、ドタバタ騒動を繰り返す。その時の騒動にまつわる音だけでなく、キャラクターの喜怒哀楽の心情までも、オーケストラが演奏する楽音で表現されている。

ブラッドリーが手掛けた『トムとジェリー』の作品の少し前の時代、ディズニースタジオ『蒸気船ウィリー Steamboat Willie』(1929)によって、音楽とアニメーションの細かな動き、一つひとつに音楽を同期させる作曲手法が確立された。しかしブラッドリーは、その作曲手法ではなく、独自の作曲技法をこの『トムとジェリー』によって確立していったという。

上水樽⁴⁾は「ブラッドリーの効果音的な音楽描写はより詳細に行為を観察し、音楽素材を集めて効果音化する具体化の試みであった」と述べている。つまり、音楽を聴いただけで何が起きているのか、想像できてしまうくらい、動き、表情、心情などの映像情報を、音で表現することに徹したのである。シンプルに、どの楽器の音とメロディーを組み合わせたら、表現したい状況を音で再現できるのかを、徹底して追及したのである。

当時のアニメに付けたブラッドリーの楽音は、管弦楽と吹奏楽のオーケストラに、トライアングル、マリimba・シンバル、スネアドラム、カウベルやスライドホイッスルなどのパーカッション類を駆使して表現することを行った。トムが何かに当たってバチーンとなる動きには、シンバルが使われ、頭をぶつけてたんこぶが膨らんでしまう動きには、スライドホイッスルの音で表現している。体の小さなジェリーがトムに見つかり素早く走って逃げる足の動きには、

マリンバの音と16分音符などの細かなリズムで表現した。

サイモン・ラトル指揮、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団による演奏会での映像記録⁵⁾が、非常に参考になる。この中で実際に『トムとジェリー』がオーケストラによって観客の前で生演奏された。この演奏では、実際に金属の塊や、木片を叩く音なども入れられている。クラシック音楽の中でもそれは決して珍しいことではない。

2012年ウィーンフィルハーモニー管弦楽団による、ニューイヤーコンサートでは、ヨーゼフ・シュトラウス (Josef Strauss) 『鍛冶屋のポルカ』Op.269の演奏で、指揮者が手に金槌を持って、鉄床を叩きながら指揮をする部分がある。

つまりどちらの演奏でも、効果音を表現するために、特別な楽器を操作していたわけではなく、子どもでも叩いたり、振ったりすることで音が出せる楽器や、時には身近な素材を使っているという点である。例えば保育現場で再現したいとき、金属性の音が表現したい場合には、素材が金属でできた楽器、例えばトライアングルや鉄琴、カウベルやシンバルなどで代用することができるわけである。

動きについてはどうだろうか。「走る」といった基本的な動作の例を見ても、「素早く走る」「ジグザグに捕まらないように走る」「大慌てで走る」など、走り方が違う動作で、どのように走っているのかを、音だけでも伝わるくらい忠実に表現している。

ブラッドリーのつけた音は、その時のキャラクターの心情によってもリズムと音の表現方法を変えているため、他の場面で流用できないのが特徴である。つまり、それだけ緻密に計算され、オーダーメイドされた、完成された音だと言える。

保育現場でのあそびを考えたとき、例えば絵本に音楽や効果音をつけてあそぶこと、オペ

レッタ、楽器を使った表現あそびなど、動きと音が伴う活動が挙げられる。「トムとジェリー」には、「歩く」「走る」「寝る」「食べる」などに代表される日常の動きの表現と、「驚き」「悲しみ」「怒り」「楽しさ」などの様々な感情の表現がある。

前述の保育活動における表現も、これらの基本的な日常の動きの表現と、感情の表現が混ざったものである。ブラッドリーの音楽は、動きと心情が一体化した表現の音を、しかも楽音で表現した点において、参考にすべき点であると考ええる。さらに、その楽音は保育現場にもあるもので、子どもが扱いやすい楽器であり、身近な素材だという点で、「多様なイメージを引き出す道具や用具、素材を工夫」することに繋がっているのである。

5. 音と映像から得られる情報

音から得られる情報と、映像から得られる情報の相互作用はどのようなものなのだろうか。学生に音の持つ表現力を実感してもらうために、簡単な実験を行った。

5-1 実験方法

『トムとジェリー』のDVDを使用し、

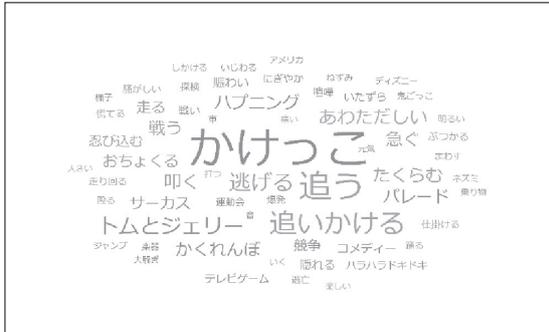
- ①音のみ
- ②映像のみ
- ③音と映像の両方

これらそれぞれの感じ方について、自由記述をする。

実施の順番も①～③であり、『トムとジェリー』ということは伝えず、①音のみを聴いて感じたこと、想像した場面や状況を自由に記述する。次に②映像のみで実施すると、ここで初めて『トムとジェリー』であると思われる。最後に③の音と映像、つまり通常の形で『トムとジェリー』を鑑賞した。

5-2 結果

それぞれの自由記述を、AI テキストマイニングで分析した結果である。記述が多いほど、文字が大きく出る仕組みである。

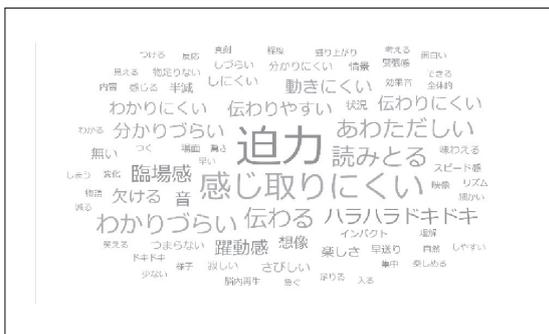


【図1 音のみ】

図1の結果では、音楽から追う、逃げる、追いかける、叩く、走る、あわただしいなど、いかにもトムとジェリーの様子をイメージするような言葉が多く出された。トムとジェリーそのままをイメージした人も多かった。どの単語も、『トムとジェリー』のアニメを表現するにふさわしい単語が並んだ。

テキストマイニングする前の、それぞれの学生の回答は、上記に挙げられる単語によるものが多く、音から何かのストーリーをイメージする者は少なかった。音から、断片的な状況を想像できたが、ストーリーまではイメージしにくい結果となった。

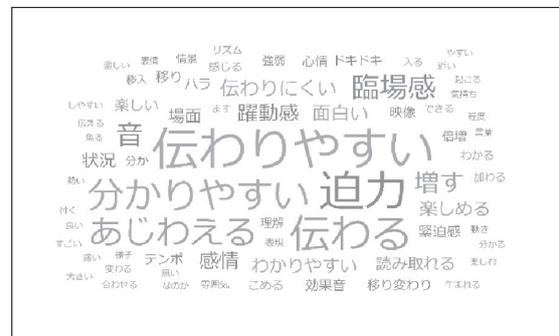
図2の結果では、迫力と感じ取りにくいという単語が大きく出現しているところから、映像



【図2 映像のみ】

だけでは何をしているのかが伝わっても、迫力や臨場感、ハラハラドキドキといった感情に欠けると回答が多いことがわかる。

学生の回答には、何をしているのかは、映像だけでも理解することはできるが、例えばぶつかった衝撃など、どの程度のダメージなのかがわからないといった記述があった。また、音が無いと、映像（絵）がものすごいスピードで変化するだけで、ついていくのが大変だった。音が無いと楽しさが減るといった意見があった。



【図3 音と映像】

図3の結果から、やはり音と映像が両方あって、伝わりやすいといった安堵感が得られた結果になった。特に、臨場感や躍動感、心情、楽しさがあるといった記述が多かった。

5-3 まとめ

通常、このような鑑賞方法はしないが、あえてそれぞれを独立して鑑賞することで、学生たちは音による表現の方法と音の表現力について、再認識することができた。日常には、音が溢れているが、いかにその音から情報を得ていたか、音が入ることでリアリティーが倍増するかを、実感として持つという筆者のねらいは、ある程度達成できた。

6. 考察

音による表現は非常に抽象的である部分が多い。しかし抽象的である音だが、表現の方法によっては、非常に的確に表現しようということがわかった。音の表現方法と、伝えたい内容が合致したとき、非常に大きな伝える力を持っている。ここでいう伝えたい内容とは、オペレッタなどの動きやセリフ、絵本などの描写に、音加わるという意味である。

保育での活動は、前述したとおりオペレッタや劇あそびなど、様々な物語や情景を表現することが多い。その表現しようとしている物語や情景に、音が加わることで、現実の世界に近づくようになりアリティが増す。より内容を楽しむことができ、ストーリーに引き込まれていく。

どんなリズムで表現したら、よりハラハラわくわくといった感情が表現できるのか。何から出る音がそれに相応しいのか。試行錯誤しながら音を使って表現を楽しむ活動は、主体的にかつ想像的に、子どもたちができる音のデザインであると思う。

ブラッドリーの手法から、子どもたちの身近にある楽器や素材で、多くを表現することができ、音の表現力を認識することができた。保育活動では、その音による表現力、楽しさと多様性を認識したうえで、楽器の音だけにとらわれず、自分たちの身近にある様々な素材から音を発見し、表現できるものを見つけてほしいと願う。同時に保育者が、音による表現方法を身につける大切さを改めて認識することができた。

注1 ここでいうBGMとは、伝えうる情報の主ではなく補助的な効果・役割を担った音素材として広義につかっている。

注2 トムとジェリーの作品は、1940代の初期から、現代まで続いているが、本稿でさす作品は、スコット・ブラッドリーが音楽を手掛けた作品を指す。

【参考・引用文献】

- 1) 無藤隆・吉永早苗 2016.『子どもの音感受の世界』萌文書林.P22.
- 2) 金基弘・森文哉・岩宮眞一郎 2014.「テレビ番組における笑いを演出する効果音および音楽の効果」メディアと情報資源 第21巻第2号.P15.
- 3) ハリウッドで音をデザインする日本人 — ドラマ「ブラックリスト」手掛ける石川孝子さんに訊く、音へのこだわり <https://theriver.jp/author/nakatani/> 中谷直登 2020.
- 4) 上水樽 力 2019.「スコットブラッドリーのアニメーション音楽創作技法研究」東京藝術大学.

謝辞

本稿の執筆にあたり、資料提供及びアンケート等にご協力頂いた学生の皆様に感謝申し上げます。

【研究論文】

学生を感じる遠隔授業の メリット／デメリットに関する実証的研究

古谷 淳*

An empirical study on the learning situation of students taking online classes —About the merits and demerits of distant learning—

FURUYA Atsushi

本研究は、遠隔授業を受ける学生の修業状況を明らかにすることを目的とした。研究の結果、各遠隔授業方式にはそれぞれデメリットが存在し、現時点で最良と考えられる授業方式は、同時配信型で学生の様子を教員が確認する方法である。しかし、実習関係の授業は、教員からの手ほどきを必要とすることもあり、その場合は、分散登校による指導を推奨する。また、学生が発する学校への不満は、人との関わりの不足から生じているものもあると考えられ、授業時間外の学生と関われるオフィスアワーの設定により、学生の不安が軽減することが推測される。

キーワード：オンライン授業、遠隔授業、Zoom

1. 緒言

2020年は激動の年であった。「中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生¹⁾」に端を発する新型コロナウイルスによる世界的感染爆発が発生した。水際での対策、蔓延防止、医療提供等に努めてきたものの、感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生し、一部の地域で感染拡大が見られてきたため、新型インフルエンザ等対策特別措置により、政府対策本部が設けられることとなった。同年2月25日には、日本政府による「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置され、3月28日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を策定した。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針²⁾」において、①「三つの密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避ける、②「人と人との距離の確保（ソーシャルディスタンス）」③「マ

スクの着用」、④「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策を行うことがより一層推進され、「新しい生活様式」として市民社会に根付かせるよう政府から呼びかけられた。政府は、積極的疫学調査等によりクラスター（患者間の関連が認められた集団）の発生を抑えることにより、オーバーシュートと呼ばれる爆発的な感染拡大の発生を防止するとし、感染者、重症者及び死亡者の発生を最小限に食い止めることを提示し、国民に理解を求めた。

これらの状況において、学校とは、どのような場であったか。集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、①換気の悪い密閉空間、②多くの人々が密集している、③互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われるという3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高い³⁾と考えられた。また、これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大き

*聖ヶ丘教育福祉専門学校専任教員
越谷保育専門学校非常勤講師

な声を出すことや歌うことにはリスクが存在し⁴⁾、激しい呼気や大きな声を伴う運動についても感染リスクがある可能性が指摘されていた⁵⁾。これらのことは、我が国における授業形態、給食場面、部活動、学童・生徒・学生の日々の日常生活の中において、当たり前のように行われているものであった^{6) 7)}。現に本校の所在地である横浜市の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校では、今後の学校運営方針を策定する意味合いもあり、同年5月7日から5月31日まで学校を臨時休校としていた⁸⁾。

2. 研究の背景

上記の状況から、文部科学省（2020）の調査によると、4月の新学期に授業の開始時期を延

期したのは国公私立大学および高等専門学校の回答数1046校（調査対象1070校）のうち930校（86.9%）にのぼる。例年通りの時期に授業を開始したのは116校だが、そのほぼ全てが遠隔授業だった。その他の方法で、感染予防に配慮して例年通り授業を開始したのは私立大学の1校だけだった⁹⁾。

また、授業開始時期を問わず「遠隔授業を実施する」との回答は66.2%に当たる708校で、「検討中」との回答も326校（30.5%）あった。遠隔授業を「実施予定はない」としたのは12校の私立大学（1.1%）だけだった。新型コロナウイルスの感染症対策で、調査対象のほぼ全ての大学等（96.6%）が遠隔授業を実施することになる。

大学・高専等につづき、専門学校においても

Table 1：新型コロナウイルス感染症対策に関する大学等の対応状況について①（文部科学省,2020a）

	授業の開始時期を延期	例年通りの時期で実施	
		遠隔授業を実施・検討	その他感染予防に配慮
国立大学	78校（90.7%）	8校（9.3%）	0校
公立大学	87校（82.9%）	14校（13.3%）	0校
私立大学	715校（87.0%）	86校（10.5%）	1校（0.1%）
高等専門学校	50校（87.7%）	7校（12.3%）	0校
（全体）	930校（86.9%）	115校（10.7%）	1校（0.1%）

Table 2：新型コロナウイルス感染症対策に関する大学等の対応状況について②（文部科学省,2020a）

	遠隔授業を実施する	検討中	実施予定はない
国立大学	71校（82.6%）	15校（17.4%）	0校
公立大学	58校（55.2%）	43校（41.0%）	0校
私立大学	536校（65.2%）	254校（30.9%）	12校（1.5%）
高等専門学校	43校（75.4%）	14校（24.6%）	0校
（全体）	708校（66.2%）	326校（30.5%）	12校（1.1%）

同様に取り入れられることとなる。

本研究では、それぞれの高等教育機関で学修している学生からの意見について網羅的に調査するため、高校生新聞 ONLINE「大学のオンライン授業に学生は賛否「効率よく学べる」「卒業できるか不安」(6月19日)」の調査¹⁰⁾より得られた学生からの意見を分析し、学生たちは高等教育機関が行う授業、学生生活に対し、どのような思いを抱いているのかについての分析を行う。

3. 用語の定義

本研究では、主として高等教育機関における学生からの語りを対象としているが、そこには、専門学校・短期大学・専門職大学・大学が含まれている。そのため、便宜上、「学校」として取り扱うこととする。なお、本稿で用いられる「学校」は、学校教育法第1条に示されたいわゆる「一条校」のみを取り扱わず、広義の学校であることについても申し添えさせていただく。

また、遠隔授業の運営方針は大きく分けて、Zoom等によるオンタイムで行われるもの、Microsoft Form、Sway、Teams等を組み合わせたオンデマンド方式によるもの、Youtube等を使った、アップロードされた動画を視聴する方式、の3つに分けられるが、本研究では各授業の特徴を明確に区別するため、オンタイムで行われる授業を「同時配信型」、オンデマンド方式によるものを「課題提示型」、アップロードされた動画を視聴する方式を「投稿動画視聴型」と定義する。また、オンラインで行われる授業を「遠隔授業」とする。

4. 分析方法

本研究は、記事内容に基づく学生の思いを分析するため、質的研究法のひとつである、グラ

ウンデッド・セオリーに基づくカテゴリー分析¹¹⁾を行った。

まず、記事内容を1文ごとに区切って分析単位とした。それらを比較し、発言の中で学校生活に関するものをそのまま下位カテゴリーとし、同じ趣旨の発言を調べた。次に、関連のある下位カテゴリー同士に共通する点を見出し、共通点を表したカテゴリー・ラベルを付与し、それを上位カテゴリーとした。さらに、関連のある上位カテゴリー同士に共通する点を見出し、共通点を表したカテゴリー・ラベルを付与し、それをカテゴリーグループとした。

記事内容を分析した結果、Table3のように、4つの上位カテゴリーに分類することができた。さらに、この4つの上位グループの分析結果から上位カテゴリーに関連したもの同士でくくり、2つのカテゴリー・グループを作ることができた。以下に、それぞれのカテゴリーとカテゴリー・グループについて述べる。

5. 結果

(1)遠隔授業のメリット

遠隔授業について語った内容に対しこのように名付けた。

1限の授業に間に合わせるために準備をして、満員電車で通学しなくて済むのはとてもメリットだなと感じています。

この学生は、満員電車で通学することへの不安について語り、学校側が遠隔授業を行っていることへの満足感を伝えた。満員電車を避けることは、三つの蜜を避けることにも繋がりが、感染症の恐怖を和らげているのかもしれない。

キャンパスでの講義は、周りに友達がいる分少し気が散ってしまったり、教授のペースに追いつかなかったりするところもありますが、講義動画はもう一度再生できて自分のペースで濃い学習ができていくこともメリットだと思います。特に自分の興味のある科目だと、資料を細かく見たり疑問を調べたりできていると実感しています！

この学生の大学では、投稿動画視聴型の授業が行われているようである。その際は、学生の裁量により講義動画を繰り返し見返すメリットについて語っているが、投稿動画視聴型は、別の問題も生じさせている。これについては、(2)にて述べる。

大人数の授業では生徒が自由にチャットボックスを使っていいことになっています。マイクオンにして発言するのはためらいますが、チャットだと率直に思ったことを「つぶやき」、そのつぶやきを拾って話す先生もいらっしゃいます。インスタライブのように双方向でとても楽しいです。オンラインならではだと思います。

この学生の通う大学は、同時配信型が行われているようである。教員とのやりとりにチャットボックスが用いられていることで、チャットに関して発信側が応えるスタイルを、「インスタライブのように双方向でとても楽しい」と語った。SNS等の感覚で授業を視聴しているようである。受取手次第であるが、楽しみ方を見つけ、意欲的に取り組んでいる姿がうかがえる。

(2) 遠隔授業のデメリット

遠隔授業による弊害を学生たちは次のように感じているようである。

デメリットは、メリハリの面で感じています。メリットの裏返しで、自分ペースな分、自分自身を律

さないとオンデマンド授業をためてしまうこともあります。キャンパスの授業ですと必然的に授業を受けるのでそのようなことはめったにないと思います。私もためないようにはしていますが、「前期がオンラインならば多めに単位を取りたい」と思いたくさんの教科を履修しており、ためてしまっている科目もあります……。

この学生の学校は、課題提示型の授業を取り入れているようである。課題提示型の授業では、教員が課題を設定し、学生が取り組み提出し、そのフィードバックを行うというスタイルがとられる。その際は、学生が多くの授業を抱えていた場合、各課題を同時並行的にこなさなければならず、コマ数の数だけ負担が増えることになる。このような意見は、他にも聞かれた。

課題が多すぎて常に課題に追われる生活なので、先生たちにはもう少し他の授業の課題があることも考慮してほしいです。

「他の授業の課題がある」旨の語りは、この学生の学校が一般的に課題提示型授業を展開していることがうかがえる。学生も負担感を感じているようであるが、課題の提出状況の確認、フィードバックの作成等を考慮すると、課題提示型を取り入れる学校は、教員にも相応の負荷がかかるものと考えられる。

課題がたまりがち。決まった時間に授業を受けないので、生活習慣が墮落してしまう。

この学生の学校では、「決まった時間に授業を受けないので」の語りにある通り、投稿動画視聴型をとっているようである。(1)にて記述した通り、決まった時間に授業がないことで、学生の生活リズムが崩れてきていることがうかがえる。生活リズムの乱れは、授業へのモチベー

ションの低下に至り、学修意欲の低下へと繋がる恐れがある。また、遠隔授業そのものの難しさも見えてきた。

服飾系の学科で学んでいます。「立体裁断」「和服造形」等の実際に服を作る工程を学ぶ実習が多いです。そのため、オンライン授業では補えない点がかなりあるためとても不便です。そういった授業は説明のみされ、実際には行われていません。

この学生は、服飾の工程を学ぶにあたり、遠隔授業では満足を得られていないようである。2次元から得られる情報から、3次元的のものを作り上げていく過程において情報量が乏しく指導が困難なことから、教員も説明のみにとどめていることがうかがえる。服飾を学ぶために入学したにも関わらず、肝心の実習が行えないことは、学生の学修機会の喪失を意味する。

(3) 施設利用に関する不満

学内施設の利用に関しての意見も聞かれた。

図書館に自由に行けなくて困っている。資料が手に入りやすくレポート執筆もより大変になったし、図書館の代わりになる静かで集中できる学習場所もない。図書館だけでも開けてほしい。

この学生は、平常運転がなされていた頃の学校と比較し、学習環境の変化に戸惑いを示しているようである。学生の学習環境は、学校が開いているからこと担保されている面があることがうかがえる。

図書館などの施設を利用したい。だが、たくさんの人が入ると感染の不安もある。予約制にするなどしてキャンパスの施設を利用できるようにしてほしい。

この学生は、一步踏み込み、「衛生的に管理された状況」を作り出すことで、利用できる環境が整えられるのではないかと訴えかけている。本来、高等教育機関の多くは、施設整備費として入金をすましており、整備費入金分の見返りがなされていないことへの不満であると考えられる。本年4月より、SNSにおいて、学費返還運動が呼びかけられており、この点については早急な対応をしなければ、学校一家庭間の不信感へと繋がり、抗議運動に発展し、訴訟を起こされるリスクもある。

(4) 学校生活への不満

学校生活への不満の声もあった。

1年生のため友達がいないので、とても発言しにくい状態です。自己紹介だけで良いので同級生と話し合いを持つ時間があれば、少しはみんなの前でも発言がしやすくなると思います。

この学生は、入学してから友達をつくる機会が設けられなかったことで、学校生活について不安な気持ちと、話し合いができる環境を用意してもらえよう訴えかけている。

空き時間に先生を捕まえて専攻や留学の相談がしたかったができない。

この学生の学校では、教員を訪ねて気兼ねなく話せる状況にないことがうかがえる。遠隔授業にあたり、オフィスアワーを設けている学校もある一方、投稿動画視聴型を取り入れている学校では、学生がそれぞれ独自の生活リズムとなっている可能性もあり、噛み合わず、相談ができないのではないだろうか。

来年部活で幹部になるが、そのために済ませなければいけない過程が今ストップしているので、来年

に間に合わせちゃんと部を運営できるか不安。

この学生は、自身の部活動における役割と現在の状況との間で板挟みになっていることが考えられる。例年通り行われていたことが、本年に入りできなくなっている現状の焦燥感は、時間が経つほどに大きくなっていくことが考えられ、対策を講じなければ授業に身が入らなくなっていくだろう。また、部活動に力を入れている学校では、その影響はより強く現れていくことが考えられる。

6. カテゴリーグループ

4つの上位カテゴリーの結果をもとに、さらに上位カテゴリーに関連したもの同士でくくり、2つのカテゴリーグループを作ることができた。まず、1つ目に、「遠隔授業のメリット」、「遠隔授業のデメリット」は、オンライン授業について語っていたため、「遠隔授業の感想」と名付けたカテゴリーグループとしてまとめた。2つ目に、「施設利用に関する不満」、「学校生活への不満」を「学校方針への不満」としてまとめた。

7. まとめ

学生たちの語りの内容から、「遠隔授業の感想」、「学校方針への不満」の2つのカテゴリーグループを生成することができた。以上の2つのカテゴリーグループを通し、学生がどのような心境にあるのかについて注目する。

まず、学生は、満員電車に乗って通学しなくて済むことや、個人的な質問や要望を他学生に見られることなく教員に伝えること、手をあげる必要がないので対面よりも活発に質問できる等を遠隔授業のメリットとして受け止めている。しかし、学生によっては自宅からの授業は、

自分を律しないと遠隔授業における学びの担保は難しく、同時配信型の授業では、隠れて授業中にSNSをやることが負の習慣となり、課題提示型の授業では、課題に追われた生活をしている。

また、投稿動画視聴型では、決まった時間に出席する必要がないため、墮落した生活習慣から授業へのモチベーションが低下する恐れもあった。また、実習系の授業は遠隔のみでは習得が難しく、学生の修学意欲に低下が示唆される。つまり、「遠隔授業の感想」としては、感染症へのリスクの低減や、他者の介しない双方向的なやりとりによるメリットがある一方、学生の学習環境の劣化、修学意欲の低下等のデメリットも示唆された。

次に、学生は、資料が手に入りやすくレポート執筆が大変になった、図書館だけでも開けてほしい等の施設利用に関する不満をもっている。その上で、予約制にしてキャンパス施設を利用できるようにしてほしい等の要望もあり、このアイデアは、三つの蜜を避けつつ、施設利用をすることができるため、学生と学校の双方にとり、安心感・満足感が得られるだろう。しかし、授業・施設利用以外においても不満はある。1年生で登校の機会がなかった学生は、友達ができていることに対する不安感や、学校を知る2年生以降の学生では、空き時間に先生をつかまえて専攻や留学の相談ができる状況にないことで、学校生活への不満をあらわにしている。つまり、「学校方針への不満」は、施設利用面における不満点もあるが、人と人とのつながりの希薄化によるやり場のない思いへの不満と捉えられる。

グラウンデッド・セオリーに基づくカテゴリー分析から、以下のことを提唱する。

Table 3：学生の語りから得られたカテゴリー

グループ カテゴリー	大カテゴリー	小カテゴリー
遠隔授業の 感想	遠隔授業の メリット	満員電車に乗って通学しなくて済む
		服を選ぶ時間もいらず効率よく勉強できる
		通学の時間を課題にあてられる
		自由に使える時間が増え新しいことに挑戦できる
		自由に使える時間が増え趣味に充てることができる
		キャンパスの講義は気が散るが自宅だと集中できる
		資料を細かく見たり疑問を調べられる
		イヤホンをつけての講義は実際の講義よりも集中できる
		講義内容をもう一度再生できて自分のペースで学習できる
		顔が映らないのは学習効率が良いと感じる
		個人的な質問や要望が他学生に見られる心配がないので安心
		チャットボックスで率直に思ったことを教員に伝えられる
		双方向的なやり取りがインスタライブのようで楽しい
		手をあげる必要がないので対面よりも活発に質問できる
	遠隔授業の デメリット	教授のペースに追いつかないこともある
		メリハリの面で難しい
		自分を律しないとオンライン授業はむずかしい
		昼夜逆転の生活になってしまった
		集中力の維持に欠ける
		授業中にSNSをやるのが当たり前になってしまった
		授業中友達と情報共有に始めたものが雑談になってしまう
		課題が溜まりがち
		決まった時間に授業を受けないので生活習慣が墮落してしまう
		課題が多すぎて常に課題に追われる生活
		教員は他の授業の課題もあることを考慮してほしい
		実際に服を作る工程をオンラインのみで学ぶことはむずかしい
		4年間で卒業できるか心配
		理系分野は講義だけでは補えない
グループワークがやりづらくなったと感じている		
授業の中には対面で行った方が良いものもあると思う		
意見を交わす場がほとんどない		
学校方針への 不満	施設利用に 関する不満	図書館に行けなくて困っている
		資料が手に入りやすくレポート執筆も大変になった
		図書館に変わる静かで集中できる学習場所がない
		図書館だけでも開けてほしい
		予約制にしてキャンパス施設を利用できるようにしてほしい
	学校生活に 関する不満	1年生のため友達がおらず不安
		自己紹介だけで良いので同級生と話し合いを持つ時間が欲しい
		対面授業で友達と会う大学生活が恋しい
		空き時間に先生をつかまえて専攻や留学の相談がしたいができる状況にない
		サークル活動がストップしてしまった
部活で幹部になるが引き継ぎの過程が止まっている		

(1) 様々なオンライン授業の方式は、いずれもデメリットが存在する。

各学校の取り組みにおいて、同時配信型、課題提示型、投稿動画視聴型の方式が存在するが、同時配信型では、授業時間中の巡視の目をかいくぐった内職活動が、課題提示型では、課題の過剰が、投稿動画視聴型では、学生の生活習慣の乱れが、語りから明らかとなった。その上で、より良い方策を考えるならば、学生の生活習慣の乱れは学生の修学意欲の低下と直結するため、投稿動画視聴型は、望ましくないものと考えられる。以上のことから、同時配信型を、教員の目が行き渡るよう配慮なされた方式が、現時点において最良ではないかと考える。

(2) 人と人が関わり合える授業展開と、管理された施設開放は、学生の修学意欲が向上に寄与することが考えられる。

学生の居住環境は皆それぞれであり、自宅が修学の間として適さないことも考えられる。その環境を改善することは困難であり、学校側が踏み込める領域でもないため、この点に関しては潜在的な懸念として存在する。その上で学校としてできることは、昨今の状況下においても、平常時の授業を想起させる授業の展開であり、グループワークを軸としたアクティブラーニングを促して行くことである。グループワークは、各学生間の交流を促進し、テーマにあった議論を深めて行くことで、人と人が関わり合える授業展開を図ることができ、対面授業と遜色のない授業を展開できる可能性がある。また、特に、一コマごとの課題の提出が必須となる課題提示型授業において、学生が主体的な学びへ繋げていく環境を整えるためには、「管理された施設開放」が必要になってくる。その際は、「新しい生活様式」に根ざした配慮を学校側が行うことで、学生も安心感をもって授業に取り組めるだろう。

(3) 学生の不満は人間関係の希薄化から生じているものと考えられる。

1年生においては、友達がいなかったことを、2年生以降は、平常時の学校とのギャップ、サークル・部活動を行えていないことを不満として語っているが、学生にとっても現在が非常時であることは十分認識していると考えられる。その上で、あえて語られているということは、人と人との交わりの制限がなされている中で、その欲求が満たされないことへのやるせなさ・怒りといった感情が、学校への不満として現れていると推測できる。

8. 総合考察

以上から、遠隔授業における、同時配信型、課題提示型、投稿動画視聴型のそれぞれの特徴について下記にまとめた。

各遠隔授業形態において、いずれも対面授業と比べ、懸念すべき事項が存在していた。しかし、各遠隔授業方式の中では、同時配信型授業において、教員が各学生へ目を配り続けることが最良である。この場合、対面授業で用いていたレジュメ等を Microsoft PowerPoint などに置き換えることで、対面授業と遜色のない授業を展開できると考えられる。しかし、遠隔授業で行うことが難しい授業内容もある。

実習関係の授業においては、理論のみならず、技術の習得を求められるものも存在し、教員の手ほどきを経て、学んでいくことが多い。この場合は、感染症の流行状況により、分散登校などの手段を用いて、対面で行えることが望ましい。保育者養成校においても、文部科学省・厚生労働省等の所管から、保育・幼稚園・施設実習が困難な場合、代替による授業が認められている。しかしながら、実習で学べる内容と同じものを教員が学生に提供できるかは、各学校の取り組みに如何であり、学習機会の保障をできるかは教員の指導によってばらつきがある。実

Table 4：遠隔授業の方式と懸念事項

遠隔授業の方式	同時配信型	課題提示型	投稿動画視聴型
授業展開における代表的なツール	Zoom	Microsoft teams Microsoft Sway Microsoft form	Youtube
懸念事項	教員の目が行き届いていない場合、画面から外れたところで内職をしている可能性がある。	学内におけるすべての授業が課題提示型の場合、コマ数の多い学生の負担が高まる。	授業の視聴時間が、学生の裁量に委ねられるため生活習慣の乱れが生じる可能性がある。

習機会を保障するための代替授業のアイデアについては、今後の実践研究がまたれるところであろう。

感染症の拡大は、我が国の教育場面における、IT化、ICT化の遅れを白日のもとに晒した。21世紀型の教育であるSTEM教育を標榜する中、現実には、現場で働く各教員、予算を工面する事務職員等の創意によって実現されている。苦境にある状況にこそ、進歩がある。前述の懸念事項を乗り越え、対面授業にも勝る遠隔授業の展開が行えることを期待してやまない。

【参考・引用文献】

- 1) 厚生労働省（2020a）中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について（第3報）
- 2) 厚生労働省（2020b）新型コロナウイルス感染症対策の基本方針
- 3) 篠原直秀（2020）コロナウイルスの感染対策に有用な室内環境に関連する研究事例の紹介、室内環境 23（2）p99-106
- 4) 労働調査会（2020）国交省が建設現場の「三密」回避事例集まとめる 作業中や移動、打ち合わせ、食事など各場面における回避方法を写真付きで紹介：国

土交通省、労働安全衛生広報 52（1228）p16-23

- 5) 堤堯、久保紘之（2020）蒞蒞問答（第167回）安倍は「三密」より「四密」に気をつける、Hanada（49）、p118-128
- 6) 野口孝則（2020）保育園での食育実践講座：体と心の健康・地域の食文化・災害時の対応（第38回）緊急事態宣言下の園の給食・食事・食育：保育施設の新型コロナウイルス感染症対策、保育通信（782）、p37-43
- 7) 風見公子（2020）新型コロナウイルス感染症対策に食事から出来ること、日本健康学会誌 86（3）、p97-98
- 8) 横浜市（2020）小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の段階的な教育活動の再開について。<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>
- 9) 文部科学省（2020a）新型コロナウイルス感染症対策に関する大学等の対応状況について
- 10) 高校生新聞 ONLINE（2020）大学のオンライン授業に学生は賛否「効率よく学べる」「卒業できるか不安」、<https://www.koukouseishinbun.jp/articles/-/6481>
- 11) Williget,al.（2003）心理学のための質的研究法入門—創造的な探求に向けて（日本語）培風館

【研究論文】

吉川幼稚園における発達に遅れがある児・両親への支援の課題 —幼稚園と専門家との連携—

船澤修一¹・小沼美和¹・清原雅子²・河井信子³・中澤枝里子³

Problems for supporting children with developmental delays and their parents in Yoshikawa kindergarten —Cooperation between Yoshikawa kindergarten and specialists—

FUNASAWA Syuichi・ONUMA Miwa・KIYOHARA Masako

KAWAI Nobuko・NAKAZAWA Eriko

幼児教育・保育サービスは、すべての子どもたちに提供されるべきものであり、親子の権利であるとも言える。発達に遅れや課題がある子どもたちについても幼児教育・保育は、希望に応じて提供されるべきである。吉川幼稚園（以下、幼稚園とする。）は、学校法人ワタナベ学園が経営する幼稚園であり、船澤・小沼が兼任講師として勤務する越谷保育専門学校のグループ園である。以前より、発達に遅れや課題がある幼児（以下、児とする。）も受け入れ幼児教育を提供している。船澤は、幼稚園からの要請を受け、対象児の行動観察、保護者の希望により発達検査の実施、保護者との面談による相談支援を行ってきた。また、担任への助言を行ってきた。

この実践を振り返り、客観的評価を行うことで、多様な課題をもつ子どもたちのニーズを明らかにしたい。子ども、保護者、幼稚園教師それぞれに必要な支援について検討を行った。また、それぞれの満足状況についても把握した。対象となる児童の保護者へは、研究紀要掲載について口頭及び文書で説明し、了解をいただいている。個人情報保護に配慮した表記としている。

キーワード：幼児教育、発達の遅れ、支援、専門家、教育への活用

I 幼児教育・保育機関利用児の状況

文部科学省「幼児教育の実践の質向上に関する検討会第8回」資料（2020. 2.17）によると、全国の幼稚園数は、1985年の15,220園から2019年10,070園に減少している。他方、保育園、幼保連携型認定子ども園（以下、子ども園）は増加し続けており、保育園数は、2019年20,030園、子ども園数は、5,207園となっている。

障害児保育、特別支援教育実施園の割合は、前記第7回検討会における滝口圭子（金沢大学）提出資料によると、2018年調査で、私立幼稚園80.6%、私立保育所76.9%、私立子ども園84.9%が実施、公立園では私立園より多く

実施されている。幼稚園は、2007/2008年調査50.0%から実施園の割合が大きく伸びている。これらから、80%以上の幼児教育・保育機関において障害児保育、特別支援教育が実践されていることがわかる。

保育所には、1974年より政府の予算補助事業として障害児保育担当職員が加配されている。この事業は、2013年より地方交付税による補助となり一般財源となった。2016年には64,565名の児童が対象となっている。幼稚園では、都道府県ごとに「特別支援教育費補助金」等として補助事業が行われている。補助対象要件は都道府県により異なり事業の効果等の評価を一律に

¹越谷保育専門学校非常勤講師 ²保育所型認定こども園吉川さくらの森園長 ³越谷保育専門学校附属吉川幼稚園教諭

はできない。

幼児保育・教育機関における発達に遅れや課題がある児の受け入れは、児及び家族のニーズ、受け入れ園の意識、受け入れ園への支援制度、社会全体の理解などによりその数は変わるものと考えられる。80%の園が受け入れている実態は、受け入れ可能な環境になっているからであると考えられる。

Ⅱ 専門機関の利用（併行利用）状況

発達に遅れや課題がある幼児の多くは、幼児教育と併行して専門機関における発達支援やリハビリテーション支援を受けている。

併行利用機関としては、児童発達支援センター、医療型施設併設外来診療、医療機関、市区町村単独事業としての通園事業所などが挙げられる。

公益財団法人日本知的障害者福祉協会児童発達支援部会による平成30年度（2018年度）「全国児童発達支援センター実態調査報告」は、併行通園の状況について以下のような調査結果を報告している。調査対象177事業所の利用児童のうち13.4%が保育園、11.5%が幼稚園、3.2%が認定子ども園を併行通園しており、合わせると28.1%の利用児童が併行通園していることになる。

また、その他の併行利用機関として医療機関、医療型施設外来診療部門の利用も考えられる。実態把握は困難であるが相当数いるものと思われる。船澤が発達支援を行っている療育施設では、医療機関、行政、教育委員会、幼稚園、保育園、認定子ども園、児童発達支援センター等に対して保護者の申し出により「紹介・療育情報提供書」を作成し、発達検査のデータとともに提供を行っている。埼玉県Y市の療育施設では2020年度中に医療機関26通、市役所・教育委員会12通、幼稚園・保育園・認定子ども園8通、

児童発達支援センター9通に対して提供を行っている。茨城県R市の療育施設では、医療機関16通、市役所・教育委員会・児相6通、幼稚園・保育園・認定子ども園18通に対して提供を行っている。これらの情報提供は、保育・教育と発達支援と医療のネットワーク化が進展している結果であると理解できる。家庭によっては、幼稚園・保育園・認定子ども園を基本的な通園の場としながら、複数の療育機関を利用し、特性に応じた使い分けを行っている。

これらの実態から、障害がある子どもたちの生活が、「障害があるから専門施設へ」から「幼児教育を受けながら専門的発達支援を受ける」に変わってきていることがわかる。

Ⅲ 吉川幼稚園における特別支援教育の経過

幼稚園では、「共生社会」実現のために、どの児も育ちあう幼稚園教育の実践の必要性を考え、10年ほど前より障害のある児や、配慮を要する児を含めて受け入れ、それぞれの児が健やかに育つ教育支援の実践を行ってきた。園としてもはじめての試みで、手探りでの実践であり試行錯誤の繰り返しであった。

実践開始当初の課題は、当該園児が、「集団生活になじめない」「教職員の指示が通りにくい」ことが多く「幼稚園で過ごしにくい」と感じているのではないかと思うことであった。

そのような課題への対応に苦慮していたときに、越谷保育専門学校兼任講師である船澤とつながりをもつことができ、幼稚園－家庭－専門家とのトライアングルの関係を築くことができた。船澤により行われた発達検査、保護者へのフィードバック、当該園児の担任へのアドバイスは、保護者に伝えにくいことや、うまく説明できないことについて、専門的な視点や見解に基づいたアドバイスが受けられる仕組みの構築

につながった。全教職員が、対象児に対して同じように対応できるようになり、徐々に、保護者との信頼関係が形成されてきたと実感できるようになった。

専門家と連携できることで得られた成果を整理すると以下ようになる。

- ①幼児の実態や障がいの理解、児自身の困りごとへの理解が深まった。
- ②それぞれの児に応じた支援の方法を知り、支援の計画が立てやすくなった。
- ③教職員が安心して指導や支援を行うことができ、教職員間の連携が進んだ。
- ④児が安心して生活できるようになり、児の育ちの様相が確認しやすくなった。
- ⑤保護者への対応や支援のし方を学ぶことができ、保護者との共通理解や信頼関係を築くことにつながった。

以上から、専門家との連携は、教職員、保護者がともに育つことにつながったと言える。今後も、それぞれが尊重し合い、様々な課題を解決していくためにも、専門家とのよりよい連携をはかっていくことが重要であると考えている。

Ⅳ 対象児について

(1)HY くん 6歳 (5歳児)

診断・状態像：自閉症スペクトラム

【保育における課題】

- 理解はある程度可能であるが、ことばが出ない
- 一斉指示が通らない
- こだわりが強く、切り換えが難しい
- 初めてのこと、いつもと違う状況は苦手
- 興味の幅が限定されている
- 人とのコミュニケーションが苦手
- 待つことができない
- 注意されると乱暴になる

- 気になることがあると納得するまで先に進めない
- 姿勢保持が苦手
- やりたくないことは、全身で抵抗しやらない
- 担任が本人を理解してあげているか不安
- 伝えたことが伝わっているかわからない

【保護者主訴】

- 友だちや先生とのかかわりを楽しみ、集団生活での決まりを身に付けてほしい
- 家ではできないたくさんの経験をしてほしい
- 社会性を身につけてほしい
- たくさんの人とかかわれる時間をつくりたい

(2)SH くん 6歳 (5歳児)

診断・状態像：自閉症スペクトラム

【保育における課題】

- マイペース、個別的な声掛けが必要
- 集団での活動、遊びを楽しませたい
- 興味がないことはやろうとしない
- 好きな電車の玩具、図鑑、絵本では一人で集中している
- 下肢の筋緊張が弱く運動は得意ではない
- マイペースに話し続ける、暴言が多い

【保護者主訴】 把握できず

(3)KS ちゃん 6歳 (5歳児)

診断・状態像：自閉症スペクトラム

【保育における課題】

- 指示が理解できないことがあり、個別に伝える
- わからない時は、不安そうに固まってしまう
- 友だちの中に入れない
- 困っていることや、自分の気持ちを伝えられない
- 製作は個別的な援助が必要
- 字を書く、絵を描くことが苦手

【保護者主訴】

- 集団生活のルール、社会性を身に付けさせたい
- 友だちと楽しく過ごす
- いろいろな経験をしてほしい

4 UKくん 6歳(5歳児)

診断・状態：自閉症スペクトラム

注意欠如・多動症

【保育における課題】

- 椅子に座って待つことができない
- 興奮すると落ち着くまで時間がかかる
- 課題ごとに保護者と対応について相談して進める必要あり
- 個別的な声掛け援助が必要
- 少し頑張ればできる課題を示し自信をもたせている

【保護者主訴】 把握できず

V 各児の発達検査結果について

対象となる各児の保育における課題について、客観的な指標を基にした見立てと支援を試みた。発達検査は新版K式発達検査2001を実施した。結果を以下の表1に示す。尚、検査中には保護者の同意を得て保育者が同席し、検査時の様子を観察し、その後カンファレンスを行った。

表1：新版K式発達検査2001によるアセスメント

対象児 暦年齢 新版K式 発達検査結果	検査時の様子	見立て	かかわり(支援)の提案
HYくん 5歳1か月 姿勢—運動 3歳1か月 認知—適応 3歳1か月 言語—社会 2歳2か月 全領域 2歳7か月	積木を積む、形の弁別が出来るが、人物完成、積み木叩きのような手続きのある課題は不通過であった。 動作語、物の大小、人の表情などが理解でき、指さしで応えるが、言語表出はまだなく、発声も少ない。	全般的に概ね2年6か月の遅れがみられる。特に言語発達の遅れが大きく自分で作り出せる音が少ないために発声しにくい。また、人物完成や積み木の模倣が難しいことから、ボディイメージの未熟さ、空間把握の苦しさがあり、姿勢の保持や集団活動への参加が困難となる。模倣する課題や手続きのある課題は未だ難しく、自他の区別もあいまいなため、他者の声掛けに応じにくい。	・意識的に息を吐く、吸うことが出来るように、シャボン玉遊び、くすぐり等による笑い声の誘発。 ・粗大運動遊びでは、すべり台やジャングルジム、凸凹なところを歩く、ボール遊びにより感覚機能やボディイメージを高める。 ・言葉かけの際には視覚的ツールを活用し本児の理解を補うと良い。
SHくん 5歳8か月 姿勢—運動 上限通過 認知—適応 5歳0か月 言語—社会 5歳0か月	「できないよ」、「むずかしいよ」などと課題への取り組みに消極的。励ましの声掛けにより再び課題に向き合うことが出来る。	認知—適応、言語—社会共に正常域の発達経過がみられる。能力差はあるようで、空間の把握が難しく、形をとらえることも苦手。また、適切なタイミングでの言語による訴えは未だ難しく、動作が優先しやすいためにトラブルになりやすいことが考えられる。	・空間把握の課題としてまず身体感覚を使った遊びを楽しむ。 ・お手伝いなどを通して、手指の巧緻性を高める。 ・言葉で伝える課題は、他児とのやりとりを見守りながら適切なタイミングで相応しい言葉の提案や代弁によって成功体験を積む。

<p>KS ちゃん 5歳2か月</p> <p>姿勢-運動 上限通過 認知-適応 5歳0か月 言語-社会 5歳2か月</p>	<p>検査者に応答的で、意欲的に課題に向き合っていた。</p>	<p>認知-適応、言語-社会共に正常域の発達経過がみられるが、課題通過にはばらつきがみられる。身体のイメージに基づいて描き足すことが難しく、部分から全体への統合の未熟さが考えられる。また、課題の意図理解に難しさがみられ、日常的な他者とのコミュニケーションが苦手であることが考えられる。</p>	<p>・体を沢山動かす事を通して、身体イメージをつかむ事を旨とする。</p> <p>・制作時などは、活動の手順を見やすい場所にわかりやすく示す。</p> <p>・友だちとのかかわりでは、教師が近くで見守りながら適宜介入し、代弁や相応しい言葉の提示が必要。</p>
<p>UK くん 5歳9か月</p> <p>姿勢-運動 上限通過 認知-適応 3歳10か月 言語-社会 5歳10か月</p>	<p>姿勢が崩れやすく、マイペースに言葉を発する様子がみられた。</p>	<p>認知-適応、言語-社会共に正常域の発達経過がみられるが、課題通過にはばらつきがみられる。身体のイメージに基づいて描き足すことが難しく、部分から全体への統合の未熟さが考えられる。また、課題の意図理解に難しさがみられ、日常的な他者とのコミュニケーションが苦手であることが考えられる。</p>	<p>・体を沢山動かす事を通して、身体イメージをつかむ事を旨とする。</p> <p>・制作時などは、活動の手順を見やすい場所にわかりやすく示す。</p> <p>・友だちとのかかわりでは、教師が近くで見守りながら適宜介入し、代弁や相応しい言葉の提示が必要。</p>

【検査結果の保育への活用：担任より】

- 発達の現状や実態を把握できる
- 検査者からの説明を受け、診断結果を理解し、指導上の課題を相談できたことで、今後どのように指導したらよいか考えることができた
- 担任の気持ちを伝えるようにすることができた
- 見本や手順を提示し理解につなげることができた
- 発語意欲を育てることができた
- 表現できることをふやすことにつながった
- 援助のし方が広がった
- 定期的に保護者と相談できるきっかけができた
- 本人理解につながり、本人にあった方法を見つけることができた
- 保護者と次の課題を話すきっかけができた
- 就学先へも情報提供できるとよかった

VI 保護者への相談支援とその意義：

保護者アンケートより

教師と専門職がそれぞれの役割を担い、相談支援を行うことの意義を検討するため、保護者にアンケート調査（自由記述式）を行った。その結果を表2に記す。質問項目は10項目で、対象児4名の保護者のうち3名から回収することが出来た。

吉川幼稚園における発達に遅れがある児・両親への支援の課題

表2：保護者へのアンケート調査結果

①：お子さんの年齢
4歳7か月
5歳9か月
6歳3か月
②：お子さんの行動、コミュニケーション、遊び、ことば、発達などで きになっていることはどのようなことですか。
いちばんは、ことば。理解はだいぶ進んできてはいるがなかなか発語につながらない。
意味もなく何かにとりつかれたように行ったり来たり走りまわることがどうしたいのかよくわからない。コミュニケーションはお友達が話しかけてきても笑ってるか、自分の一方的な話をするか、無視するか。言葉はよく出ているが難しい。言葉も詳しい。
集中力があまりなくじっとしていることが苦手であり順番を守れない事が多くある。言葉は年齢以上だが、文字や絵を描くことがほとんどない。
③：ご自宅での生活・子育てで困っていることがありますか。
待つことが苦手、病院での受診が困難、偏った好みや執着
怒っても聞いているのか伝わらず、笑っていたりして話を理解しようとしていない。これはもう怒るのを諦めた方が良いのか。全てプラスに誉める方に変えた方が良いのか。家で走りまわり、マットを3重にひき、注意しているが治らず近所トラブルになっている。
最近では話しかけても自分に不都合なことには返事をしない事が多く理解しているのかがいまいちわからない。片付けが嫌いで声をかけてもなかなか始めようとしまない。
④：幼稚園の生活で気になっていたり、心配なことがありますか。
非常に手厚くみていただいているのと、心配なことはその都度相談出来、対応してくださっているので、とても安心して通わせることが出来ています。
お友だちや先生とコミュニケーションが出来ているのか、キャッチボールができていないか、すぐに手が出ていないか。ぽつんと一人になっていないか・・・
言葉は不自由なく出てくるが、コミュニケーション能力が低いとお友だちとトラブルになりやすい事が心配です。
⑤：病院や専門機関に相談に行ったことや、現在のご利用はありますか。
ある（中川の郷療育センター）
あった（中川の郷療育センター）、ある（保健センター）
あった（市のことばの教室）、ある（中川の郷療育センター）
⑥：幼稚園には何を期待していますか。
先生方との信頼関係を築き、同じ年代のたくさんのお友だちから多くの刺激を受け、家庭では出来ない様々な体験を重ねてほしいと思います。
困った時の助言をくれたり、出来ることはやらせ出来ない事を少しフォローしてほしい。お友だちとのコミュニケーションが苦手であったり、トラブルになりやすいので、お友だちとの間に入って貰って、〇〇ちゃんはどうしたいみたい、一緒に仲間に入れてと思ってるみたい、

<p>そういう時は入れてとお友だちに言ってごらんなど、間に入り、橋渡しになってくれること。息子を愛してくれること。そのままの息子を認めてくれること。</p>
<p>お友だちに怪我をさせることなく、本人も怪我をすることなく楽しく幼稚園に通ってほしいです。</p>
<p>⑦：幼稚園で発達等について専門的な相談が出来ることについて</p>
<p>期待している</p>
<p>期待している</p>
<p>期待している</p>
<p>⑧：⑦で「期待している」と回答された方は、期待しているものに○をつけてください。</p>
<p>専門家との面談・相談、発達検査等の実施、担任先生への助言</p>
<p>専門家との面談・相談、発達の改善、発達検査等の実施、担任先生への助言、その他（母親、父親の気持ち、困っている事、子育てに悩んでいることを相談できる場所が少ないので話を聞いていただきたい。</p>
<p>専門家との面談・相談、発達の改善、発達検査等の実施、担任先生への助言、その他（母親、父親の気持ち、困っている事、子育てに悩んでいることを相談できる場所が少ないので話を聞いていただきたい。発達検査等の実施、担任先生への助言、個別指導</p>
<p>⑨：保護者同士の関係について困っていることがありますか。</p>
<p>特にないです。</p>
<p>息子の事をクラスメイトにわかってもらう必要があると思うのだけど、どこまで伝えたらよいか。息子が通常の定型児とトラブルにあった時、息子にどうフォローして、相手側への親にはどう説明したらよいか。息子には理由があり手が出てしまったなど。だけど相手には暴力的な子としか思われれない。どこまで理解していただけるかもわからない。</p>
<p>特にないです。</p>
<p>⑩：その他ご希望がありましたらご記入ください。</p>
<p>就学に関する相談やアドバイスも行ってほしい。市の教育委員会でも就学相談は行ってくれますが、親からの聴き取りがメインだと感じるので、実際に子どもの事をよく知り、成長の過程を見てきて下さっている幼稚園の先生方の目を通した上での専門家のご意見をうかがえると、就学を決定する上でとても参考になるのではないかと思います。</p>
<p>発達障害による脳の機能不全と私は思うようにしていますが・・・あの子の見ている世界を一度どんなものなのか見てあげられたらあの子が困っている事、不安な事、不快な事がわかってあげられるのにとすると悔しいです。高校生（高卒）の資格を取らせてあげたいです。支援学校では中卒しか取れないと聞きました。高卒の資格をとらせてあげるために、中学卒業後のここが良いよ、こういう学校があるといういくつかのモデルを知りたいです。</p>
<p>他の幼稚園に通っている保護者や専門機関などに幼稚園で発達検査をしてもらったことを伝えるとびっくりされますが、でも「幼稚園でやってもらえるなんていいね」とうらやましがられます。とてもありがたい事だと思っています。今後も継続していただければと思います。</p>

5. 多様な子どもたちへの ニーズに応じる際に必要なこと

(1) 保護者支援

保護者アンケートの結果より、幼稚園で子どもの発達経過について専門的な相談が出来ることはすべての保護者が期待していると応えている。その内容は特に、発達検査や担任の先生への助言、保護者の直接的な困り事や子育ての悩み相談である。なお、調査したすべての保護者が相談歴として、外部医療機関や行政機関を利用しているにも関わらず、それだけでなく幼稚園における専門的な相談への期待があることがわかる。芦澤・浜谷・田中(2008)は、幼稚園への巡回相談による支援の機能と構造の中で、専門職はコンサルタントの役割を担い、コンサルティである保育者との協同の重要性を述べている。また、保護者との面談によって保護者理解が深まり、担任と保護者の円滑な関係を支援できること、親密な情報交換によって子どもに対して園と家庭が一貫した支援を行うことが出来ると述べている(発達心理学研究第19巻第3号252-263)。従って、保育者-家庭-専門職による直接的な連携は、子どもへの合理的配慮に欠かせないものであり、現代の特別支援教育に求められているといえる。

(2) 幼稚園と専門職との連携の意義

教師は日常的な集団生活の様子だけではなく、専門職による検査場面に同席することで、対象となる子どもの発達状況をより具体的に理解することが出来る。従って、定型発達児の集団の中で、対象児が他児に合わせることの難しさを実感し、必要な配慮についてよりイメージしやすくなる。保護者アンケートによれば、幼稚園への期待は多岐にわたる。困った時の教師から保護者への助言、子どもの出来る・出来ない事の見極めと手助け、友だちとのやり取りへ

の仲介などが挙げられている。多様なニーズがある中で、幼稚園と専門職が協同することによって、現状や実態と照らし合わせ、個々の子どもに寄り添う支援を行うことが出来る。

(3) 今後の課題

専門職が兼任講師のため、教師による対象児の支援実施後に、検討や修正を行う時間を十分に取れなかった。従って、今後は、継続的に対象児の観察やカンファレンスを行える時間を確保し環境調整を含む更なる支援を検討していくことが課題となる。

就学前の個別支援が就学後の支援につながらないこともあり、子どもが適応的に過ごす環境が必ずしも保障されていない現状がある。保護者が新たな環境での戸惑いを幼稚園教諭に相談できることは園生活での充実した支援を物語っていると言える。同時に、就学後の支援に専門職として何ができるのか検討する必要がある。

今回の研究は、結果を定量的に示し分析するものではない。共同研究者による印象評価である。連携の成果については今後も議論を深めていく必要がある。専門家による評価、保護者への助言、幼稚園担当者への助言が行われることがなかったならば、幼稚園担当者のストレス、保護者のストレスは相当なものになったであろう。専門家の介入と連携は、幼稚園担当者が児の課題を理解し、保護者との共通言語と共通認識をもたらすことに貢献した。

日本における共生教育への歴史は、1960～1970の本人と保護者、行政・学校との対立の時期を経て、1980～2000には、統合教育を教育の一方法としてその成果を明らかにする研究が行なわれた。船澤は、第17回から第21回の日本特殊教育学会において、三谷とともに「モンテッソーリモデルでのインテグレーションの原理的可能性」について論じている。それは教育モデルとしての期待につながった。1982「現場

のためのモンテッソーリ障害児教育」(あすなろ書房)のなかで船澤は、自由保育、縦割り、感覚教育がインテグレーションをより可能にする教育環境でありモデリング学習により発達が促進されると論じた。2000年以降は、多様性を尊重する社会の成熟と相まって、インクルーシブエデュケーション(共生教育)として幼児教育、学校教育において定着しつつある。さらに、基本的な教育を受け、特別支援ニーズに対しては、専門家や専門施設を利用するという併行利用が定着してきている。先述したが、「幼児教育を受けながら、専門的支援を併行利用する」は、定着してきたと言える。今後は、具体的な連携のあり方が問われることになるであろう。

【参考・引用文献】

- 幼児教育の質の向上に関する検討会第7回資料文部科学省 2019
- 滝口圭子提出資料 幼児教育の質の向上に関する検討会第8回資料 文部科学省 2020
- 全国保育所実態調査 全社協 2012
- 芦澤清音・浜谷直人・田中浩司. . 幼稚園への巡回相談による支援の機能と構造：X市における発達臨床コンサルテーションの分析. 発達心理学研究. 第19巻. 第3号. 252-263 2008
- 船澤修一分担執筆 現場のためのモンテッソーリ障害児教育 あすなろ書房 1982
- 船澤修一 モンテッソーリモデルでのインテグレーションの原理的可能性 日本特殊教育学会 1979 - 1983
- 「全国児童発達支援センター実態調査報告」公益財団法人日本知的障害者福祉協会児童発達支援部会 2018

【研究論文】

保育における「こどものうた」の役割について

前田佳代^{*}

About the role of “children's songs” in childcare

MAEDA Kayo

保育の場において歌を歌う活動は、保育のねらいと内容を示す「5領域」（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のすべてに関わるもので、欠かすことはできない。さらに、子どもたちにとって歌は朝夕の生活のリズムを整えたり、季節や行事の歌を通じて自然や生活の変化を知ったりするきっかけにもなっている。その一方で、保育の場で歌われる歌は実用的なもの、分かりやすいもの、明るく元気な曲調のものばかりになっていないだろうか。筆者は近代日本におけるこどものうたの成り立ちまで遡り、どのようにこどものうたが作られたのか、どういったうたが作られたのか、などを検証する。続けて、作曲家や詩人の「こどものうた」への考えを具体的にあげ、作り手は大人にとって好ましい「こども」像を描いているのではなく、残酷さや意地悪さなども含めた多様な心のあり方をそのまま表現していることを明らかにする。そして、さまざまな感情が子ども自身にもあることを、うたを通じて体験してもらうことの重要性を指摘する。価値観が多様化している社会において、保育の場もまた多様性が求められており、従来の画一的なうたの選択を見直し、子どもの心に寄り添ったうたも活動に取り入れていくべきであると考えます。

1. はじめに

本校の音楽Ⅰの授業では、1年生の必修科目の中で多くの曲を弾き歌いできるようにカリキュラムが組まれている。その中で学生たちが課題として取り組む曲の多くは「生活の歌」と呼ばれるものである。生活の歌は、子どもたちにとって1日の生活のリズムを作るために多くの園で取り入れられているので、それらの楽曲を習得しておくことは保育現場で必要なことでもある。一方で、授業の必修課題になっていない素晴らしいこどもの歌がたくさんあるにも関わらず、それらに触れることなく卒業する学生が多くいる。

筆者は声楽、とりわけ日本歌曲を専攻して勉強してきた中で、日本の著名な作曲家たちが芸術的な歌曲の技法を使って、たくさんのこども

の歌を作ってきたことを知り、歌ってきた。何故、日本の作曲家たちがこどもの歌に力を入れてきたのか、日本の童謡が生まれた背景に立ち帰り、保育現場におけるこどもの歌の役割について考えていきたい。

2. 保育の中での歌 — 5領域の中で —

幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園では、保育のねらい及び内容を「5領域」と言われる5つの項目で示している。心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」、感性や表現に関する領域「表現」の5つである。歌を歌う活動は、場面や指導法によっては「5領域」

^{*}越谷保育専門学校非常勤講師

全てに関わると考えられる。

例えば、みんなで歌を歌って手遊びを行い、歌の内容に合わせて手で形を作る。その形についてみんなで想像して話したり、保育者が絵や資料を見せて表現しているものを示したりという活動をする。それを幼稚園教育要領の5領域の内容を通して見てみると、

「健康」(1)先生や友達と触れ合い、安定感を持って行動する。(4)様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。／「人間関係」(1)先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。(6)自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。／「環境」(2)生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。／「言葉」(1)保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり話したりする。(2)したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりしたことを自分なりに言葉で表現する。／「表現」(4)感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。(6)音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

というような項目に該当し、5領域全てを網羅することができる。歌唱した歌から絵を描いたり、身体表現したり、歌の内容をペープサートを使って伝えたり、子どもの年齢や状況に合わせてねらいを変えて取り組むことができる。

また、歌を保育の生活に取り入れ、朝、昼、夕に歌うことで、健康な生活のリズムが身につくやすくなる。また、季節の歌や行事の歌を歌うことで、季節による自然や人間の生活の変化に気付くことができ、また、日常生活の中で文化や伝統に親しむことができる。

色々な季節の歌を子どもたちと歌っていく中で、子どもからの自発的な表現として歌が歌われる場面も出てくる。例えば、園外の散歩でどんぐりを見つけて「どんぐりころころ」の歌を

歌いだす子どもがいれば、それを替え歌して落ちていたどんぐりの気持ちを想像して歌う子どももいる。どんぐりと一緒に落ちている赤い葉っぱを見て、「真っ赤な秋」の歌を歌う子どももいる。知っている歌が自然の中での体験に伴って思わず口から出てくるというのも音楽表現である。

このように歌うという活動は、5領域に様々な形で深く関わりを持ち、保育の場に取り入れやすいため、生活の歌、季節の歌、行事の歌はよく歌われている。

さて、こうして保育の場でよく歌われている歌を見てみると、実用的と言いたくなるようなものが多くないだろうか？歌と生活が直接的に結びついているもの、子どもたちが体験し経験することにわかりやすく関係のあるものばかりに目が向けられていないだろうか？明るく元気な曲調のものばかり手にとられていないだろうか？

保育におけるこどもの歌とはどういうものなのか、またどうあるべきか改めて考えるために、明治時代以降の日本のこどもの歌を歴史に沿ってみていきたい。

3. 子どものための歌

— 唱歌から童謡、こどものうた —

(1) 唱歌による西洋音楽の導入

日本のこどもの歌を、歴史の流れに沿って見ると、まず、子どもたちの遊び歌として古くから伝承されてきた「わらべ唄」がある。自然発生的な伝承歌謡で、日本の音階で歌われている。「ずいずいずっころばし」「かごめかごめ」「はないちもんめ」など、子どもの遊び歌として今でも歌われている。

明治時代になり、「学制」が制定され、西洋音楽教育のため「唱歌」という科目ができ、教

科書として明治14～17年に『小学唱歌集¹⁾』が、明治20年には『幼稚園唱歌集²⁾』が出版された。格調高い文語体の詩で、日本の自然や風土の美しさ、道徳的な心、理想とする日本人の姿が描かれた教育的内容のものが多い。日本人による作曲はまだ稚拙で、単純な旋律であった。伴奏の楽譜も付いていないものが多かった³⁾。

明治32年に「幼稚園保育及設備規定」が文部省により制定され、音楽に関わる内容として「遊嬉唱歌⁴⁾」が挙げられ、「心情を快活純美となし、徳性涵養の資とする」と書かれている。

明治10年代後半に文学界で「言文一致運動⁵⁾」が起こったことに影響を受け、唱歌でも実践しようと、明治33年に『幼年唱歌』、明治36年に『少年唱歌』が編纂された⁶⁾。子どもの歌は子どもの言葉で、子どもの生活感情を歌うべきだという主張のもとに作られたこの曲集には、「モモタロウ」「花咲じじい」「一寸法師」「キンタロウ」など、広く子どもたちに親しまれた曲もあった。また明治34年には、滝廉太郎(1879～1903)、東クメ(1877～1969)によって『幼稚園唱歌』が出版された。この中には「鳩ぼっぼ」「お正月」など現在も保育の場で歌われているものもある。

そのような動きを受けながら、「気品の高い唱歌」ということで、明治43年文部省によって『尋常小学読本唱歌』が作られ、それを元に明治44年から大正3年までの間に『尋常小学唱歌』全6冊が編纂された。この本は、全曲が日本人の作詞作曲によるものであった。音楽的にもそれまでのものより美しく、「春がきた」「春の小川」「われは海の子」などの今なお愛唱される名作が多くある。この唱歌集は昭和7年に改訂され、昭和15年まで長きにわたり使用されたため、多くの人に歌われた⁷⁾。

(2) 童謡の発展

1918年(大正7年)鈴木三重吉が、児童文芸

雑誌『赤い鳥』を創刊した。鈴木は、「世間の小さな人々のために、芸術としての真価のある純質な童話と童謡を創作する最初の運動を起こしたい」と言う趣旨でこの雑誌を作った。こどもの生きる現実から目を逸らす事なく、こどもの美しい空想や感情を自由に素直に育てるような詩や絵画(自由画)を掲載した。ここから童謡運動が始まり、大正8年に『金の船』(後に『金の星』と改称)、『童話』『コドモノクニ』などの雑誌が次々に発刊された。最初は詩や絵が掲載されていただけであったが、運動に賛同する作曲家により曲が作られ、歌われるようになった。大人が読むに値する第一線の詩人である北原白秋、西条八十、野口雨情、三木露風らがこどものために詩を作り、ヨーロッパに留学経験を持つ第一線の作曲家である山田耕筰、中山晋平、弘田龍太郎、本居長世、成田為三らが曲を書いた。詩曲ともに芸術性が高いため、こどものみならず大人からも受け入れられた。

その後、童謡はラジオやレコードの普及により、一層生活の中に浸透していく。それに伴い、童謡も「売れる」ということを無視できないようになり、当初の理想とは違う「こどもの流行り歌」のようになっていった。

昭和12年日中戦争が始まり、さらに太平洋戦争へと突入する中で、国中が戦意高揚の歌で覆われた。子ども用の戦争讃歌も作られ、ラジオで放送され広まっていった。この期間はそれまでのような童謡のレコードも発売されず、勇ましい唱歌や戦意高揚の曲をこどもたちも歌っていた。

(3) 童謡から「こどものうた」へ

昭和20年終戦を迎え、再びラジオから『赤い鳥』時代の童謡が流れるようになった。そして、昭和24年NHKラジオ『うたのおばさん』という番組のスタートとともに、新しい童謡が

作り始められた。この番組では、それまでの子どもが歌うレコード童謡と違い、大人の音楽家が歌曲のように歌う童謡を初めて聴かせた。詩は戦前から活躍していた まど・みちお、小林純一、サトウハチロー、佐藤義実、与田準一、茶木滋らが、曲は新進気鋭の作曲家であった團伊玖磨、芥川也寸志、中田喜直、大中恩、磯部俣らが作った。西洋音楽が日本に入ってきたばかりの『赤い鳥』時代の童謡に比べて格段に作曲技術の高いクラシックの作曲家が作る「こどものうた⁸⁾」は当時の聴衆にとって新鮮で美しいものであった。こうして、現代につながる新しい「こどものうた」が作られるようになったのである。

唱歌や童謡に関しては、多くの研究者による論文や著書があるのでここでは大枠に留めておくが、筆者の実感として、唱歌には大人が理想とする子どもの姿が描かれる一方、童謡（こどものうた）では、子どもが感じる楽しいことや嬉しいことはもちろん、辛いことや悲しいことにも目を背けず描かれている。現実に子どもが感じるような、少し意地悪な気持ちであったり、不安な気持ちであったり、そういう気持ちにも寄り添う詩がたくさんある。また、音楽的には、こどもがわかるものというより、こどもにも芸術性の高い音楽を聴かせたいという思いで作られているようで、メロディは親しみやすく歌いやすいが、ピアノ伴奏はその時代の作曲技術が惜しみなく注がれた美しいものが多くあるように思う。

4. こどもの心とこどものうた

(1) 「こどものうた」への作り手の思い

戦後のこどものうたを作ってきた中田喜直に関して、牛山剛氏の記述を要約すると次の通りである。中田は子供の歌を作るとき、どんな考

えで作るかを問われると、「子供のことを考えないで作ります。」と答えており、詩や言葉のリズムを尊重し、自分の考えを率直に表現して作曲していた。こどもはどうせ分からないから簡単にして、保育者が弾けるようにやさしくなどと考えたことはなく、いつも一番ふさわしいと思う音楽をと作曲している。こどもが対象だから易しい歌を作るのではない。とにかく「いい歌」だからこどもたちは喜んで唱うのだと信じて童謡を作り続けてきたのだ、と（牛山 2009 要約）。

また、若き日に中田の助手でもあった服部公一氏は「音楽は気持ち、つまり感情を伝え合うのである。知識のコミュニケーションが言語であるとするれば、情緒（心）のそれは音楽が得意である。（中略）幼児に理屈は判らない。伝えられるのは心だけである。その大きな部分を「音」が担っているのである。」（服部 2002）と述べている。

子どもがその時に歌の内容や素晴らしさをわかるかわからないかは重要なことではなく、その音楽を聞いたり歌ったりすることで心が揺れ動かされること、何かわからない感情に包まれること、「なんだろう？」と感ずることが、こどもの歌をこどもが聴き歌う上で大切なのではないか。

(2) 心を豊かにするには

ちょうど、このようなことを考えているときに、Eテレ『こころの時代』という番組で、翻訳家で児童文学研究者の清水眞砂子氏を特集した「己の影を抱きしめて」という回を視聴した。

その中で清水は「絵本を読んであげると、心がおだやかになる、やさしくなる、っていうけど、それって半分じゃないだろうか。自分の中にも、殺意がある、意地悪がある。本を読むってことは、心を耕して、自分の中に魑魅魍魎があると気づいて、心がゆたかになることだ、と

自分は思う。」と語った。

また清水は、著書の中で次のように述べている。「私たちは「心がゆたかになる」と言うとき、どうも心が穏やかになるとか、優しくなるとか、前向きな気持ちになる、といったことを想定しているのではないのでしょうか。とりわけ大人が子どもたちに向かって言うときには、こうしたこと以外はほとんど考えていないように思われます。でも、と思うのです。でも、本当にそれだけなのでしょう。「心がゆたかになる」とは、そんなに心地よく、心が平らかになることだけをさすのでしょうか。「心がゆたかになる」とは、ただ心が平穏になることだけを言うのではない。それもなくてはならないでしょうが、自身の内なる闇に気付かされておののくこと。封じ込めたはずの怒りや、押し殺したはずの悲しみの目覚めにふるえること。それもまたゆたかさの中身だと思うのです。」(清水 2015)

この清水の考えは、童謡運動が起こった当初の志に通じるように思う。童謡は、大人が理想とする明るく素直で元気なこどもの姿を描くのではなく、こどもの置かれた環境、こどもが自然に持つ感情をそのまま描くことで、より自由な感情や想像力を育てようとした。それは、こどもが感じる美しさ、喜び、楽しみを描くだけでなく、つらさ、怒り、意地悪、不安、恐れ、弱さ、哀しみにも目を逸らさず描いてきたというところでもある。事例をあげてみよう。

「カナリヤ」 作詩 西条八十 作曲 成田為三

歌を忘れたカナリヤは後ろの山に棄てましょか
いえいえ それはかわいそう
歌を忘れたカナリヤは背戸の小藪に埋めましょか
いえいえ それはなりませぬ
歌を忘れたカナリヤは柳の鞭でぶちましょか
いえいえ それはかわいそう
歌を忘れたカナリヤは象牙の舟に銀のかい

月夜の海に浮かべれば 忘れた歌を思い出す

3番までは、歌わない(役に立たない)ものに対する残酷な物言いと、それはよくないことだと諫める掛け合いであるが、最後は、歌わない(役に立たない)者も何か言えない辛さを抱えているのではないかと思いやりを持って、優しく見守ってやることでまた歌えるようになるかもしれないから責めないで待っていてあげようと言う。

作曲の成田為三は、前半の歌詞の強い部分をあえてゆるやかに作ることで歌詞の強さを和らげたかった、後半の歌を思い出す部分は喜ばしい部分なので華やかに賑やかに作ったと述べている。この歌で描かれている、残酷さや、正義感、優しさなどの気持ちは、一人の子どもの心の中に共存し得るものでもある。

「ぞうさん」

作詩 まど・みちお 作曲 團 伊玖磨

ぞうさん ぞうさん おはなが ながいのね
そうよ かあさんも ながいのよ
ぞうさん ぞうさん だれが すきな
あのね かあさんが すきなよ

この詩に関して詩人の阪田寛夫は、まどに質問し、次のような答えをもらったと記している。(ぞうが「おはなが ながいのね」と問われている部分について)「私のはもっと積極的で、ゾウがそれを「わるくち」と受け取るのが当然、という考えです。もし世界のゾウがたったひとりだけでいて、お前は片輪だといわれたらしょげたでしょう。でも一番好きなかあさんもながいのよと誇りを持って言えるのは、ゾウがゾウとして生かされていることがすばらしいと思っているから。」(阪田 1993)

まど は、ぞうの長い鼻を見て、「僕とは違う

な。鼻が長いなんておかしいな。」と感じるこどもの心を否定することなく、ぞうが誇らしく答える姿を描くことで、みんな違うからこそ素晴らしいと教えている。團伊玖磨による作曲は、ぞうのゆったりした足取りと鼻の動きを感じさせる3拍子の音楽で作られていて、前半のぞうへの問いかけの部分の伴奏は3度の和音が♪タンターンと繰り返されることで少し意地悪さを、答えの部分は伴奏の音域も幅広く自信たっぷり誇らしいぞうの様子を表現しているようである。

このように、こどものうたを聴き歌う中で、子どもたちは様々な感情に気が付く。それらは、詩から感じ取ることもできるし、詩の内容が理解できなくとも音楽から、音の響きからも感じ取ることができる。

日々の生活の中で、こどもの心の中に自然に湧いてくる悲しみや怒りや不安などの感情は、こどもにとっても嫌な気持ちであり、その思いを受け入れてもらえないとなかなか消化できない。周囲から「そういう気持ちになってもいい」と示されることで、受け入れられることで、子ども自身がその気持ちと向き合えるようになる。明るく楽しい曲調の歌ばかりでなく、たくさんの歌を聴くことは、子どもが自分の中にある様々な感情に気づき受け入れていくためのきっかけになるのである。

こうしたことが、心をゆたかにすることでであると筆者は考える。

5. まとめ

上述のように「こどものうた」を見てみると、歌が持つ力の大きさに気付く。保育の現場で「5領域」を意識し、目的を持って保育の場で歌を選ぶことも大切ではあるが、たくさんの歌に触れることこそがこどもの心や生きる力を育むこ

とにつながるのではないだろうか。また、保育者も、様々なこどものうたを知り、歌うことで、子どもたちの心を受け入れられるのではないだろうか。

保育者がこどもに歌わせるのが難しいと感じる歌であっても、気に入れば子どもたちは歌うようになる。保育者が様々な場面で、たくさんの歌を口ずさむことで、こどもは自ら自分の心に寄り添う曲を選ぶことができる。歌を歌うことは、子どもたちに上手に歌わせることが目的ではない。子どもたちがその歌から何かを感じることが大切である。保育に取り入れる歌を年齢や発達段階によって歌えるか歌えないかで区切るのではなく、その時の子どもたちの成長や変化をみて選んでいくべきである。子どもたちの好奇心や興味を大切に選んだ歌は、保育者が意図した以上に子どもたちに気づきや学びをもたらすことになるであろう。

子どもたちの多様な気持ちに添えていくためにも、保育者はたくさんの歌を知らなくてはならない。歌を聴き、覚え、たくさん歌って、(ピアノの伴奏ができなくても)知っている、歌える曲を増やしていかなければならない。今の子どもたちの好みにあった歌、時代に左右されず子どもたちの心に届く歌、それぞれの良さを理解して、子どもたちに歌って聴かせてほしい。

価値観が多様化している社会において、保育の場もまた多様性が求められている。今必要だと思われるものが何故必要なのか、本当に必要なものは何か、問い直してみるべきである。

私自身も一人一人の生き方や生活環境が大きく変化している今だからこそ、その中でも変わらない普遍的なもの、すなわち人々の心にしっかり目を向けて、子どもたちと歌っていきたい。

保育における「こどものうた」の役割について

【参考・引用文献】

- 牛山剛 2009 『夏がくれば思い出す一評伝 中田喜直』新潮社 PP.115-117
- 金田一春彦 2015 『童謡・唱歌の世界』講談社
- 阪田寛夫 1993 『まどさん』ちくま書房 PP.27-29
- 服部公一 2002 『歌ではじまる幼児教育—童謡の歴史とエピソード』チャイルド本社 PP.34-35
- 清水真砂子 2015 『大人になるっておもしろい?』岩波書店 PP.90, 93
- 谷田貝公昭 監修, 渡辺厚美・岡崎裕美 編著 2018 『コンパクト版保育内容シリーズ⑤音楽表現』一藝社
- 柳澤邦子 編著 2014 『領域「表現」子供と楽しむための音楽表現～のびのびと心と身体を育む～』フレーベル館

【参考資料】

- 東川寺 Blog 摘楊花
(<https://www.thosenji.com/2016/09/04/> かなりや-西條八十- 一ノ) より
- コロムビアレコードS一二五附録 1937 「日本童謡全集 ①」日本蓄音器商会

【注釈】

- 1) 「音楽取調掛」の伊沢修二が編集した『小学唱歌集』は全3編。全91曲中邦人作曲は20曲程度、そのほかは外国の曲に日本語の歌詞を付けたものが多く掲載されていた。伊沢修二のボストンでの師でありこの唱歌周辺さんに関わっていたルーサー・ホワイティング・メイソンがアメリカで編集した小学生用のシンギングブックからの借用であったとされる。
- 2) 伊沢によるこの歌集に先駆けて、明治9年に設立された東京女子師範学校附属幼稚園では「唱歌」を組み込んでいたが、これは『万葉集』『古今集』を題材にした雅楽調のものであった。
- 3) 当時、まだピアノやオルガンが弾ける人が少なく、楽器も普及してなかったため、旋律だけで書かれている方が学校で教えやすかったということもあるようだ。
- 4) 「遊嬉」(遊び楽しむこと)は「随意遊嬉」と「共同遊嬉」の二つに分けられ、「唱歌」は「聴器や発声器官、呼吸器の発育を練習によって助ける」と書かれている。
- 5) 国語学者の物集高見を中心に山田美沙、二葉亭四迷、尾崎紅葉らによる「話し言葉」で文章を書こうという運動。
- 6) 東京高等師範学校教授で作曲家の田村虎蔵が、文学者の大和田建樹、佐佐木信綱、巖谷小波、音楽家の

納所弁次郎らと組んで編纂した。田村たちの考えはのちの童謡運動に通じるものがある。

- 7) それまでは、『尋常小学唱歌』が広く教科書として使われていたが、選定は自由であった。昭和16年からは国定の教科書に統一され『ウタノホン上』『うたのほん下』『初等科音楽』以外は使えなくなった。軍国主義、富国強兵の考え方に沿った歌がたくさん作られた。
- 8) この頃、新作童謡を「こどものうた」と称するようになった。レコード童謡の流行で、「童謡運動」が起こった頃の志が失われていた「童謡」という言葉に抵抗感を持つ者がいたため、また「童謡」が古い音楽のように捉えられていたからである。(例えば、作曲家の大中恩は童謡を作るということに抵抗があったが、中田喜直の「新しいこどものうた」という提唱に賛同し作り始めた。)後に、こどものうたを作る詩人や作曲家が集まって協会を作る際に「日本童謡協会」という名称になった。『赤い鳥』の志や運動を取り戻そうという思いからである。日本童謡教会をはじめ、童謡普及運動に携わった多くの人々のおかげで、こどものうたを含めた「童謡」という言葉が広く受け入れられるようになった。

【研究論文】

言葉の指導としてのオノマトペ表現

山崎英二[※]

The use of Onomatopoeia as language instruction

YAMAZAKI Eiji

オノマトペはリズムカルで感覚を言語化しやすく、日本人が長く愛用してきた表現である。乳幼児の言語生活もオノマトペとの親和性が高く、また幼児が言葉を獲得する過程において大人の日常会話に強い影響を受けるという点を考えても、言葉の指導においてオノマトペを意識することは意義深いものとなる。保育者が園児に対して表出するオノマトペに関する先行研究をもとに、言葉の指導の一環として絵本に示されたオノマトペを意識することの意義を明らかにすることを研究の目的とした。絵本に示された動作や心情を表わすオノマトペを保育者が意識することにより、読者である子どもが登場人物の動作や心情を聴覚的にまた情緒的に理解し、その言語表現に共感し、言葉の感覚が刺激され言葉を話す楽しさを想起することが期待できることを明らかにした。また絵本に示された自然を描写するオノマトペ表現に保育者が注目することにより、読者である子どもが、長く日本人が重要視してきた自然との調和を感覚的に理解し、自然を表現する言語を話す楽しさに気付くことが期待できることを明らかにした。

キーワード：オノマトペ、言葉の指導、動作、心情、自然

I：研究の背景

1. はじめに

オノマトペ⁽¹⁾は、口語表現で数値化しにくいせいから研究の蓄積が十分に成されているとは言いがたい。しかし「保護者や保育者など大人の語りかけを聴き模倣する」という乳幼児の言葉の獲得の特質を考えると、言葉の指導からオノマトペを除外するのは適切ではない。なぜなら我々の日常にオノマトペが溢れているからである。たとえばスポーツを観戦して「ワクワク」「ドキドキ」し、「こってり」味のラーメンを食べ、清涼飲料水を飲んで「スッカリ」し、仕事で「クタクタ」になり、温泉で「のんびり」し、運動をして「サッパリ」する。乳幼児は言葉の獲得の過程で、大人が表出するオノマトペの影

響を強く受けるはずである。我々は日常でとても疲れた時に「もうクタクタだ」とはよく言うが、「日々疲労が蓄積している」などとは言わないからだ。

元々乳幼児の言語生活は、オノマトペとの親和性が高い。乳児をあやすおもちゃは「ガラガラ」、販売機から飛び出すカプセル入りの玩具カプセルトイは「ガチャガチャ」と呼ばれている。童謡の歌詞にもオノマトペが散見される。野口雨情の門下生、権藤花代が1941年に作詞した『たなばたさま』と、1959年に野坂昭如が作詞した『おもちゃのチャチャチャ』において、権藤が夜空にまたたく星を「おほしさまキラキラ」と描写し、野坂は「そらに、キラキラおほしさま」

※越谷保育専門学校非常勤講師

と描いている⁽²⁾。いづれの童話においても、「キラキラ」というオノマトペが星のきらめきを感覚的に表わしている。権藤と野坂は、生い立ち、社会環境、芸術観、あるいは子ども観においても異なるものを持つ作家だろうが、子どもたちを自らの世界観に誘い星のきらめきを想起させる言葉として、ともに「キラキラ」というオノマトペを選んでいる点は興味深い。

学童期以降、青年期、成人期に至るまで我々の言語は、文字という視覚的な記号で観念的に磨かれていく。これに対し幼児の言語は、生得的に備わっている音声と言語をつなぐ神経回路を用いて感覚的に獲得されるもので、オノマトペ表現はまさしく最適の表現である。感覚的でわかりやすく、声色や発話の速さ、リズムなどで感情を表現し易く、また劇場的な効果も作りやすいからである。このようなことから保育者の言語指導において、オノマトペを意識することが有効となる。大人である保育者と、音声による言語感覚を身につけつつある幼児が、有意義に共有できる言葉こそがオノマトペだからである。

2. 日本語とオノマトペ

オノマトペは特に日本語で多用される傾向にある。『ピーターラビットのおはなし』(The Tale of Peter Rabbit) は、1901年にイギリスの童話作家ビアトリクス・ポターにより初版が発行された絵本の先駆的な存在で、我が国では石井桃子が和訳し1971年に発行された。主人公の野ウサギのピーターが、行く事を禁止された農場に忍び込み、農夫のマグレガーに追いつかれ、なんとか逃げ延びて巣に戻る様子が描かれた絵本である。たとえば、農夫がピーターを踏みつけようとする場面では、

And tried to put his foot out of a window,

upsetting three plants.⁽³⁾

「ぎゅっと」ピーターをふみつけようとしたが、ピーターはうえきばちを3つひっくりかえしまどから飛び出しました⁽⁴⁾。

ピーターがなんとか逃げ延びた場面では、

He was out of breath and trembling with fright.
息は切れ、こわくて「ぶるぶる」ふるえていました。

ピーターが命からがら巣に戻った場面では、

He was so tired that he flopped down upon the nice soft sand on the floor of the rabbit-hole and shut his eyes.

「くたくた」にくたびれていたのも、うさぎのあなのなかのやわらかいすなのうえに、「どさり」とよこになると、目をつぶりました。

石井が積極的にオノマトペを用いて日本語に訳していることがわかる。

また『森のくまさん』は、アメリカ民謡を原曲として馬場祥弘が日本語に訳し、1972年に「みんなのうた」で紹介された童謡で、現題をI met a bear (私はクマに出会った)という。誰もが知る「スタコラサッササノサー、スタコラサッササノサー」と歌われる個所は、“And so I ran, Away from there. And right behind, me was that bear”という個所に充てられたオノマトペで、元々の英語の歌詞にオノマトペは見当たらない⁽⁵⁾。

今日的にも、日本の絵本を英訳して海外に紹介し、自らも絵本を創作し多くの絵本賞を受賞しているアメリカ、ミシガン州出身の童話作家アーサー・ビナード(2006)の言説は興味深い。彼は「日本の詩や童話を英訳する際、日本語の擬音語と擬態語をどうにか英語に置き換えよ

うとうんうん唸るのだ。」と述べ、焼きいもの「ほかほか」を訳そうとするとき、Warm と hot と steaming で迷い、暖かい昼下がを描写する「ぼかぼか」の訳を、tingling warm と sunny spring day で迷うとし、日本語におけるオノマトペの豊かさを強調している。

言葉はそれを母語とする人々の生活に根ざして発展するものであり、その意味で日本語にオノマトペ表現が豊富に存在する理由を考えると、日本人の五感が鋭敏であるという点がまず挙がるだろう。我々日本人は、ミンミンゼミの声で夏の暑さを、ひぐらしの「カナカナカナ」という鳴き声で晩夏のもの悲しさを感じ、秋には鈴虫の「リーン」という鳴き声に耳を傾け、小鳥の声に季節感や宗教性を見出す文化を持っているからである。英語と日本語の比較に力点

を置く研究なら、この点を深く掘り下げる必要があるだろうが、本研究は、「幼児の言葉の指導におけるオノマトペ」が研究対象であるので、この点は他稿に譲らねばならない。しかしオノマトペが日本語を特徴づける代表的な要素の一つであり、日本語が醸成されてきた過程で日本の文化がいかにかオノマトペを育んできたのかという点は、今後とも問題にすべきだろう。幼児の言葉の指導を、言語そのものに力点を置く「言葉の指導」とするのか、日本語やその背景にある日本の文化にも注視しながらの「日本語の指導」と考えるべきか、議論が分かれるところだが、日本語に特徴的なオノマトペを考察する本研究は、後者の立場も意識しなければならないだろう。言葉から文化を切り離すことはできないからである。

Ⅱ：先行研究

1. 子どもとオノマトペの

関わりについての先行研究

苧坂(1986)はオノマトペを感性語と呼び、被験者が表出したオノマトペを分類し、聴覚と視覚、触覚(皮膚感覚や痛み感覚を含む)の感覚を表現するものが90%以上を占めることを明らかにした。福田・苧坂(1992)は3歳6か月児のオノマトペ表現を、①視覚(ピカッと光るなど)、②聴覚(カアカア鳴くなど)、③触覚(べたべたするなど)、④味覚(ピリッと辛いなど)、⑤動作(ぐるぐる回るなど)、⑥気分、心情(ドキドキするなど)の6項目に分類し、視・聴覚に関わるオノマトペに比べ、触覚に関わるオノマトペの表出が少ないことを示した。

丹野(2005)は大人が幼児に語りかける際、オノマトペを多発する傾向にあるとし、①音を表現するもの(ワンワンなど)、②動きを表現するもの(パクパク)、③状態・感覚を表現す

るもの(ザラザラ)、④内的状態・感覚を表現するもの(ドキドキ)の4つに分類している。

苧坂(2008)はヘッドフォン装着時の幼児に擬態語を聞かせ活性化した脳の反応領域から、オノマトペとイメージとの関わりを論じている。

最近の研究では、坂本(2017)において、幼児が既存のオノマトペでは表現できない感覚を表現したい時、独自のオノマトペを表出する事例を紹介している。今井(2017)は日常的な動作のアニメーションを12種類用意し、19組の母親と幼児(10組が2歳児、9組が3歳児)で、母親がアニメを見ながら子どもに語りかけた内容と、大人同士で話した内容を比較し、子どもに対して語りかける際は、大人に話す時より多くのオノマトペを使用し、さらにより年少の2歳児に話す時の方が、より頻繁にオノマトペを使用したという結果を紹介している。

2. 保育者の言葉の指導と

オノマトベに関する先行研究

保育者が保育活動中に発するオノマトベに教育学の研究者が注目し始めたのは1990年代で、比較的新しい研究テーマと言える。まず注目すべきは、保育活動における保育者と幼児のオノマトベ表現に関する研究である。原子・奥野(2007)は、絵画・制作指導、リズム運動、歌唱指導、一般保育指導の4場面で保育者が表出したオノマトベを、①音、②動き、③状態・感覚、を表現するものの三つに分類し、どの活動においても動作や動きの状態を表現するオノマトベが多く使用され、それらに対する幼児の反応、動作がスムーズで、幼児の動作や動きを促す際の言葉と一緒にオノマトベを活用することで、保育活動の運営が効果的に行なわれていたとしている。また絵本の読み聞かせ活動において、幼児の方から物事の状態や感覚を表わすオノマトベが多く表出されたと報告している。絵本『ふしぎなナイフ』を読み聞かせた際に幼児が表出し

たオノマトベを同じく3種類に分類し抽出した結果、①音を表現するもの「パキン」「チョピチョコピ」など5種類、②動きを表現するもの「ぎゅー」「チョロチョロ」など7種類、③状態・感覚を示すものが「ぐにゅ」「くるっ」など13種類となっており、絵本の読み聞かせにおいて、他の保育活動で表出することのなかった状態・感覚を表現するオノマトベを、幼児が多く表出していることを報告している。

近藤・渡辺・大田(2008)は自然体験活動で保育者のオノマトベを分類し、動作を表わすオノマトベを多く使用したこと、気分・心情に関するオノマトベの表出が少ないことを示した。

近藤・奥野(2008)は、年中児クラスを担当する2名の保育者AとBそれぞれが発した203語と144語を、福田・芋坂(1992)の5項目による分類に当てはめ、動作を表わすオノマトベがA 89語、B 54語と最も多く、次いで聴覚・視覚、そして気分・心情を表現するオノマトベが非常に少ないという結果を示した。

Ⅲ：研究の目的と方法

1. 研究の目的

保育活動において保育者が動作を表すオノマトベを多く表出すること、身体的な動きを伴わない絵本の読み聞かせにおいて、幼児が動作ではなく物事の状態や自分の感覚を表わすオノマトベを表出しやすいという近藤を中心とした先行研究をもとに、本研究では絵本に示されたオノマトベの効果について考察する。保育活動中に保育者により表出されるオノマトベは、保育者の年代、個性、保育環境や生活環境、価値観や子ども観等により多様である一方で、絵本の読み聞かせにおいては、保育者が表出するオノマトベが絵本に示されたものに限定されるので、言葉の指導をするうえでのオノマトベとし

て、考察しやすいからである。絵本において示されたオノマトベに保育者が意識を置くことにより、幼児の言葉の指導上、どのような効果が期待できるかを明らかにすることを本研究の目的とする。

2. 研究の方法

研究対象として、2016年に全国学校図書館協議会⁽⁶⁾がまとめた「全国学校協議会選定第28回『よい絵本』」のうち、幼児(3歳～就学前)を対象とした絵本88冊(日本の絵本51冊、昔話絵本9冊、外国の絵本22冊、知識絵本6冊)の中から次の6冊を抽出して、考察を加える。

- 『三びきのこぶた』 1960 イギリス民話
瀬田貞二 再話、山田三郎 絵 福音館書店
- 『しょうぼうじどうしゃ じぶた』 1963
渡辺茂男 文、山本忠敬 絵 福音館書店
- 『すやすやタヌキがねていたら』 2009
内田麟太郎 文、渡辺有一 絵 文研出版
- 『きつねのかみさま』 2004
あまんきみこ 文、酒井駒子 絵 ポプラ社
- 『11 びきのねこ』 1967
馬場のぼる 文・絵 こぐま社
- 『うたのてんらんかい』 1993
くどうなおこ 文、長新太 絵 理論社

6冊の絵本に示されたオノマトペを、近藤・渡辺(2008)が分類した、①視覚、②聴覚、③触覚、④動作、⑤気分・心情を表現するオノマトペに分類する方法により考察する。評価の高い絵本で示されたオノマトペ表現を通して、絵本に携わった先人の経験的な知恵を明確にし、幼児の言葉の指導にどのように活かすべきか明らかにする。

IV：絵本に示された、言葉の獲得に効果的なオノマトペとその有効性

1. 動作に伴う音を表わす オノマトペが効果的に示されている 絵本の事例研究

① 『三びきのこぶた』

(1) 絵本の背景とあらすじ

18世紀のイギリスで民話として出版され、20世紀にディズニー社によりアニメ化され有名になり、日本では1960年に瀬田貞二の再話、山田三郎の絵で、福音館書店より発行された。母豚の元を離れた3匹の子豚のうち、ワラで家を作った兄豚と、木の枝で家を作った2番目の豚が狼の大きな息で家を吹き飛ばされ食べられてしまう。末っ子の豚がれんがで家を建てると、狼の息では吹き飛ばせない。狼が末っ子の豚を家の外におびき出そうとするが、巧妙に狼を翻弄し、最後に煙突から忍び込もうとした狼を、用意した煮えたぎる鍋一杯の熱湯で退治する。

(2) 考察

原話では、狼が第2場面、第3場面、第4場面の子豚たちの家を自分の息で吹き飛ばすと

脅す場面が、“I'll huff and puff and blow your house.”⁽⁷⁾と示されている。「息を吹きつけて、お前の家を吹き飛ばすぞ」と訳するのが普通だろうが、訳者の瀬田貞二は「『ふうふうのふう』で、このいえ、ふきとばしちゃうぞ」と訳し出している。「ふうふうのふう」という表現は、狼の吐息の大きさを「ふう」という音の繰り返しにより副詞的に捉えたもので、保育者がこれを意識して読むことにより、読者である子どもが、狼の吐息をより大きく、より近く感じ、緊迫感と臨場感を持たせることが期待できる。

② 『しょうぼうじどうしゃ じぶた』

(1) 絵本の背景とあらすじ

1963年に渡辺茂男の文、山本忠敬の絵で福音館書店から発行された。ある消防署に、はしご車ののっぽくん、高圧車のパンプくん、救急車のいちもくさん、古いジープを改良した小さな消防車のじぶたがいる。他の車に比べて小さなじぶたは出番が少ない。ある日、山火事の連絡が入り山道が狭く大型の消防車が入れないため

じぶたに出動の要請が入る。じぶたの活躍により、無事に山火事が鎮火、じぶたは新聞に掲載され、子どもたちの人気者になる。

(2) 考察

第11場面、激しく燃える山火事の様子を「やまごやが『めらめら』もえています。」と表現し、さらにじぶたが消火活動を行なう様子を、「たにがわにホースをおろし水を吸い込み、火元に水をかけ『じゅっじゅっじゅっ』。おとをたてて、しろいけむりがあがります。じぶたは、いきの続く限り水をかけました。『じゅっじゅっじゅっ』たちまち火が消えました。」と描写している。恐ろしい山火事を描く「めらめら」というオノマトペは、火が燃え上がる様を視覚的に描き、さらに火が燃え上がる様を聴覚的にも表現している。そして「じゅっじゅっじゅ」という副詞の機能を持つオノマトペを保育者が意識することにより、子どもがじぶたの活躍をより聴覚的に理解することが期待できる。

③ 『すやすやタヌキがねていたら』

(1) 絵本の背景とあらすじ

内田麟太郎による文、渡辺有一による絵で、文研出版により2009年に発行された。表題にもある「すやすや」という寝息を表現するオノマトペの繰り返し心地良い絵本である。春のキャベツ畑で寝ているタヌキ、その隣りでブタも寝てしまう。ワニも、人間の子どもも、鳥も猫もみんな寝てしまう。大人も子どもも、猿もたぬきもみんなつられて寝てしまう。

(2) 考察

第1場面キャベツ畑でタヌキが「『すやすや』ねていたら」第2場面ブタも、第3場面川岸で「『すやすや』タヌキがねていたら」第4場面ワニも、第5場面木陰で「『すやすや』タヌ

キがねていたら、第6場面こどもも、第7場面野原で「タヌキが『すやすや』ねていると、第8場面風も、第9場面海で浮き輪に浮かび「たぬきが『すやすや』寝ていると、第10場面鳥、さらに第12場面ネコ、第14場で、大人、子ども、熊、猿、ぶた、犬、鳥、ねこたちも、皆がつられて「すやすや」寝てしまう。

一般に我が国では、よく眠る様を「ぐっすり」という副詞的な擬態語でも表現する。これに対し「すやすや」は寝息を聴覚的に表現し、また健やかな眠りを情緒的に描く同じく副詞のはたらきを持つ擬音語である。これに保育者が意識を置くことで、静かに眠ることの安らぎを読者である子どもが実感することが期待できる。

前述した童謡『おもちゃのチャチャチャ』において野坂は、おもちゃが箱を飛び出して踊り出す夜を、視覚的に夜空に瞬く星を「そらに『キラキラ』おほしさま」と表わすと同時に、子どもたちが穏やかに眠る様を聴覚的に「みんな『スヤスヤ』眠る頃」と表現している。内田の絵本と野坂の童謡に時代と空間を越え、子どもたちが平らかに、また健やかにゆっくり眠ることの幸福を現代に伝えていると言える。

2. 心情を副詞的に表現する

オノマトペが効果的に示されている 絵本の事例研究

① 『きつねのかみさま』

(1) 絵本の背景とあらすじ

2004年に、あまんきみこの文、酒井駒子の絵により、ポプラ社が発行した絵本である。ある日姉のりえと弟のけんが公園になわとびのひもを忘れて探しに行くと、子ぎつねたちがそのひもでなわとびを楽しんでいた。りえが「自分のひもだ」と言おうとすると、子ぎつねは「縄跳びがしたい」と神様にお祈りしていたらひもが

木の枝にかけられていたから自分のひもだと主張する。りえは尻尾が引っかかってしまうこぎつねに跳び方を教え、一緒になわとびを楽しみ、最後に子ぎつねにひもを譲り公園を後にして姉弟で家路に着く。

(2) 考察

第4場面で、なわとびを楽しむ子ぎつねたちと遭遇する場面では、りえに「はっ」というオノマトペで驚嘆の心情を効果的に表現させている。第6場面では、きつねの尻尾が引っかかりうまく飛べない様子を見て弟のけんが笑い声を上げ、きつねたちが「誰かいるの」と探し始める。りえが「どうしよう。むねが『どきどき』よ。」とオノマトペで緊迫感を伝えている。最終第11場面で、りえに子ぎつねのうれしそうな顔を思い出させて、「胸が『きゅん』とした。」と何とも言えない温かい心情を表現させている。これらの気分・心情を的確に表現するオノマトペに保育者が注目し実際に幼児に届けることにより、幼児が自分とは異なる他者の心情に気付き、人には様々な感情が湧き起こることを理解し、また自分の感情を表現しようとする機会も提供することが期待できる。

② 『11匹きのねこ』

(1) 絵本の背景とあらすじ

1967年に、馬場のぼるにより文と絵が描かれ、こぐま社から発行された。『11匹のねことアハウドリ』『11匹のねことぶた』など、7作品にわたるシリーズの第1作である。2020年9月の時点でシリーズ発行部数は451万部を記録している。いつもお腹をすかしていた11匹のねこが1匹の魚を11等分していると、年配の猫が山の向こうの広い湖にいる怪魚の存在を教え、猫たちが遠い湖に向かって出かけて行く冒険物語である。「みんなで力を合わせれば捕まえら

れる」と励まし合い、遠い湖に向かって出かけていく第5場面は圧巻である。

(2) 考察

第4場面で年配のねこが「あのやまの『ずーっ』と向こうに、ひろいひろいみずうみがある。」と説明する場面では、「ずーっと」というオノマトペが、遠い場所を瞬時に連想させる効果を持っている。これは視覚的に位置関係を示すオノマトペであるとともに、遠くにあるどこかを想像させる効果を持つという点において、心情を表現するものである。そして第5場面の「11匹きのねこはでかけました。やまをこえ、のをこえて『どんどん』いくと、はるかむこうにみずうみがみえました」という場面で、「どんどん」というオノマトペが、冒険に出かけて行く11匹きのねこたちの高揚感を副詞的に伝えている。ここでの「どんどん」は、勢よく歩いて行くという点で動作を描くオノマトペだが、同時に「早く前にすすみたい」という内面から湧きあがる高揚感と言えるような心情を示すものである。このようなオノマトペ表現を保育者が意識することにより、読者である幼児が、自分の足で大地を踏みしめる喜びと気持ち良さを読み取ることが期待できる。そしてこのようなオノマトペの体験を通して、様々な感情を表現する言葉を理解し、感情を自分の言葉で表現する機会となることが期待できる。

『となりのトトロ』の挿入歌「さんぽ」を作詞したのは、絵本『ぐりとぐら』の作者としても知られる中川利枝子である。この「さんぽ」は、歌う者を思わず歩き出したくなるような気持ちにさせ、この絵本と同じような効果が期待できる曲である。「歩くの大好き、『どんどん』行こう」⁽⁸⁾と、前に進もうとする感情を副詞的に表現するオノマトペ「どんどん」が効果的に使われており、多くの園児、保護者、保育者に支持されている。前述したように、権藤と野坂は

それぞれの童謡で星のきらめきを「キラキラ」と、内田と野坂は子どもが眠る様子を「スヤスヤ」というオノマトペでそれぞれ表現した。同じように馬場の絵本と中川の童謡に、「どんどん」というオノマトペに込められた、子どもたちに自分の足で元気に歩き出して欲しいというメッセージを見出すことができる。

3. 自然現象を擬人的に表現する オノマトペが効果的に示されている 絵本の事例研究

①『うたのてらんかい』

(1) 絵本の背景とあらすじ

1993年に、工藤直子による文、長新太の絵により、理論社から発行された。とんぼ、どんぐり、初雪、地球などの姿を描き、生きる喜びをユーモラスに、またしみじみと伝える絵本で、四季の情景の変化を擬人化し、太陽が様々なものと挨拶を交わす様子は微笑ましい。地球と太陽が挨拶を交わし、わらびが顔を出し、枝の小さな木の芽と挨拶を交わし、木の葉、アマガエルとあじさい、柿の実と太陽が挨拶を交わす。草陰のこおろぎ、すすきが、ケヤキ、満月がくしゃみをする。うさぎが跳ね、満月が笑い、初雪が

降り、クマ、りす、かえる、へびがかくれんぼをしていると、木枯らしが吹きつける。地球奥さんと太陽だんなさんが立ち話をするといった擬人化の手法を使っている。

(2) 考察

第7場面、入道雲が「なつのそら うみのう え ならんだならんだ にゆうどうぐも 『ぬんぬくぬく』『もっこっこ』『ぬんぬくぬく』『ふっくらこ』あとからあとから にゆうどうぐも 『ぬんぬくぬく』『ぴっかっか』『ぬんぬくぬく』せがのびる」という描写において、擬人化された入道雲の動作を示している。第11場面では、初雪が「わあい『ふわふら』とびおりようぜ」と「ふわふら」という、雪の降り方を擬人的に示すもの、第13場面「木枯らし こんやはかぜが吹いている『ぶんぶん』ふいている」、ここでも「ぶんぶん」というオノマトペが、木枯らしの吹き方を擬人的に示すものである。入道雲、初雪、木枯らしなどの自然の営みを擬人化させた「動作」を表わすオノマトペを保育者が意識して読むことにより、読者である子どもが自然に対しての精神的距離をより近くさせて親しみ、自然の変化を自分の言葉で表現する機会を提供することが期待できる。

V：おわりに

1. 総合考察

「動作」に伴う音を表わすオノマトペが示されている絵本においては、保育者が動作を聴覚的に表わすオノマトペを意識することにより、動作が聴覚的にわかりやすく読者である子どもに理解され、絵本の世界を臨場感を伴って間接体験されることを明らかにした。また登場人物の「心情」を的確に表現するオノマトペが示さ

れた絵本においては、読者である子どもが、絵本の世界の持つ温かさやワクワクするような高揚感を間接体験し、登場人物の心情に共感することを覚え、副詞として表わされたオノマトペに共感を伴って触れることにより副詞の働きを理解し、日本語の特色に触れる機会となることが期待できることを明らかにした。元より絵本を通して登場人物の行動を間接的に体験する保

育活動は、幼児の想像力を強く刺激する楽しいものだろう。とりわけ登場人物の動作や心情が、声色、発話の速さ、リズムなどが感覚的にわかりやすく表現されるオノマトペが含まれる絵本は、その楽しさをより増やすことが期待できる。人はリズムカルな音、そして感覚に直接はたらかせてくる音に触れると、自然と身体を動かしたくなり、楽しい気分になるものだからである。このことから効果的なオノマトペ表現を含む絵本を読み聞かせる活動は、幼児に言葉を話す楽しさを感じさせる絶好の機会となることが期待できる。前述したように、幼児は生得的に備わっている音声と言語をつなぐ神経回路を用いて感覚的に言葉を獲得するため、そこでは言葉の楽しさを実感することがどうしても必要となり、そのためにオノマトペ表現は、最適の表現である。「動作」と「心情」を表わすオノマトペ表現が幼児の言葉への感覚を刺激し、言葉を話す楽しさを想起させる機会となることが期待できる。

「自然現象」を擬人的に表現するオノマトペが効果的に示されている絵本においては、自然の営みを擬人化させた「動作」を表わすオノマトペに保育者が注目することにより、自然を大切にしてきた日本人の美徳を読者である子どもが感覚的に理解することが期待できる。言葉は文化に根ざしたものであり、それぞれの文化が何を大切に扱っているのかは、その母語を見ると明らかになる。その意味で日本人は、物や生命を大切に自然と調和しながら森羅万象の全てを自らの五感を用いて感じ取ろうとする姿勢を育み、それを表現するのに適したオノマトペ表現を豊富に所有するようになったと考えられる。この点においても、幼児がオノマトペを通して日本語の特徴を感覚的に理解することが期待できる。

言語の指導においてオノマトペに意識を置くことは、子どもに言葉の楽しさを感覚的に伝える

る意味においても、日本語の特性を情緒的に伝える意味においても大変意義のあることである。繰り返しになるが、大人である保育者と、音声による言語感覚を身につけつつある幼児が有意義に共有できる言葉こそが、オノマトペである。

2. 今後の課題

本研究は「幼児の言葉の指導におけるオノマトペ」が研究対象であり、日本語においていかにオノマトペが豊富であるかという点は、深く掘り下げていない。今後は、日本語を特徴づける要素の一つであるオノマトペが日本文化においていかに育まれて来たのかを、歴史的な推移も視野に入れ検討する必要がある。そして幼児の言葉の指導を言語そのもののみ力点を置いて考えるのではなく、日本語やその背景にある日本の文化にも注視しながら、現代の幼児の日常生活をも鑑みて、幼児がより豊かな「言葉」を獲得するための指導を考える上で、どのような知見を蓄積すべきかを検討する必要があると考えている。

注

- (1)オノマトペは、『広辞苑』（第六版）で「オノマトペ (onomatopoeia)」で項目が立っており、「擬音語と同じ」とされ、「擬音語」の項では「実際の音をまねて言葉とした語『さらさら』『ざあざあ』『わんわん』など。擬声語。広義には、擬態語も含む」とある。また『大辞林』（第三版）では「擬音語・擬声語・擬態語を包括的という語」と定義されており、擬音語の項で「擬声語を見よ」とあり、擬声語で「物の音や人・動物の声などを表わす語。『ざわざわ』『がやがや』『わんわん』『しくしく』の類・擬音語、写生後」とあり、擬態語は「物事の状態や様子など感覚的に音声化して表現する語。『にやにや』『うろうろ』『じわじわ』『びかり』『ころり』『てきぱき』などの語」とある。
- (2)『思い出の童謡・唱歌 200』（2019）成美堂出版より
- (3)Beatrix Potter（1902）The Tale of peter Rabbit F-Warne & Co より

言葉の指導としてのオノマトペ表現

- (4) 『ピーターラビットのおはなし』(1971) ビアトリクス・ポター 文・絵 石井桃子 訳 福音館書店 より
 - (5) John M. Feierabend (2014) The other day I met a bear, First Steps in Music, Published by GI Pubns. より
 - (6) 全国学校図書評議会は、1977年以來、学校・園・家庭や地域において子どもたちへの読み聞かせや絵本をすすめる際の選書の手がかりとなる優れた絵本のリストを「よい絵本」として発表し、解説を付けたカラー解説目録『よい絵本』を発行してきた。第17回までは毎年、それ以降は隔年ごとに書目を見直し、目録を改訂、2016年に第28回を発表している。
 - (7) Joseph Jacobs (1898) Three Little Pigs, The Project Gutenberg E text
 - (8) 『楽しいこどものうた600選』(2021) 自由時代社編より
- ・早川智彦・松井茂・渡邊淳司 2013「言葉の音韻を利用した触り心地の可視化」『日本バーチャルリアリティ学会論文誌』第15巻第3号
 - ・原子はるみ、奥野正義 2007「保育活動におけるオノマトペ表現の有効的機能に関する一考察」『北海道教育大学紀要』第8号、164-174
 - ・針生悦子 2010「幼児における擬音語の理解」『教育心理学研究』58号 275-284
 - ・福田香苗・芋坂直行 1992「擬音語・擬態語の認知—K児の3歳6か月時の観察の記録より—」『日本心理学会第56回大会発表論文集』814
 - ・古市久子 1995「オノマトペ刺激が幼児の身体表現に与える影響について」『京都体育学研究』10号 25-34
 - ・古市久子 2012「絵本がもつリズム性がこどもに与える教育力」『東邦学誌』41、1号 108-128

【参考・引用文献】

- ・アーサー・ビナード 2006『日々の非常口』朝日新聞社 141-142
- ・今井むつみ 2017「オノマトペはことばの発達に役にたつの？」『オノマトペの謎』窪園晴夫編 岩波書店 p103-105
- ・芋坂直行 1986「擬音語・擬態語の感覚尺度(I)」『追手門学院大学文学部紀要』20号 21-62
- ・芋坂直行 1999『感性の言語を確定する—擬音語・擬態語に読む心のありか—』新曜社
- ・芋坂直行 2008「感性の認知脳科学—擬音語・擬態語の脳内表現—」『国文学』第53巻14号 学燈社
- ・葛西健治 2012「こどものうたにおけるオノマトペに関する一考察」『こども教育宝仙大学紀要3』2012 33-42
- ・近藤綾・渡辺大介・大田紀子 2008「保育における自然体験活動でのオノマトペ表現に関する実態調査」『幼年教育研究年報』第30巻 113-119
- ・近藤綾・渡辺大介 2008「保育者が用いるオノマトペの世界」『広島大学心理学研究』第8号 255-261
- ・近藤綾・渡辺大介 2010「幼児のオノマトペ知識に関する研究」『幼年教育研究年報』第32巻 29-36
- ・坂本真樹 2017「モフモフはどうやって生まれるか」『オノマトペの謎』窪園晴夫編 岩波書店 p143-160
- ・高原和子・瀧信子 2011「保育内容表現(身体表現)の指導と内容—動きとイメージをつなげる言葉かけについて」『福岡女子学院大学紀要』第12号 111-118
- ・丹野眞智俊 2005『オノマトペ、擬声語・擬態語を考える』あいり出版 135-141
- ・早川勝弘 1981「育児語と言語獲得」『言語生活』351 50-56

【研究論文】

言葉と音楽が融合された絵本の世界観について

—朗読の実演からの考察—

横関由紀*

About the world view of picture books that combine language and music
—consideration from a recitation demonstration—

YOKOZEKI Yuki

言葉と音楽は密接している。さらに言葉にはリズムがある。言葉にリズムを乗せて絵本を読むと読み手の表現も変わり、同時に聞き手側もそのリズムと共に言葉をストレートに受け取ることが出来る。本稿では、言葉と音という観点から、その特性を持った絵本や話を基に、絵本と出会う幼児期の子ども達にもたらす効果を考えてみることにした。

筆者は、音楽大学で幼児教育を幅広く学び、また現場での保育経験から音楽と言葉の融合は不可欠であると強く感じている。様々な場面が想定されるが、まず幼児が親しむ歌は歌詞がついているので言うまでもない。意図的に設定しやすいのは、朗読（現場では読み聞かせという）や劇の場面である。朗読は静の時間であり、劇は動の時間であるため、その方法もまた様々である。今回は朗読の場面について紹介する。朗読において必ず音がなければならないのではない。話を静かに語り、聞かせる良さも勿論あることをここで先に申し上げておく。

筆者は保育の現場において、特別なひと時や朗読の時に時間に余裕があれば、読み聞かせる絵本に音を加えるなどの工夫をし、子どもと絵本や話の世界を共に楽しんできた。そして今もなお、音と絵本を融合した題材を研究し、保育教材のひとつとして、音楽物語（音楽が用いられた物語）の作品を保育者養成校の学生と共に研究を続けている。本稿では、言葉と音という観点から、その特性を持った絵本や話の朗読会の内容を基に、絵本と出会う幼児期の子ども達にもたらす効果・効力を考察する。

キーワード：言葉と音、リズム、音と絵本、表現

1. はじめに

平成30年度より、改訂（改定）され執行された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園が小学校教育へと円滑な接続を図るため、子どもが生きる力の基礎を育むために共有すべき事項として、今までの5領域のねらいや内容を継続した上で、育みたい資質・能力及び「幼児期までの終わりまでに育ってほしい姿」が示された。

小学校以降の子どもの発達を見通しながら教育及び保育活動を展開し、幼稚園教育・保育所保育・幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力として、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を挙げている。「知識及び技能の基礎」とは、具体的に豊かな体験を通じて、幼児が自ら感じたり、気づいたり、分かたり、できるようになったりすること、「思考力、判断力、表現力等の基礎」とは、具

*越谷保育専門学校専任講師

体的に気付いたことやできるようになったことを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすること、「学びに向かう力、人間性等」とは、具体的に心情、意欲、態度が育つ中でよりよい生活を営もうとすることであると示している。そして、これらの資質・能力は、幼児の発達の実情や幼児の興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育むものと提示されている。小学校以降の教育は、各教科等の目標や内容を資質・能力の観点から整理して示し、各教科等の指導のねらいを明確にしながらか教育活動の充実を図っているが、幼稚園教育では、遊びを展開する過程において幼児は心身全体を働かせて活動するため、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられ総合的に発達していくものとされている。

今回取り上げる絵本の中には、言葉の音の響きやリズムなどの表現に触れるなど音楽表現の中で取り扱われた内容と重複する部分も多様であり「言葉」と「表現」の関連性が非常に高いと言える。筆者の専門領域の研究のみならず、領域の関連性についての研究が必要になってくる。本稿は幼稚園教育要領に提示されている領域の「言葉」と「表現」において、それぞれの持つ良さが融合することによって、より豊かさと広がりが増していく効果について、考察したものである。

2. 言葉と音を楽しむ絵本からみる効果

1) 「もこもこもこ」

谷川俊太郎：作 元永定正：絵

朗読と音楽を楽しむ絵本を研究している時にこの絵本と出会う。谷川俊太郎氏（以下谷川氏）の作品である。赤ちゃんから楽しめる絵本であり、色鮮やかな絵と擬音が続いている。

この擬音の言葉をどのように解釈し、読み進

めていくかによって、様々な表現が生まれる作品である。

谷川氏本人の朗読を動画にて拝聴した感想を述べさせていただく。

作者直々の朗読だったこともあり、作者の思う言葉の響きをストレートに感じ、直感でイメージを広げ、聞き手である筆者の思い描くストーリーが出来上がり非常に楽しむことが出来た。短く、簡単な擬音が続くが、不思議なエネルギーを感じる絵本である。読み終えた後、満足感と同時にこの絵本の奥深さに感銘を受けた。まさに言葉にリズムを乗せることで言葉が生きてくることを実感した瞬間だった。

ここで本の一部を簡単に紹介する。

1 ページ目は、「シーン」という言葉のみで静寂な始まりである。

すると、「もこ」 何もない地面から異物が現れる。何かが起こるといふ緊張感と共に、その異物に注目し息をのむ。答えはなく、読み手の想像の世界が始まる。その後、「もこもこ」「によき」「ぱく」「もぐ」と動きのある言葉が続く。一体何が動いているのか、何者なのか。自由なイメージが広がる。

そして息を吐くように「ふう」という言葉と共に、読み手の声がどんどん大きくなり、聞き手にはあたかもその何かが膨らんでいく様なイメージが広がっていく。

膨らみきったと思ったら、その膨らんだ何かが「ざらざら」と熱を発しているかのように動き出す。（実際の朗読では、動き出すかのようにリズムカルに読まれていた。）

そして「パーン」（破裂音のようなイメージ）「はらり」（散る、落下のようなイメージ）とまた静寂に戻っていく。

といった具合である。いくつかの擬音と図のような色遣いの絵、読み手の表現で、多数のイメージを感じることが出来る魅力的な絵本である。

筆者が偶然目にした動画でこの絵本に出会い、改めてこの絵本を開いた時は、言葉の響きと共に言葉の持つリズムやそこに密接する音楽(表現)の魅力に惹かれ、この世界を深く感じたいと思った。「言葉に含まれている、リズム・音色・強弱・イントネーションなどの音楽的要素が入ることで、音と言葉のコミュニケーションが生まれ、世界を広げていくことが出来る」と、子どものための音楽 ことば・あそび・うたの曲集の中で谷川氏が述べている。

世界を広げていく表現法として人の声だけではなく、違う手段の音(楽器の音)を加えてみたら、またどのように受け取り方が変化していくのか、さらに探求してみたい興味深い絵本であった。

2) 「おとえほん」

エルヴェ・テュレ：作 谷川俊太郎：訳

この絵本との出会いは、2017年11月12日『谷川俊太郎×俵万智 朗読とトークの夕べ』のタイトルで開催された、デジタル朝日新聞主催の対談 谷川俊太郎氏「おとえほん」×俵万智氏「クマと森のピアノ」のトーク・朗読・ピアノという刊行記念イベントレポートだった。

2冊の絵本に音が共通していることから、絵本と音楽のコラボレーションに数多く関わっている音楽家の村山祐季子氏(以下、村山氏)を迎え、ピアノ演奏付きの朗読が行われた。(会場：朝日新聞東京本社読者ホールにて生配信) その動画の様子を一部紹介し、考察する。

朗読が始まる前に、「音と言葉」というテーマで対談が始まった。

◎音楽を聴きながら言葉を書くことはあるのかという問いについて

谷川氏 「音楽を聴きながら言葉を書くことは不可能だが、音楽を聴いた後に詩が生まれることはある。音楽に感動して生まれる言葉はある」
俵氏 「書く時は無音。聴きながら書くという事は出来ない」

◎音と言葉のそれぞれの表現の可能性について

俵氏 「詩も短歌も音楽のようなもの。リズムに乗って音にして言葉を捉える。音としての分量は多い」

◎翻訳した「おとえほん」について

谷川氏 「はじめはタッチパネルを紙にして、果たして面白いのか?と感じたのが第一印象であったが、思いのほか反応が良かった」と話していた。

この「おとえほん」は、フランスの絵本作家エルヴェ・テュレ氏のシリーズを翻訳し、声を出して遊べる絵本になっている。第一印象として、絵と言葉は、関連性のないように見受けられる。その点については、『絵は言葉に沿っていなくても良い。絵と言葉の組み合わせで違う世界が出てくる。異質なものが出来ることで思いがけず、新しい世界が生まれる』と述べられていた。

何より一番印象的なのは、この絵本の始まりの言葉である。

「やあ、一緒に遊ぶ?」

と、絵本の向こう側から声を掛けられたかのように軽快な誘い出しで始まる。

この一言で聞き手は、これから始まる何か楽しい冒険への扉が開かれたようなわくわくとした気持ちになり、その絵本の世界に飛び込んでいきたくなる。

「ボン」「ボン」と丸の図形を音に変えてリズムカルに表現していく。その丸の図形の大きさ、色、ページ内に描かれている丸の数を、言葉の強さ、声量の大小、声の高低と抑揚をつけて表現し、ページをめくるたびにリズムやテンポ、色彩・風景が変化していく。全く文字が読めなくても視覚と聴覚で十分楽しめる内容であり、赤ちゃんから大人まで楽しめるというのも納得である。谷川氏は講演の中で、『テキストに合わせ音だけを楽しむ方法も良い』また、『絵の数が多い時や言葉の表現は不必要な時もある』と話していた。

朗読と音楽（ピアノ）とのコラボレーションでは、即興演奏のように読み手のテンポに合わせてピアニストが音を重ね合わせていく。読み手の自由度が高いようにも感じるが、絶妙にテンポよく、あたかも読み手と聞き手とピアニストと一緒に会話をしているかのように進行していく。読み手である谷川氏がピアニストに向けてなのか、聞き手に向かってなのか、「いいね」「うまいぞ」や「ブラボー」「最高」と反応する場面も臨場感があり、なんとも楽しい。舞台上で一緒に遊んでいるかのように楽しい時が続く。

この「ボン」は泣いているよ
新しい友達「ボン」と「パン」

ロボット、トランポリン、鳥の鳴き声など、谷川氏が絵本にある音を声で発すると、追いかけるようにピアノの音が鳴り、言葉と音楽のセッションが繰り返されていた。きっとその時の双方の気分でも、表現法は変わっていくのだろう。

実演後、ピアニストである村山氏が答えた一部を紹介する。

「この絵本とどのように遊ぶか、ほぼ即興で合わせた。ポイントとしては、色からイメージする音色で考えている。

青色のボンの音はソの音で設定し、その後に色が3色に変化したら倍音、ソの音からできる和音のコードを主に使用した。読んでいる谷川氏がどのようにこの絵本と遊ぶのかと考え一緒に遊んでみようとした。次にまた演奏したら、違う表現法になると思う」
とのことだった。

今回の朗読会の様子は、観客が子どもではないため、反応は静かであったが、もし子どもであれば、立ち上がって一緒に動いて楽しんだり、読み手と呼応するような雰囲気になり、朗読の読み方やピアノの音にもまた変化が生まれるのであろうと推測する。

3) 「クマと森のピアノ」

デイビット・リッチフィールド：作
俵 万智：訳

イギリスのイラストレーター デイビット・リッチフィールド氏が描いた絵本を俵万智氏（以下、俵氏）が翻訳している。

こちらの作品も、先に紹介した谷川氏の朗読と同様、同朗読会において俵氏による朗読とピアノの実演がされた様子を紹介し考察する。

絵本の内容は音楽をテーマにしているため、文字で奏でるピアノの音の響きが読み手に音として聴こえてくるかの如く、流れるように美しく翻訳されている。

ふるさとへの愛、夢を持つ、友情の側面を持った作品で、すべての年齢に適している本である。翻訳した俵氏も、「聞いている人に音が聞こえるといいなと願いながら翻訳した」と話している。そして「翻訳をする中で、音・音楽・メロディの言葉選びは繊細なところなので、楽しみなが

ら厳密に考えていった」と話している。

<一部紹介>

こぐまのブラウンが森で「へんてこなもの」を見つける。「へんてこなもの」を毎日触りに来る。聞いたこともない美しい音が鳴る。次第にその美しい音色に魅了され、森の仲間たちもうっとり。「へんてこなもの」というのはピアノだった。

大勢の人の前でピアノを演奏したい。音楽が盛んな街へ行ってみよう。

という具合に進んでいく。

この朗読にも、音楽をつけて演奏したピアニスト村山氏によると、

「森のイメージは、木と光をテーマに、対照的に音楽の盛んな街は、ニューヨークをイメージして作り上げた。大まかなイメージはあったが、朗読会の本番では、読み手の声に合わせて即興で音楽を重ねていった」と話していた。その音楽は、即興演奏とは思えないほど、森に差し込む光や風は優しい音色、ニューヨークの煌びやかさは美しい音色で見事に表現されており、絵本の世界観を何倍にも豊かに広げる効果を果たしていた。朗読と絵とピアノの音色が一つとなって会場を包み込んだライブ感がありとても印象的であった。

朗読実演後の谷川氏と俵氏の対談では、次のように話している。一部抜粋する。

●子どもと絵本について

俵氏「絵本を読む時間は豊かである。肉声で伝える読み聞かせが一番の贅沢。絵本とは贅沢品。子どもがもう一度見たい時に、戻ることやしゃべりかけることが出来る。読み聞かせはスキンシップの要素が含まれる。読み聞かせた相手にどう思った？というようなやり取りも自然

に生まれ、コミュニケーションのツールになっている。」

●創作絵本の面白さについて

谷川氏「場面を描く、認識絵本（心理学、経済学）など子どもに分かるように自由に書ける面白さがある。」

俵氏「自身の子どもとしりとりで言葉遊びをする。難しい縛りをかけて、「す」や「ぷ」で終わる言葉探しをテーマにしたものなどを書き留めておくと面白い。」

谷川氏「自分の子どもを主人公にした創作絵本も良い。」（谷川氏も自身の子の名前で創作絵本を書いている）

●「言葉」と「絵本」のテーマより絵本の翻訳について

谷川氏「外国語を日本語に意味が伝わるように訳すのは出来るが、外国の音は全然違ってしまふ。翻訳文化は明治の頃から始まった。原語の音の魅力は伝わらない。詩の意味ははっきり伝わるが音はどういう音だったのか。言葉の側面ばかりを大事にしすぎて、音の側面がないがしろになってしまう。」

俵氏「短歌も短い言葉でリズムがあって耳から入ってくる面がある。日本の言葉と比べ、絵本の言葉と短歌の言葉が近いところにあり訳していて楽しいと感じる。英語の韻を踏んでいたり、響きが良いと訳しきれない。言葉を選ぶ時には、改めて日本語として響きが良い、楽しいことを心掛けたい」と話していた。

3. 考察

筆者は幼少期に多数の絵本を読んだが、特に音楽が用いられた音楽物語に親しみをもって育った。今でも脳裏にはっきりと焼き付いており、印象的な場面は音楽と共に、その世界観を

思い出す事が出来る。

「ピーターと狼」「蜘蛛の糸（杜子春）」「うさぎとかめ」「一寸法師」「かぐや姫」「ももたろう」「窓際のトットちゃん」など、今でも多くの人に愛されている作品の数々である。当時音楽はレコード盤だったが、筆者は自宅で繰り返し何度も聴き、今思えば、この時間が幼心に楽しくドキドキした特別な時間だったように感じる。オーケストラによる演奏の音楽は、効果音として動作の時に使われていたり、登場人物のイメージをモチーフにして表現されている。例えば「ピーターと狼」は主人公の男児ピーター、ねこや狼などの動物が、それぞれのキャラクターにあった楽器と音楽（数小節のモチーフ）で表わされ、言葉や説明がなくても、登場した時にそのモチーフが聴こえることで、聞き手がイメージできるように構成されている。目を閉じていても、音楽と朗読で十分話の世界に入り込むことが出来、音が相乗効果として大きな役割を担っている事が分かる。乳幼児期の視覚はまだ定まっていないが、聴覚はほぼ大人と同じだと言われているため言葉を覚える前の子どもでも、十分楽しめる。

本稿で紹介した3冊の絵本についても、読み手の工夫で何通りもの表現を楽しみ、その世界観を聞き手と演奏者（ピアノ）も一緒に感じる事が出来、筆者が幼少期に感じたドキドキした感情が蘇る作品だと確信した。

朗読とピアノの実演においては、ピアノ演奏がほぼ即興演奏であることから、今回限定のコラボレーションであり、もし、また次に聞く機会があったならば、今回とはまた違う作品と出会うことになるであろう新鮮さも魅力の一つと言える。

常に音や音楽と共存し、限られた保育の時間の中に音楽を共存させたいと考える筆者にとって、「絵本と音楽」はこの先も大切に伝えていきたい表現法の一つである。勿論、少ない情報の中で感じる研ぎ澄まされた感性も大切であるが、全てにおいて贅沢な情報や材料を推奨しているのではなく、多感な幼児期にこそ、情操教育として一つの題材をどう生かしていくのかを考え、工夫することに意義があると言いたい。そして幼児期に美術・音楽・演劇鑑賞は直接保育に関係がないとか、これは難しすぎると謙遜するのではなく、心の内面を豊かに育てる、人生観確立の一助となると信じている。

「幼児は、内面に蓄えられた様々な事象や情景を思い浮かべ、それらを新しく組み立てながら想像の世界を楽しんでいる。幼稚園においては、日常生活の中で出会う様々な事物や事象、文化から感じ取るものやそのときの気持ちを共有し豊かな感性を養うようにすることが大切。またそのような心の動きをやがてそれぞれの素材や表現の手段の特性を生かした方法で表現できるようにすること、それらの素材や方法を工夫して活用することができるようにすること、自分の好きな表現の方法を見付け出すことができるようにすること、自分の気持ちを一番適切に表現する方法を選ぶことができるように、様々な表現の素材や方法を体験させることも大切である」と幼稚園教育要領「表現」のねらいに示されている。

絵本や話から感じた世界観から、子どもの想像力や表現手段が豊かになり、言葉・歌・踊り・劇・絵画・造形といった中で無限に表現を楽しめるようになることを考える。幼児の表現活動を豊かにするには、幼児の内面活動、何かをしたくなるような意欲を育てる事が大切であり、その姿こそ子どもから自発的に出てくる表現と言え

る。絵本や話から受けたイメージを模倣したくなるのが子どもである。日常のごっこ遊び、歌唱活動、絵画活動等、どの場面に繋がっていくのかもまた興味深いところである。幼児期から児童文化財に音楽を融合した作品に出合う経験が、話の世界観を豊かに広げ、味わえる手段の一つとして役割を果たすと考え、これから先も研究を進めていきたい。

【引用文献】

- 1) 文部科学省 2018 『幼稚園教育要領解説』：50・234
フレーベル館
- 2) 厚生労働省 2018 『保育所保育指針解説』：60 フ
レーベル館
- 3) 内閣府 文部科学省 厚生労働省 2018 『幼保連携型
認定こども園教育・保育要領』：48 フレーベル館
- 4) 日本ショット株式会社 2005 子どものための音楽
ことば・あそび・うた 13 詩 谷川俊太郎 曲
中地雅之

【参考文献】

- 1) 絵本 もこもこもこ 作：谷川俊太郎
- 2) 絵本 おとえほん 作：エルヴェ・テュレ 翻訳：
谷川俊太郎
- 3) 絵本 クマと森のピアノ 作：デイビット・リッチ
フィールド 翻訳：俵万智
- 4) 幼児のことば生活—保育実践をふまえて—1991 加
古明子・小林恵子：編
- 5) 動画記事 デジタル朝日新聞主催の対談 谷川俊太
郎さん「おとえほん」×俵万智さん「クマと森の
ピアノ」 刊行記念イベント2017年11月12日開催
レポート動画 文：吉田有紀

越谷保育専門学校研究紀要 第 10 号

発 行 令和 3 年 11 月 30 日

編集・発行 学校法人ワタナベ学園 越谷保育専門学校

〒 343-0023

埼玉県越谷市東越谷 3-10-2

TEL 048-965-4111

印 刷 共立速記印刷株式会社

〒 102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-24

TEL 03-3234-5511 (代表)